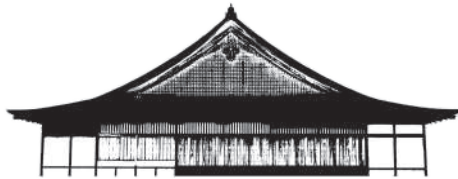


平成29年度 講座「丹波学」

権力者が認めた丹波の森

～歴史から丹波の魅力を探る～



(公財)兵庫丹波の森協会

丹波の森公苑

目 次

1	講座「丹波学」の開講にあたって	・・・	1
2	講義記録		
	講座概要	・・・	2
	第1回		
	丹波が支えた京都の食材	・・・	3
	城郭談話会 会員	福島 克彦 氏	
	第2回		
	丹波の中世武士―久下氏・波々伯部氏とその時代―	・・・	13
	関西大学非常勤講師、大阪市史料調査会調査員	生駒 孝臣 氏	
	第3回		
	赤松春日部家と丹波国春日部荘	・・・	26
	(株)歴史と文化の研究所代表取締役	渡邊 大門 氏	
	第4回		
	松平康重の生涯	・・・	39
	佛教大学非常勤講師、市立枚方宿鍵屋資料館学芸員	片山 正彦 氏	
	第5回		
	丹波立杭焼と武家茶人たち	・・・	50
	京都造形芸術大学非常勤講師	八尾 嘉男 氏	
3	講師紹介	・・・	62

1 講座「丹波学」の開講にあたって

1 丹波の森宣言

兵庫県丹波地域は、県の中東部に位置する森の国です。篠山市と丹波市からなり、阪神大都市圏から50～70kmの近郊にありながら、森林面積が約75%を占めています。豊かな自然や田園風景が今も残され、「心のふるさと」ともいえるべき大きな価値を持つ地域です。また、播磨、京都、大阪、日本海側からの街道が交差し、加古川、武庫川、そして、由良川の源流をなしており、様々な文化が入り交ざり、まさに文化の十字路として独特の文化を育んできました。

この地において森と人間が織りなす新しい文化の創造ができ、田園文化都市として有名なオーストリアのウィーンの森に勝るとも劣らない丹波の森となるはずとの思いが生まれました。そして、自然と文化を守り生かした地域をつくっていかうと、丹波の地域づくりの理念となる「丹波の森宣言」が採択されました。あわせて、住民主体で丹波の森づくりを進める「丹波の森協会」を設立することが決議されました。

丹波の森宣言

丹波の自然と文化は、現在及び将来にわたる住民共有の財産であって、これを維持発展させることは私たちに課せられた重大な責務です。今、私はこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波の森」づくりを次のように進めることを宣言します。

- 1 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます。
- 2 丹波の自然景観を大切に、花と緑の美しい地域づくりを進めます。
- 3 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切に、個性豊かな地域文化を育てます。
- 4 丹波の素朴さと人情を大切に、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。

この「丹波の森宣言」は丹波地域の全世帯、企業に配布され、丹波地域の約6割にあたる21,616世帯が同意署名を行いました。

このような流れで設置された、丹波の森づくりの拠点施設である丹波の森公苑は、生活創造活動に必要な基本的な考えを提供し、共に考え実践する場を創造するところです。

2 講座「丹波学」の開設

講座「丹波学」は「丹波の森宣言」の中で提起された「丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切に、個性豊かな地域文化を育てます。」という提言を主題とし、平成8年に開設されました。今年で22回目を迎える本講座は、単なる郷土史等の講座ではなく、丹波地域の伝統、文化歴史、風俗、人物、地理、言語などを総合的に学ぶことを通して、丹波の資源や特性を生かした地域づくりに資することを目的とした講座です。

3 平成29年度のテーマ

平成29年度は、テーマを「権力者が認めた丹波の森 ～歴史から丹波の魅力を探る～」としました。

丹波の様々な技術や資源は古くから日本各地で広く認められてきたという史実がありますが、現在ではあまり知られていません。そこで、時代区分や分野を限定せず、丹波の優れた技術や豊かな資源にかかわりのある歴史にスポットを当て、改めて丹波の魅力について考えることをテーマとして設定しました。

2 講義記録

講座概要

- テーマ 権力者が認めた丹波の森
- 期 間 平成29年8月26日(土)～12月16日(土)
- 場 所 丹波の森公苑 多目的ルーム
- 日 程

開催日	学習テーマ	講師等
平成29年 8月26日(土)	丹波が支えた京都の食材	城郭談話会 会員 福島 克彦 氏
9月9日(土)	丹波の中世武士 －久下氏・波々伯部氏とその時代－	関西大学非常勤講師 大阪市史料調査会調査員 生駒 孝臣 氏
9月30日(土)	赤松春日部家と丹波国春日部荘	(株)歴史と文化の研究所代表取締役 渡邊 大門 氏
10月21日(土)	松平康重の生涯	佛教大学非常勤講師 市立枚方宿鍵屋資料館学芸員 片山 正彦 氏
12月16日(土)	丹波立杭焼と武家茶人たち	京都造形芸術大学非常勤講師 八尾 嘉男 氏

第1回 丹波が支えた京都の食材

城郭談話会 会員

福島 克彦

はじめに



近年、食に対する関心が高まり、地産池消や食材そのものへの理解が深まっている。特に「丹波」という名称はブランド化してきており、自然食材

の産地というイメージが定着している。ここでは中世期丹波における食材の歴史を取り上げ、京都との関わりについて触れてみたい。言うまでもなく、丹波地域は16世紀まで、権門寺社の荘園が残っており、貢納物をめぐる史料も数多く見られる。これらを参考にしながら、その食材について考えてみたい。

1 中世絵画資料にみる食材の行方

まず、絵画資料から、中世期の食事の場面をみていきたい。14世紀中葉の『暮帰絵詞』や14世紀前半の『春日権現験記』などに見られる寺社や公家宅では、実際の食材を調理している場面が描かれており、魚から麺、だし、串焼といった様々な食材が見られる。また、道具も杓子、鉢、小皿、器など、多種多様な食器、調理器具が見られる。

一方、農村ではどうだろうか。13世紀の『粉河寺縁起』には、農村における家族の食事風景が描かれているが、まな板と小刀で干肉を切り分けて食する様子が描かれている。

こうした食材は市場などで交換されていた。14世紀前半の『一遍聖絵』には、備後沼田市(広島県三原市)の場面が見られる。ここでは俵に詰められた米などの商いが見られ、こうした在地の市場で食材の売買、交換がなされていた。こうした在地の市場は、壁のない吹きさらしの市屋となっており、この屋根の下に多様な商売人がやってきて、物品を販売していた。いわゆる常設店舗が設置される以前の市場の様子である。

一方、14～15世紀の『福富草紙』、および13世

紀中葉の『直幹申文絵詞』には、町屋が見られ、道路側に見世棚を置いて、多様な食材を販売している。これらは、明らかに都市部の景観である。『直幹申文絵詞』の店舗では、礎石建物の町屋が描かれている。販売している品も、魚、煮物、饅頭などの食材から、薪、草履も販売しており、一種のよろず屋であった様子が知れる。

こうした食材は、どのように運搬されたか。14世紀の『石山寺縁起』などを見ると、食材などの貢納物は長櫃などに詰めて運ばれている。これらは枋でくくりつけ、前後二名で運んでいた。また、駄馬が関所を通過する場面も描写されているが、やはり俵物などを馬の鞍の左右にくくりつけて運んでいる。馬は人が乗るというよりも、荷を運ぶために使われている。そして運搬が終わると、出先から馬に乗って帰路につく。大量の俵物の場合、荷台のある牛車に米を運ばせている場合もみられる。

2 京都への運搬ルート

丹波の場合、京都を結ぶルートとして山陰道がある。山陰道は基本的に丹波を経由して、但馬へ向かうルートであるが、大別して二つの道がある。第一に船井郡、天田郡を経由する道、第二に多紀郡、氷上郡を経由して但馬へ向かう道であった。このうち前者は、桑田郡から船井郡へ抜ける際、大堰川左岸を通るパターン(国分寺、馬路、屋賀など)と、大堰川右岸を通るパターン(並河、八木など)があった。特に前者は国衙や国分寺などがあり、古代、中世前期は使われたものと思われる。これらの山陰道は、京都へ向かうにつれて、余部、あるいは篠、馬堀周辺(亀岡市)で合流し、老ノ坂を通過して、京都へ入ってくる。そのため、桑田郡から京都への道は、物資の往来がもっとも盛んであった。よって、老ノ坂を東へ向かった先には大枝山(京都市西京区)の関所が構築されていた。応永30年(1423)8月、室町幕府は「大枝山兵士関条々」(『鹿王院文書』)を出したが、米、小豆、大豆の搬出入が対象となっており、当時の物資往来の頻繁な様子がうかがえる。

また、京都鷹峯丘陵から北上し、桑田郡野々村荘(南丹市美山町)を経て、若狭へ抜ける長坂街道が見られた。このルートは、南下した後、かつての朱雀大路にあたる千本通に接続しており、重要な交通

路であった。このルートを通る小野山供御人は永正15年(1518)に「炭木・材木・樹菓等、是れ小野山諸商売也」(『壬生家文書』)と紹介されており、樹菓などを運んでいた。後述するが、大堰川沿岸の幕府御料所桐野河内(南丹市園部町)の貢納は、大堰川を遡って、長坂街道から運ばれている。この桐野河内と美濃田保(亀岡市)の年貢は、米荷、雑々荷、人、馬(荷駄)で運搬されたが、勘過の印が作成され、こうした印が関などの通過に使われた(『蜷川文書』)。

物資運搬については、大堰川水運も使われたと思われる。ただし、京都との間には保津峡という狭隘な渓谷があり、物資の運搬には適さなかった。したがって、材木などを除いては、食材運搬路としては限定的だったと思われる。

3 食材の種類

一般に中世前期には、京都の権門は、全国各地に数多くの荘園が保持していた。しかし、中世後期に入ると次第に在地勢力に荘園を奪われることになった。こうしたなか、丹波地域は16世紀に入っても、こうした京都の権門との関係を維持していた地域であった。そのため、貢納に関する史料も15、16世紀に入った後も残存している。

15～16世紀頃、禁裏御料山国荘(京都市京北町)は、京都へ公事物、節供を貢納していた。その際、食材として、かちん(餅)、若菜、山の芋、粽、蓬、鮎、酒、柿などが見られた(野村和正「山国荘の貢納と『御湯殿上日記』」『禁裏料山国荘』高志書院)。同じく禁裏御料地の丹波栗作荘(柏原町・山南町)では、やはり栗を貢納していた(『山科家礼記』)。また、東寺領丹波大山荘(篠山市)からの貢納物としては、大豆、小豆、柄豆、芋などの食材がみられた(『東寺百合文書』)。近衛家領和智荘(南丹市和知町)では、麦、大豆、粟、稗、蕎麦などがあげられている(『片山文書』)。

室町幕府御料所桐野河内(南丹市園部町)では、麦が地子として納められているが、同地が大堰川沿いでもあり「鮎之塩付」などが進上されている(『蜷川文書』)。これらは地元の土豪片山加賀守孝繁が伊勢氏へ送られており、一桶に入れている。

4 貢納の行方

一方、北野社領船井荘(南丹市園部町)では、瓜、松茸、平茸、雉、餅、柿、茶などが納められていた(『北野社家日記』)。延徳元年(1489)には、松茸120本が納められているが、このうち荘園内の産は20で、残りの100本は別の土地で購入したものと記している。

当時、丹波の名産とされたのが瓜であった。史料では、「丹瓜」と記されるが、これはどちらかといえば、將軍、前將軍、管領、内裏へ贈答品として進上されていた(盛本昌広「室町期における瓜献上の負担体系」『ヒストリア』148)。特に丹波瓜は贈答品として珍重されていた。なお、天正7年(1579)には明智光秀が「初瓜」を丹波に在陣している土豪たちに贈っている。

おわりに

さて、今回は貢納物が中心となったが、肝心の地元の人々の食材はどんなものがみられるだろうか。言うまでもなく、前述していた貢納物も食生活のなかで消費されていたと思われる。同時に地元の動物なども食べられていた。16世紀中葉の「内藤宗勝書状」(『小林文書』)のなかには、狸、狸汁などの表記が見える。また、夜久郷(福知山市夜久野町)の「名物」として山椒が現れる(『夜久文書』)。こうした、地域ごとの名物も次第に定着されるようになった。

こうした地元への還元については、丹波における市場の機能が重要な意味を持っていたと思われる。これについては、今後の課題としたい。



丹波が支えた京都の食材-中世の貢納

はじめに

食に対する関心の向上、地産地消、食材に対する関心、町起こし、丹波=自然、食材
中世丹波における食材の歴史→京都との関わり、権門寺社の荘園が残る。戦国期も存続。
史料のなかで、どのように食材が登場するか？ 海産物のない丹波の特徴は・・・。

1 中世絵画資料にみる食材の行方

運搬する人々(唐櫃、駄馬、関所の通過など)

調理(焼く、盛り付け、お盆など)

売買(市場の風景 臨時的な市/宅地割された市場) 見世棚、置く、吊るす、

2 京都への運搬ルート

山陰道(船井郡、天田郡ルート)で運搬

山陰道(多紀郡、氷上郡ルート)で運搬

長坂街道(桑田郡経由で、若狭へ向かうルート)

小野山供御人「炭木・材木・樹葉等、是れ小野山諸商売也」永正15年(1518)

大堰川水運→材木中心か？

3 食材の種類

15～16世紀山国荘(禁裏御料 京都市右京区) 公事物、節供の貢納

[食材]かちん(餅)、若菜、山の芋、粽、蓬、鮎、酒、柿など

(野村和正「山国荘の貢納と『御湯殿上日記』『禁裏料山国荘』高志書院)

東寺領丹波大山荘(篠山市) 大豆、小豆、柄豆、芋、

近衛家領和智荘(南丹市和知町) 麦、大豆、粟、稗、蕎麦、

室町幕府御料所 桐野河内(南丹市園部町) 麦、「鮎之塩付」

禁裏御料地 丹波栗供御人(柏原町・山南町) 丹波各地に点在 栗の産地 /栗作荘→油も生産

4 貢納の行方

北野社領船井荘(南丹市園部町) 瓜、松茸、雉、餅、柿、

瓜→将軍、前将軍、管領、内裏へ贈答品

(盛本昌広「室町期における瓜献上の負担体系」『ヒストリア』148)

国の特産品を守護が将軍に献上する。

おわりに

地元の人々は何を食べていたか？

「内藤宗勝書状」→狸、狸汁、 「明智光秀書状」→初瓜、

山椒 夜久郷(福知山市夜久野町)の「名物」

食材を基軸に史料を見ていく可能性。

表1 丹波船井荘における食材の進上 『北野社家日記』より

西暦	年号	月日	内容	食材	備考
1488	長享2	6.14	今日丹波瓜三荷上、東山殿へ一荷、御陣御所様へ一荷、結城七郎一荷	丹波瓜	足利義政、義尚
1488	長享2	6.16	十四日進上丹瓜自社家奉行云、昨日自細河殿二籠進上候、初候処、今日一荷進上之間、即 内裏様へ被参候、一段面目之至由申候、神慮至候、珍重々々	丹波瓜	細川政元
1489	長享3	7.1	今日始而丹瓜二荷五籠上也	丹波瓜	
1489	長享3	7.2	今日丹瓜東山殿様一荷進上、同上様へ一荷進上申也、一籠者松田対州・同丹州へ遣也～丹瓜二籠伊勢右京亮方へ	丹波瓜	足利義政、日野富子
1489	長享3	7.5	丹瓜勢州・同伊右・堀河御局・冷泉御局・南御所様・徳大寺御局以上六荷進入申也、	丹波瓜	伊勢貞宗
1489	延徳元	9.19	自舟井庄松茸百廿本上也、但此内百本ハ買候て上由也、廿本者領中山に生由申也、	松茸	伊勢貞宗
1489	延徳元	9.21	今日勢州へ松茸一折遣之、	松茸	
1489	延徳元	9.晦	自舟井庄松茸五十本上也、	松茸	
1489	延徳元	10.8	自舟井庄松茸少上也	松茸	
1489	延徳元	11.7	自舟井庄鹿茸并平茸上之	平茸	
1489	延徳元	12.4	自舟井庄平茸并雉一上也	平茸、雉	
1490	延徳2	5.2	自弥五郎注進在之、粽初而運上也	粽	
1490	延徳2	5.4	粽所々へ進入申也、注文別紙在之	粽	
1490	延徳2	5.25	自舟井庄茶四斤運上	茶	
1490	延徳2	6.4	自長生庵食籠給之、誕生院へ雜書返進、同茶卅袋進之也	茶	
1490	延徳2	6.17	茶十袋明智殿へ遣之	茶	
1490	延徳2	7.5	今日丹波瓜三荷初而運上、仍二荷兩御所様へ今朝進上～細河殿へ御成時分、自当社進上	丹波瓜	
1490	延徳2	7.10	御母へ丹瓜一荷進入申也、曇花院殿并二条殿様へ丹瓜一荷宛進入申	丹波瓜	
1490	延徳2	7.14	今日丹瓜進所々事、勢州 即直返事在之、清閑斎一荷、松田丹州一荷、高倉御局一荷、波々伯部方一荷、武田防州一荷天野一桶	丹波瓜	社家奉行
1490	延徳2	11.27	丹波炭遣之所々事、長生庵一荷、梅龍軒一荷、土肥口州一荷、佐々木四郎左衛門尉一荷、何も萱炭云々	炭	
1491	延徳3	6.18	自太田蔵人方、舟井庄夏麥事、可運上哉由申之、但運賃大儀之間、成代而可被納由、返答畢	夏麥	
1491	延徳3	6.30	丹瓜一荷今朝進上、申次伊勢左京亮云々、当年者非神領間、一荷貳百十六文買之、進上申也、	丹波瓜	
1491	延徳3	7.6	今日丹瓜三荷上、一荷者葉室殿、一荷者妙法院、一荷者京兆御母参也、此外二籠上、一籠者 社頭江奉備進、一籠於当坊祝之也、	丹波瓜	細川政元母
1491	延徳3	7.9	勢州江丹瓜一荷今日遣之、使奥西也、	丹波瓜	伊勢貞宗
1492	延徳4	1.6	自舟井庄若菜并餅自村々運上 人夫 一帖・一本遣之	若菜、餅	
1492	延徳4	4.11	五月五日粽事太田方へ可申由、弥五郎申間、定蔵人可領状者歟、然者新江村代官事一隅可望間、定覚悟可申由申付処、令領状也	粽	
1492	明応元	7.11	今日丹瓜一荷御陣へ進上申也、当年者舟井庄仁一向無之間、態小河へ下人召寄進上申也、一荷物上様へ進上申也	丹波瓜	日野富子
1492	明応元	7.22	自大蔵卿上座丹瓜一荷被送之、	丹波瓜	
1492	明応元	7.23	山名へ丹瓜一荷進入申、	丹波瓜	山名
1492	明応元	9.21	自舟井松茸六十本上也、二楽軒江松茸一折進之、摂州下	松茸	飛鳥井雅康
1492	明応元	9.28	松茸自舟井庄九十五本到来也、	松茸	
1493	明応2	1.6	舟井庄若菜運上、自新江村・八田村上也、自新江村小円鏡五枚、自八田村円鏡十三并花平[七日]悉皆五十三到来也、任例人夫二一帖・一本遣之、	若菜、小円鏡、円鏡	
1493	明応2	7.19	自舟井柿渋到来	柿渋	
1493	明応2	8.21	自舟井簪面十枚到来		
1494	明応3	1.6	自舟井庄若菜人夫上、注文村々在之、	若菜	
1500	明応9	1.6	今日丹波ヨリ若菜以下上、珍重々々	若菜	

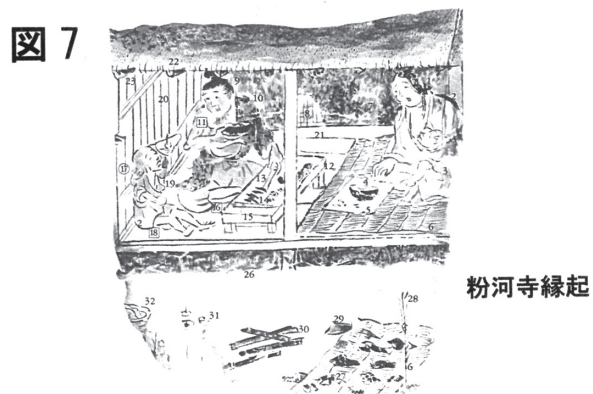
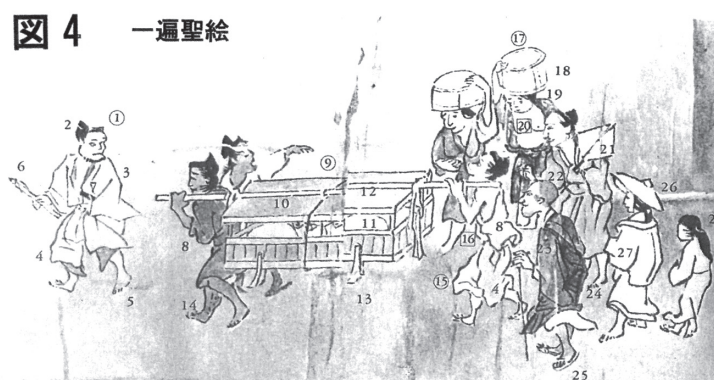
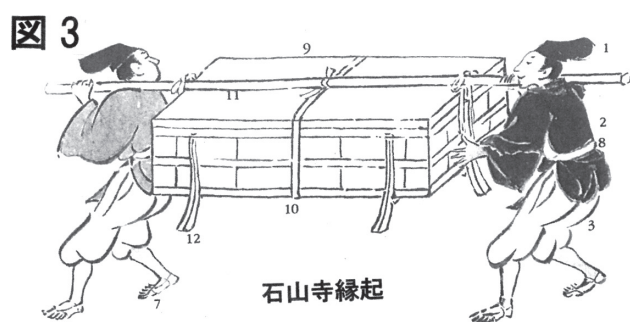
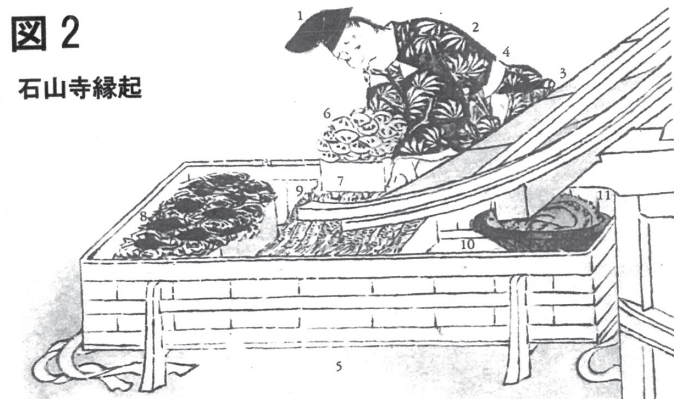
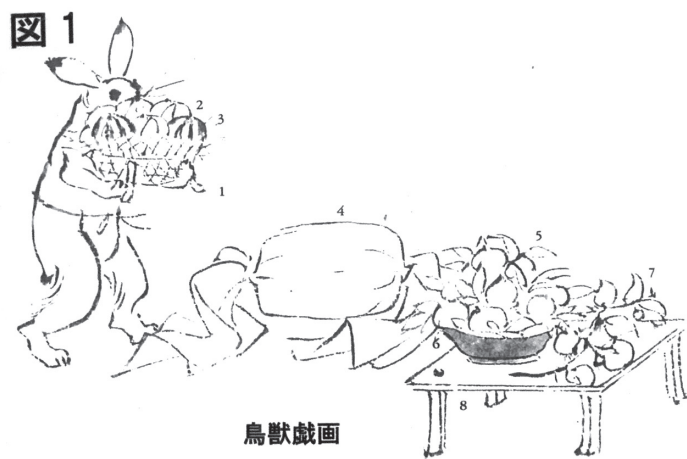


図 8

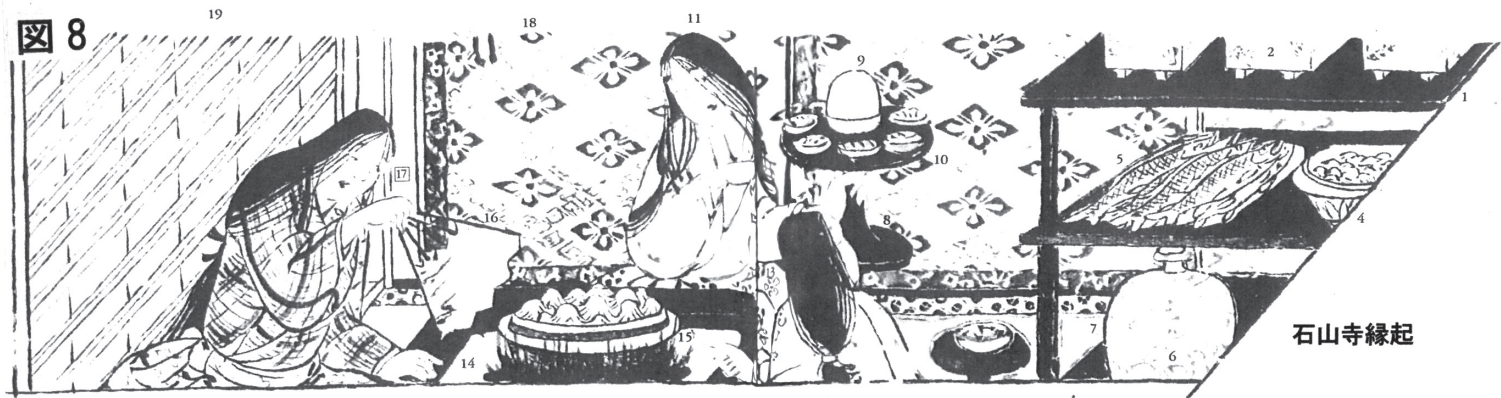


図 9



図 10

一遍聖絵

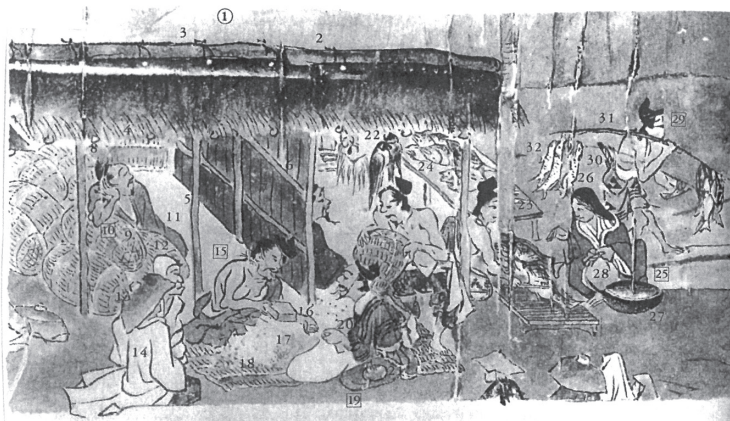


図 11

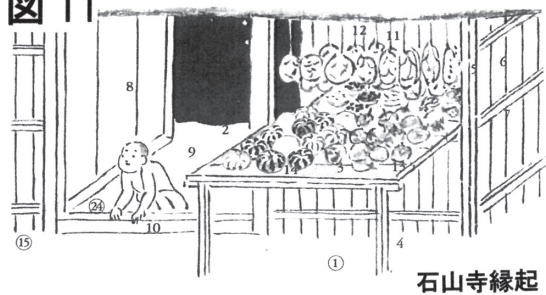


図 12

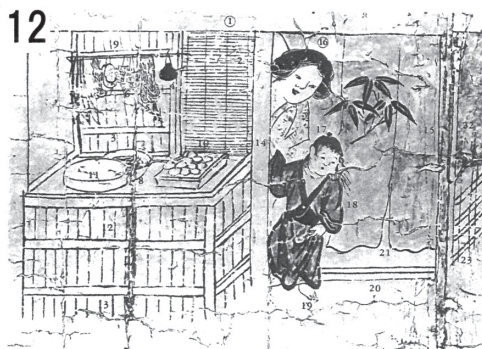
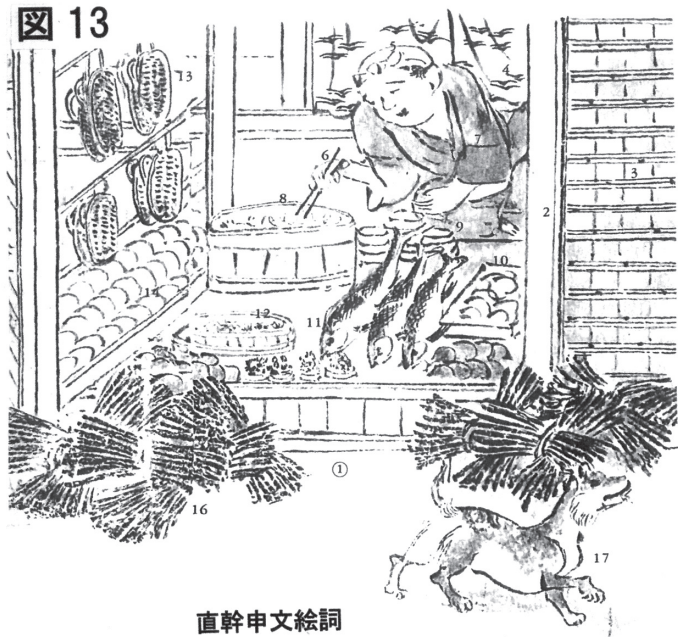
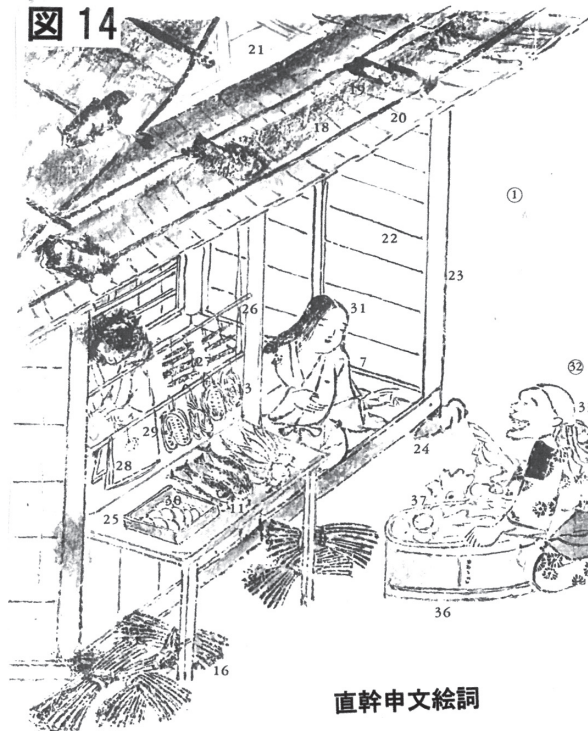


图 13



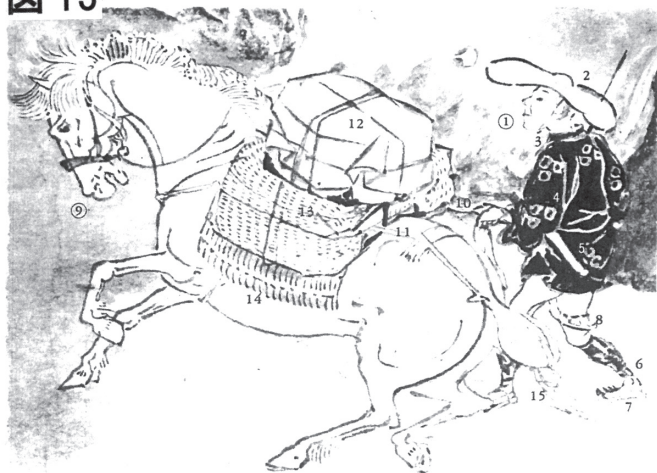
直幹申文絵詞

图 14



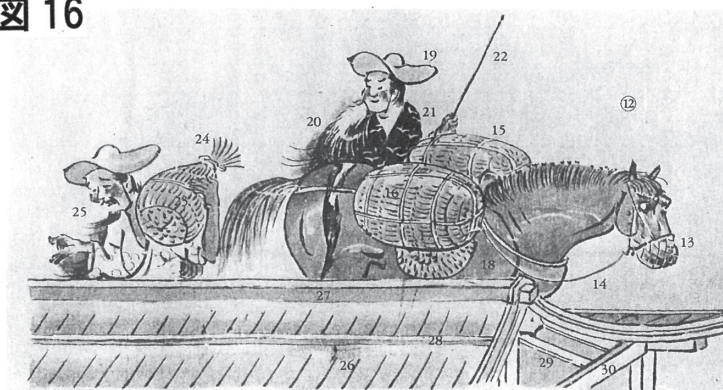
直幹申文絵詞

图 15



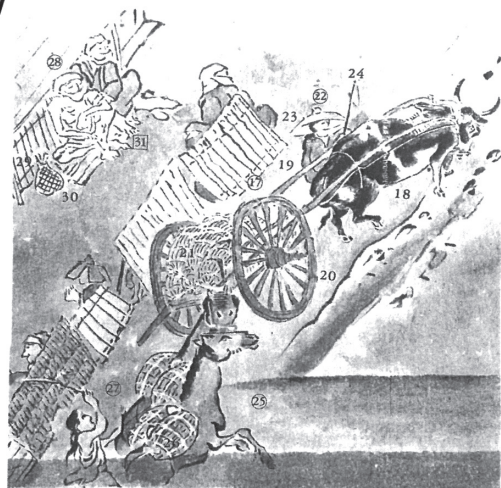
法然上人絵伝

图 16



石山寺縁起

图 17



一遍聖絵

图 18 石山寺縁起



一、菜肉

大山莊年貢讀取狀 (写紙)

讀取大山庄栗^(き)ひ^(わ)ら^(ら)事

合 岩斗 栗

六連 わらひ

右 且前細如仕、

天保六年十二月廿六日

2 料虫

大山莊篠村八幡宮造寫錢入目莊文
〔舊帳〕
 篠村殿錢入目莊文 永享三年分
 錢數久世殿度々納日記
 三貫八百文 篠村 壹貫文 篠村
 七貫五百文 畑 七貫五百文 畑
 四貫九百九文 畑 壹貫三百文 畑
 三百七十五文 夫錢畑
 以上廿六貫三百八十四文
 一久世殿納時札
 一貫文 記て 久世殿 四貫文 兩奉行 二貫文 中間方
 畑に 四貫文 兩度奉行方へ 四貫文 兩度中間方へ
 畑奉行付時 一貫文 久世殿 三貫文 奉行 二貫文 中間方へ
 三貫取々 兼給取降 二貫文 中間方へ
 二貫文 配符 五十文 配符酒代
 以上四貫六百五十文
 三貫文 中間方へ
 一斗五升 飯米 一斗 餅米
 一斗 マイ分 一斗 小豆 百五十文 酒代
 百五十文 小豆

以上三斗	三斗	以上三斗	三斗
米	斗	米	斗
四斗	斗	四斗	斗
五斗	斗	五斗	斗
六斗	斗	六斗	斗
七斗	斗	七斗	斗
八斗	斗	八斗	斗
九斗	斗	九斗	斗
十斗	斗	十斗	斗
十一斗	斗	十一斗	斗
十二斗	斗	十二斗	斗
十三斗	斗	十三斗	斗
十四斗	斗	十四斗	斗
十五斗	斗	十五斗	斗
十六斗	斗	十六斗	斗
十七斗	斗	十七斗	斗
十八斗	斗	十八斗	斗
十九斗	斗	十九斗	斗
二十斗	斗	二十斗	斗
二十一斗	斗	二十一斗	斗
二十二斗	斗	二十二斗	斗
二十三斗	斗	二十三斗	斗
二十四斗	斗	二十四斗	斗
二十五斗	斗	二十五斗	斗
二十六斗	斗	二十六斗	斗
二十七斗	斗	二十七斗	斗
二十八斗	斗	二十八斗	斗
二十九斗	斗	二十九斗	斗
三十斗	斗	三十斗	斗
三十一斗	斗	三十一斗	斗
三十二斗	斗	三十二斗	斗
三十三斗	斗	三十三斗	斗
三十四斗	斗	三十四斗	斗
三十五斗	斗	三十五斗	斗
三十六斗	斗	三十六斗	斗
三十七斗	斗	三十七斗	斗
三十八斗	斗	三十八斗	斗
三十九斗	斗	三十九斗	斗
四十斗	斗	四十斗	斗
四十一斗	斗	四十一斗	斗
四十二斗	斗	四十二斗	斗
四十三斗	斗	四十三斗	斗
四十四斗	斗	四十四斗	斗
四十五斗	斗	四十五斗	斗
四十六斗	斗	四十六斗	斗
四十七斗	斗	四十七斗	斗
四十八斗	斗	四十八斗	斗
四十九斗	斗	四十九斗	斗
五十斗	斗	五十斗	斗
五十一斗	斗	五十一斗	斗
五十二斗	斗	五十二斗	斗
五十三斗	斗	五十三斗	斗
五十四斗	斗	五十四斗	斗
五十五斗	斗	五十五斗	斗
五十六斗	斗	五十六斗	斗
五十七斗	斗	五十七斗	斗
五十八斗	斗	五十八斗	斗
五十九斗	斗	五十九斗	斗
六十斗	斗	六十斗	斗
六十一斗	斗	六十一斗	斗
六十二斗	斗	六十二斗	斗
六十三斗	斗	六十三斗	斗
六十四斗	斗	六十四斗	斗
六十五斗	斗	六十五斗	斗
六十六斗	斗	六十六斗	斗
六十七斗	斗	六十七斗	斗
六十八斗	斗	六十八斗	斗
六十九斗	斗	六十九斗	斗
七十斗	斗	七十斗	斗
七十一斗	斗	七十一斗	斗
七十二斗	斗	七十二斗	斗
七十三斗	斗	七十三斗	斗
七十四斗	斗	七十四斗	斗
七十五斗	斗	七十五斗	斗
七十六斗	斗	七十六斗	斗
七十七斗	斗	七十七斗	斗
七十八斗	斗	七十八斗	斗
七十九斗	斗	七十九斗	斗
八十斗	斗	八十斗	斗
八十一斗	斗	八十一斗	斗
八十二斗	斗	八十二斗	斗
八十三斗	斗	八十三斗	斗
八十四斗	斗	八十四斗	斗
八十五斗	斗	八十五斗	斗
八十六斗	斗	八十六斗	斗
八十七斗	斗	八十七斗	斗
八十八斗	斗	八十八斗	斗
八十九斗	斗	八十九斗	斗
九十斗	斗	九十斗	斗
九十一斗	斗	九十一斗	斗
九十二斗	斗	九十二斗	斗
九十三斗	斗	九十三斗	斗
九十四斗	斗	九十四斗	斗
九十五斗	斗	九十五斗	斗
九十六斗	斗	九十六斗	斗
九十七斗	斗	九十七斗	斗
九十八斗	斗	九十八斗	斗
九十九斗	斗	九十九斗	斗
一百斗	斗	一百斗	斗

篠村段線定便所 以上四十三貫九百七文
 代米參拾九石五斗四升三合二勺内
 公方半分十九石七斗七升八合六勺
 守藏殿より御藥頭段權使人目注文事
 合永享三年分
 指貫文 守藏殿へ 一所指貫文御礼分
 指貫文 兩奉行殿へ 礼分
 三百文 兩三人中間方へ
 (區增目參照)
 一貫文 中沢殿へ 役免許以前權促のわび事
 二百文 配符使二出張、 御口合分
 二百文 配符進進便禮物
 二百文 注進御さき右御延引、重而飛脚禮物
 一貫七百卅文 權促使人目 色六分並より同人目贈事
 以上五貫七百卅二文
 此代米五石一斗五升七合 百文割二九升和市定
 公方半分三石五斗七升八合五勺
 (參照三卷)
 十二月九日

3 料 虫

中元正基書狀 (初返)

左通

歳末御旨事中納候、明春へ早々御正基可申候、仍御公
用之事、^(一)亭にて申合候、共、^(二)事は^(三)路次^(四)より^(五)と^(六)され
候間、被取候^(七)と^(八)い^(九)れ^(一〇)て候間、^(一一)失^(一二)く^(一三)り^(一四)、^(一五)わ^(一六)ら^(一七)ひ
計^(一八)し^(一九)申^(二〇)候、^(二一)日^(二二)も^(二三)候^(二四)、^(二五)春^(二六)津^(二七)納^(二八)可^(二九)申^(三〇)候、^(三一)い^(三二)ろ^(三三)か
^(三四)し^(三五)、^(三六)無^(三七)儀^(三八)、^(三九)御^(四〇)心^(四一)、^(四二)候^(四三)、^(四四)御^(四五)心^(四六)、^(四七)路^(四八)次^(四九)、^(五〇)萬^(五一)儀^(五二)、^(五三)恐^(五四)々^(五五)謹^(五六)言^(五七)
明^(五八)延^(五九)七^(六〇)
十二^(六一)月^(六二)十七^(六三)日^(六四)
元^(六五)正^(六六)基^(六七)花^(六八)押^(六九)
東^(七〇)京^(七一)公^(七二)家^(七三)參^(七四)事^(七五)
人^(七六)御^(七七)中^(七八)

4 染料

史

和智下庄納帳 (袋綴) ○九紙
（系紙）

和智下庄納帳 片山石近丞

天文六下姓中 (注)

一 式石一斗 名衆 此内三ひりやう引
二石五斗 いんじ口 一升五合 〆
二斗六升二合五才 〆大豆
一貫九百十六文 公衆錢名分

一 賈文 桑代
か村四郎二郎
これ書藏名分
一二三斗 〆
一斗 〆
二斗 〆
一升五合 一斗五升七合五厘 桑刺子
〆庄間と 〆庄間と
名衆 かとの太師三郎
一 四石 此内二すいりやう引
一斗 〆 桑七斗
二升 こま 一斗五升 〆
一貫九百十二文 公衆錢 六斗
〆庄間と
四巨文 桑代

一 三石五斗 此内 すいりやう引
 一斗五合 麴こ十五 六升 麴こ計
 一斗五合 こ
 一貫九百十六文 会事 穀
 六百文 桑代
 一斗 くは麴こ子
 一斗 麴こ子 是ハのべいちから米にし、麴こ

史料 1 ~ 3 『東寺百合文書』
『兵庫県史』史料編中世 6
史料 4 ~ 7 『片山文書』
『和知町誌』史料編 1
史料 8 ~ 10 『嵯川文書』
『大日本古文書』
史料 11 『山科家礼記』
史料 12 『小林文書』
南丹市吉町郷土資料館
史料 13 『夜久文書』
『兵庫県史』史料編中世 3

5 染料

史料

和智衆当知行分指出 ○發案

知行分一紙目録事

一 百七拾石五斗二升二合 片山兵内

一 貳十五石八斗貳升一合 地方間人分

一 四百六拾石四斗九升 出野甚九郎

一 拾五石八斗貳升 地方間人分

一 九拾五石貳斗六升 粟野久次

一 貳拾三石二斗貳升 地方間人分

右惣以上七百三拾三石五斗二升二合 知行分

同 六拾四石七斗三升一合 地方分

惣都合 七百九十八石二斗五升四合

壬午壬戌五月十七日 片山兵内 (花押) 42

出野甚九郎 (花押) 43

粟野久二 (花押) 44

9 綵 虫

和智衆言知行目録 ○巻紙

和智衆目錄之事

一 百七十五石五斗三合 米錢方
一 五十石八斗二合一合^{減ハルノ事} 地地方
右倉百九十六石三斗七升四合 片山兵内
まゝ分百廿三石四斗五升 同人
一 四百六十七石四斗九升 米錢方
一 拾五石九斗一升 地地方
右倉四百八十三石四斗 出野甚九郎
まゝ分三百三十八石二升六合 同人
一 九十石貳斗六升 米錢方
一 貳十三石貳斗二升 地地方
右倉百捌八石四斗八升 栗野久次
まゝ分七十四石三斗六升二合五勺 同人
總都合 千三百石一斗八升 和智衆三人
不知まゝ分
天正十 七月廿六日

7 染料

史

和智衆言知行分指出連駕起請文 ○發疑

城圖繪へ指出候

和智衆言知行分事

一 參宮貳拾石壹斗二升 片山兵内

一 七百八十七石貳斗二升五合 出野甚九郎

一 一百九拾石八斗四升二合五夕 栗野久次

右條惣合^{増分共之}三千三百石壹斗八升 和智衆三人

只今御指出仕條分、先年増分共之裏面、一粒一錢無相違候、万一少も隱申おいてハ、後日一類可被成御成敗候、為其起請文を以申上候、

日本國中大小神祇、春日大明神、天滿大自在天神、愛宕權現大直坊、別而ハ氏神御司可被罷候者也、仍起請文如件、

天正十年 片山兵内 (花押)

七月廿六日 出野甚九郎 (花押)

栗野久次 (花押)

美濃部四郎三郎殿
河木又兵衛殿
木村弥一右衛門尉殿
早川喜八郎殿

史料11

桐野河内村

馬

上邊田保京

史料10

運印伊運料丹波ノ所波ノ年貢奉知ヲ伊勢家ノ家老ノ等所ニ送

(57*)

一 小預^(高橋)出候也、丹波栗課役事、供御人中折寄調候、其夕飯在之、文書同兩通也、

一 就今度内裏火事、丹波栗供御人等如先規可被致課役、其沙汰之由被仰出候也、仍狀如件

文前九月十一日

小野尻 葛野
飯山 栗作

供御人々中

佐伯 篠村

供御人々中

幸弘判

久守判

一

運印伊運料丹波ノ所波ノ年貢奉知ヲ伊勢家ノ家老ノ等所ニ送

運印伊運料丹波ノ所波ノ年貢奉知ヲ伊勢家ノ家老ノ等所ニ送

史料9

刈田入道殿

伊勢家員 家勘過印事書案

○ノノ文書、能川殿云云ニカカレ、

御料所丹波國美濃田保・井桐野・河内村御年貢以下、注文^(有之)任御下知之旨、
毎度可有勘過印事、

文明五年十月 日



○印文「遠」印影
兼ニカカレ、

幕府料所丹波美濃田保・桐野河内村夫馬注文^(新題)

○ノノ文書、米ダノノ年ヲ計ニセズハ雖モ、前號文書ニ兼載相問シキヲ以テ、故タコニコ収メ、
第 十二 集 八 八 四 三、一、四

御料所丹波國美濃田保年中京上分

米荷 七百人

雜々荷 三百人^(裏花押)

人 三百人

馬 卅疋^{可荷之}

以上

同國桐野河内村分^(裏花押)

米荷 七百五十人

料足荷 貳十人

雜々荷 三百五十人

人 五百人

馬 五十疋^{可荷之}
○國庄ノ裏
在ナリ、

已上

洛勢貞忠上
▲地子ヲ納

井料米米納

送貼
ルノ 贈付ヲ

史料8

片山孝繁書狀^(折紙)

第 二 十 一 集 一 八 四 三、一、四

○ノノ文書ヨリ第百九號文書ニ至ルニ通ヘ、丹波國河内ノ關スルキヘナリ、而シテ米ダノノ年ヲ
計ニセズト雖モ、今姑タコニコ収メ、片山加賀守孝繁ノ書狀、「總勘分差方引付書案」大永八年三月
記ニ紙背ニアリ、

御屋形様御上落之由候、目出度存候、
^(母處)
一 麦地子之事被仰下候間、上河内村并自山西之事者、私請取申候て、以

前五斗、今日三斗三升進上申候、下村、越方村之麦者、與十郎方へ可被
納之分、申合、一向不納候て、迷惑之由被申、
^(母處)
一 井料米之事、宇津县申合候へ共、新庄と宇津方と、申事候て、至今日納

不申候郡代方より申子細候間、近日一途可有候哉存候、納所候者、則
進上可申候、
一 站之塩付一桶、數百進上申候、可預御披露候、恐惶謹言、

片山加賀守

七月十七日 孝繁^(花押)

史料13

周祐書狀

中ノ五十本令願候、逐々御向有度かく

告御料、別御親指調候、其便又及案以下同候、其
後不傳候、無言、無御心候、御親指見廻わて取
候、珍候、系御親指以下候、御々進候者可有存候、
兼又、山椒、要名致給わ候、不圖御上進候、洛

中無勢候、恐々謹言

六月廿二日

夜久主計范殿

周祐^(花押)

史料12

内藤宗勝書狀

追而申候佐々又も

取乱候間、同希二

御返事申候

一 胡麻其方之儀無異

儀由、珍重候

一 目字津も様々懇望候、

御身上などの儀御

機遣候間敷候、千二も

懇望同心申候者、各

之儀、本のもく阿二

成申候てハ勝候ても

不入事候、居分別候

条可御心安候

一 宇津候つる年人も

散々之由、此方へも

其閑候

一 自此方人数越候、廿

五日より内ニ相定候、

兎角美天之時

分之機遣迄候、終ハ

廿日比可令帰城候

一 池田・伊丹之儀内輪

申事之双方共ニ敵

心之儀若御機遣候間

敷候、努々不可在之候、

體可相濟候

一 多武峯之儀もしほれ

はて、中ノ構にも

不成候、懇望斗口口候、

火急是も相濟候

一 江州自又方之懇望

入魂無是非林二候

天遣今相叶たる仕置

見せ申度候

一 狸一送給候、御志令蒙託候、

猶機遣候時可申候、恐々謹言

備

十一月十三日 宗勝^(花押)

佐々又五

小向^(寺)

進之候

表 2 丹波の市場地名

市場地名	近隣の城館跡	現行地名
1 市場	穴太城跡	亀岡市穴太
2 (市場)	馬路城跡	亀岡市馬路
3 古市	須知城跡	京丹波町丹波町市森
4 市場	穴人城跡	南丹市園部町穴人
5 市場		南丹市園部町船岡
6 市場		南丹市和知町
7 古市市場	物部城跡	綾部市物部
8 市場	栗城跡	綾部市栗
9 市場	位田城跡	綾部市位田
10 (多保市)	多保市城跡	福知山市多保市
11 和久市・市場向		福知山市和久島
12 古市市場・札ノ市	猪崎城跡	福知山市猪崎
13 市場	報恩寺城跡	福知山市報恩寺
14 市場	千原城跡	福知山市夜久野町千原
15 古市ノ坪	八上城跡	篠山市八上下
16 追手筋古市・古市鍛冶屋町	八上城跡	篠山市八上内
17 (古市)		篠山市古市
18 (古市市場)	岩尾城跡	丹波市山南町和田
19 市場	八幡山城跡	丹波市柏原町柏原
20 七日市	高見城跡	丹波市柏原下鴨野
21 市場		丹波市春日町七日市
22 市場	国領城跡	丹波市春日町国領
23 七日市	河津館	丹波市春日町中山
24 上市場	後谷城跡	丹波市市島町上竹田
25 中市場・下市場	佐治城跡	丹波市市島町上竹田
26 上三日市・下三日市		丹波市市島町上竹田
27 市川原		丹波市市島町上竹田
28 市		丹波市市島町上竹田
29 古市市場		丹波市市島町上竹田
30 市場ノ上		丹波市市島町上竹田
31 上市庭		丹波市市島町上竹田
32 市場		丹波市市島町上竹田
33 市場		丹波市市島町上竹田
34 市場		丹波市市島町上竹田
35 市島		丹波市市島町上竹田
36 八日市坪		丹波市市島町上竹田
37 十市		丹波市市島町上竹田
38 上下市場・北下市場		丹波市市島町上竹田
39 市場		丹波市市島町上竹田
40 市場	甲ヶ丘城跡	綾部市川糸
41 市場	高津城跡	綾部市大島
42 市場		綾部市高津
43 市場		福知山市長田
44 市庭		福知山市雲原
		京丹波町丹波町院内

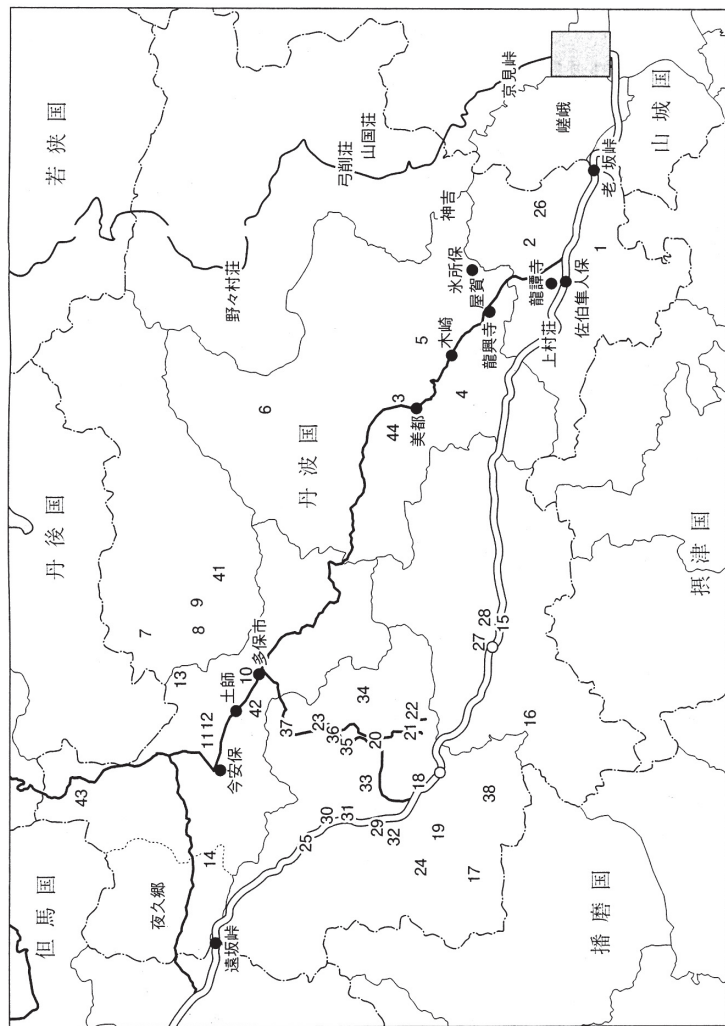


図 19 丹波の主要交通路と市場地名

史料 15 明智光秀書状

(大阪青山歴史文学博物館所蔵「小島文書」)

年些少、初瓜一週候、實配七候、已上、
城上、中調略之子細候間、不寄何時、本丸崩壊可有之
候、さ候とて請取候備を成、城へ取付候事、一切可為
停止候、人々請取之所相支、手前へ落来候者へかり首
可捕之候、自余之手前へ落候者、脇より取合討捕候事
有間敷候、縦城中焼崩候共、三日之中へ、請取候之可
蹈陣取候、其内二敵落候者令捕遣司討殺候、さ候へず
ハ人数か付候、味方中へ透間と見合、波多野兄弟足
之輕者共、五十・三十二で切勝候儀可有之候、從之彼
□可相踏と申事候、若又々つれ出候ニをいてハ、最前
遣書付候人数之手わり、可相勵可有覺悟候、猶以、城
落居候とて彼山へ上、さしてなき乱妨ニ下々相懸候
者、敵司討殺候間、兼々乱妨可為曲事之由、堅可被申
候、万於違背之輩者、不寄仁不背、可為討捕候、於
敵ハ生物之類、悉可剃首候、依言獲美之儀可申付候、
右之趣、毎日無御断下々可被申聞候、至其期不相殘物
候、可被得其意候、恐々謹言、

五月六日

光秀(花押)

彦介殿

田中□助殿

小島助大夫殿

○参考 『大阪青山短期大学創立五十周年記念所蔵展覧目録』
(一九八七年)・桑田鶴明『明智光秀』(雄略社、一九八三
年)、『新修鳥羽市史 資料編』二(二〇〇二年)・五九号。

嵯川家文書

史料 14 片山孝繁書状(折紙)

第二卷三八頁三三三

御かれいのあ波さし、あゆのあらまな一、うす三十進上申候、田米馬ニ
てふちたこの御上候間、御あん、さば御下向あるへく候哉、水尾まで御
むらひ可參候、恐惶謹言、
五月一日 孝繁(花押)
才松殿 御申

第2回

丹波の中世武士

—久下氏・波々伯部氏とその時代—

関西大学非常勤講師、大阪市史料調査会調査員
生駒 孝臣

はじめに



中世武士といえば、関東の武士が主流と捉えられることが多い。それに対して私は畿内を中心とした地域の武士を研究対象としている。そうした流れで今回の講座で

は、畿内、とりわけ京都・大阪に隣接しているこの丹波に注目して、「丹波の中世武士—久下氏・波々伯部氏とその時代—」と題した丹波の中世武士の話を用意した。

○中世武士を見直す

・通説的武士像の見直し

ここ 20 ～ 30 年ほどの間に中世武士の見直しが進んでいる。これまでの高校の歴史教科書などでは中世における武士について、貴族と対立する存在、あるいは辺境（平安期、京都から見た遠国の関東など）で土地の開墾に励む存在とみられていた。

京の貴族階級に使役されていた存在がやがて立ち上がり、朝廷・貴族に対抗するようになって武家政権を確立したというのがこれまでの通説である。

それに対して最近では、武士は貴族と対立するものではなく、貴族への奉仕、あるいは京都と地方との頻繁な往来を通じて貴族社会との親和性を深める存在であったということがわかってきた。武士というのは 10 世紀の終わりから 11 世紀の初めに発生してきたのだが、実は初めから京都における職務を主としていた。京都から地方に下向して地方に拠点をおき、京都とそこを往来する、あるいは地方に一族を置いて自分は京都にいるという形をとっていた。

また、これまで武士というのはいかに広い領地をもっているかが一つの目安であると考えられてきた。しかし、最近では中世武士が、その領土の中に京都につながるような大きな道路や、海につながる川の近くに館を立てるなど、人と物の往来の利便性に重きを置いていたことがわかつ

てきた。つまり、武士の領土とは、交通や流通（言いかえれば軍事・経済）を重視する都市的な存在だったのである。

このように、貴族と対立をしたり、辺境の地で一所懸命に田畑を耕して所領を守っていたという従来の武士像とはずいぶん違った中世武士の実像が最近わかってきたのである。

・鎌倉幕府の捉え方

また、武士の見直しと関連して、鎌倉幕府についても認識が変わってきている。

例えば、「いい国作ろう鎌倉幕府」（1192）と言っていたものが、「いい箱作ろう鎌倉幕府」（1185）になっている。しかし、いずれの時点にその成立を求めるのではなく、1180 年～ 1192 年の間に段階を経て成立したとみるのが近年の理解である。

そして鎌倉幕府の成立というのは、武士の時代の到来や、武士政権の誕生と捉えられるが、鎌倉幕府成立後も日本の政権はずっと京都の朝廷が握っていて、都も平安京のままであった。したがって、鎌倉幕府というのは東国一帯への支配権、日本の軍事・警察権を掌握する一機関にすぎないという見方がある。そうした東国の武士団が軍事力を拡大していき西国へ進出し、最終的には九州まで勢力を伸ばしていったという理解である。

・京都を中心とした畿内近国の武士の世界

このように、中世には鎌倉幕府を中心とした武士の世界があったのに対して、京都を中心とした畿内近国の武士の世界があった。畿内近国とは五畿内に加えて伊賀・近江・丹波・播磨・紀伊等を指し、古代以来、あらゆる面で京都と密接な相互関係を有し、公家政権（王家、朝廷を構成する貴族）や寺社の支配・影響力がもともと緊密に及んだ地域をいう。鎌倉時代を通して公家や寺社の影響力はずっと保持されており、鎌倉幕府ができたからといって、この丹波を含めた地域がいきなり武士の時代になったわけではない。

現代の公家のイメージは化粧をしてお歯黒を塗って陰謀をたくらんでいるような姿を思い浮かべがちだが、実際は国政を運営する為政者たちであった。

したがって今の価値観、基準で中世を捉えるとちょっと違和感なり齟齬が生じるかもしれない。関東では武士の影響が強いが、畿内では古代からの貴族社会の影響が色濃く残っていて、鎌倉を中心とした東国とは異なる独自の社会を形成していたのである。

そうした中で中世の丹波はどのような位置づけになるかというと、古代から京都や畿内から山陰に通じる出入口であり、京都と山陰諸国を結ぶ重要な交通路であった。京都で起こる中央の政争や内乱の影響をまともに受ける地域であり、中世史上の大きな事件とも密接にかかわる地域であったといえる。

・久下氏と波々伯部氏から中世の丹波について考える

次に丹波で活動した中世武士に注目したい。

添付の【丹波国関係地図】をみると、一番南に栗作郷という地域があるが、ここは現在の丹波市山南町である。ここを中心に勢力を広げたのが東国出身の武士の久下氏である。一方、篠山市に位置する波々伯部保という荘園を拠点としたのが波々伯部氏であり、彼らは鎌倉時代以前からこの地域に住んでいた武士である。これらそれぞれタイプの異なる武士たちを含め、畿内近国の武士たちが最も活躍していた時代が鎌倉から南北朝時代である。その後、室町時代から織豊期までの間に、織田信長などの侵攻によって丹波の武士たちはどんどん勢力をそがれていくわけであるが、なぜそのようになるのかも含めて話を進めていきたい。

1 中世の畿内近国の武士

○畿内近国の武士の特長

・畿内近国を活動基盤とする武士

畿内近国の武士は平安時代以来、公家・寺社に仕えながら荘官などとして所領を維持・経営していたが、鎌倉幕府の成立後は、公家・寺社との関係を維持したまま鎌倉幕府の御家人化していく。武士が公家と幕府の両方に仕えられるのかという疑問を抱く人もいるが、中世では兼参(けんさん)という仕え方が一般的であった。つまり、一人の人間が複数の主人に仕え、一方、主人の方もそれを非難したりするようなことはなかった。一人の主人に忠義を尽くすという考え方は近世以降つまり江戸時代以降に定着したものである。

・西遷御家人(せいせんごけにん)

こうした畿内近国の武士の存在に対して新しい武士が出現してきた。これを西遷御家人という。

後鳥羽上皇が鎌倉幕府と戦って敗れた承久3年(1221)の承久の乱後、鎌倉幕府は新補地頭(しんぽじとう)として西国各地に東国御家人をどんどん入部させていくことになる。新補地頭とは承久の乱後に生まれた地頭である。

そして京都には六波羅探題という畿内近国支配を担う機関が置かれ、その支配の末端を担ったのが西遷御家人である。東国御家人は西国・九州および東北などにも進出していく中で、支配地に対しては前任者の支配方式を踏襲し在来勢力との摩擦の回避に努めている。よく言われるような支配地での争いが起こるのは一部のケースであり、基本的には荘園領主・地域住民と円滑な関係を維持していたのが実状である。

こうして、西遷御家人や本来住んでいた武士というのは、公家・寺社・幕府といった上位権力と多様なネットワークを構築する存在であった。これが畿内近国武士の特長といえる。

2 中世の丹波と武士

○中世の丹波の特長

ここでは中世の丹波の特長と丹波の武士について述べたい。

現在の丹波市、福知山市、亀岡一帯には、平安時代(9世紀頃)から多くの摂関家領荘園が置かれていた。摂関家というのは摂政や関白などを輩出する最高ランクの貴族であるが、彼らは平安時代後期から勢力を失速させていく。かわりに、平安末期から鎌倉時代にかけて、院(天皇を退いた人、つまり上皇や法皇)と呼ばれる人たちが願いを後世に託して御願寺(ごがんじ)を作り、その荘園である御願寺領などが増えていく。

その一方で丹波という土地には神社領が多く存在しているのが特長的である。たとえば、摂津の住吉社、京都の石清水八幡宮、松尾神社、上賀茂・下賀茂神社、祇園社などの所領である。本来畿内に点在する寺社領というのは巨大な武力(「僧兵」)を有する興福寺や東大寺等の荘園が多くを占めているのが一般的であるが、この丹波にはそうした権門寺院の進出がみられない。

それは神社の所在地である京に隣接した地域であったことと、有力な豪族や軍事貴族(平氏や源氏など)の拠点もなく、在地武士がおおむね弱小であった点と関係している。

○平氏政権下の丹波

・丹波国諸荘園総下司職の設置

治承4年(1180)5月以降、いわゆる源平合戦がおこったときに平氏が諸荘園から直接兵士や兵糧米(ひょうろうまい)を徴収できるようにするために、養和元年(1181)

2月、平清盛は平盛俊(もりとし)(清盛流平氏の家人)を丹波国諸莊園総下司職に任命し、丹波国内の諸莊園から兵士や兵糧米を徴収する権限を与えた。平氏政権下でこの丹波国が注目されたということは鎌倉政権においてもこの地域の重要性は認識されていたはずである。

○鎌倉幕府の丹波守護設置

それを示すのが鎌倉幕府による丹波守護設置の実態である。幕府成立後、丹波守護に任命されたのが大内惟義(これよし)である。この大内惟義という人物は源氏一門で、摂津・伊賀・伊勢・美濃・越前の守護を兼任していた有力な守護であり、彼を丹波守護としたのは、この国の重要性を頼朝・幕府が認識していたことの裏返しといえる。ちなみに大内惟義は、後鳥羽上皇にも重用され、院の直接指揮により京内の軍事警察活動も遂行していた。

○後鳥羽院政と丹波

そして、この後鳥羽院も丹波国に注目し、領国から上がる収益を直接管理するために、守護とは別に院知行国として丹波に国司(今でいう知事)を置き、建久9年(1198)以降、自身が知行国主となった。知行国主とは、朝廷や貴族が一国からの収益を全て自分の物にできる制度である。

しかし、その後、丹波国は後鳥羽院による様々行事の費用を負担することになる。大嘗祭に際して「丹波国はことにもって国衰え民疲れ、毎事合期せず」(『玉葉』)建暦2年(1212)4月23日条)と記されているように民衆は次第に疲弊していった様子が見て取れる。

○承久の乱と丹波武士

承久3年(1221)5月、後鳥羽院は、城南寺の流鏑馬と称して倒幕の軍勢を招集する。主に西国や畿内近国の武士が動員されており、丹波・丹後・但馬・播磨・美濃・尾張・三河・摂津・紀伊・大和・伊勢・伊予・近江の西国13カ国から1000～1700騎が集められた。

丹波からは、日置刑部丞(へぎのぎょうぶのじょう)・館(たちの)六郎・城(じょうの)次郎・芦田(あしだの)太郎・栗村(くりむら)左衛門丞(『承久記』)らが参加しているが、この5人の名前の他にも実際はそれ以上の軍勢が加わっていたと考えられる。

乱後、丹波国には多数の関東武士が派遣されて、新

補地頭として土着することになる。すなわち、それだけ多くの丹波の武士たちが後鳥羽院方に加わっていたことを物語っているのである。

そして、京方の敗北により、三上皇の配流と貴族・武士等関係者の処罰が行われた。その中の一人、一条能継(よしつぐ)は承久3年10月、久下三郎(直高)によって丹波国芦田へ護送の後、処刑されたという(『慈光寺本承久記』)。

丹波国そのものは、幕府によって擁立された後高倉院(後鳥羽院の兄)の知行国となった。このことは丹波が立て直された公家政権を支える重要な地として認識されていたことを示している。また、鎌倉幕府の実権を握る北条一門・六波羅探題の管轄国となっていく。

このように、鎌倉時代前半までの丹波国は、幕府が有力な御家人を守護としたり、後鳥羽院が大勢の軍勢を動員したように、京に近い重要な国と認識されていたのである。

3 久下氏と丹波

次に新しく丹波国に入ってきた関東御家人の久下氏についてみていく。

まず、武蔵国大里郡久下郷(埼玉県熊谷市)の地頭である久下重光・直光という人物が鎌倉幕府の正史である『吾妻鏡』に寿永元年(1182)以降たびたび出てくる。

この久下氏がクローズアップされるきっかけとなったのが、建久3年(1192)11月、久下直光と熊谷直実の熊谷郷と久下郷の堺相論を源頼朝が裁許した事件である。当時の裁判というのは、最初は文書のやり取りがあり、その後当事者同士が出廷し、口論を交わすことになる。熊谷直実という人は武力はあるのだが、口下手で弁が立たないため、最終的に直光の勝訴となり、直実は出家してしまうという出来事である。

この久下直光は熊谷直実の乳母の夫とされるのだが、次に久下氏の出自について検討してみたい。

○「久下文書」の所収の久下氏の由緒書による出自と来歴

畿内の武士は古文書などをあまり残していないのだが、久下氏のもとには、鎌倉時代から戦国時代までの数多くの古文書が残されている。

その中に二つの由緒書がある。

・二つの由緒書

一つは永正9年（1512）5月26日に久下政光が作成した久下政光遺言状案文であり、もう一つは、弘治3年（1557）8月5日に久下重像（政光の子）が作成した久下氏由緒書である。

そこには久下権之正が、武門清和源氏の祖である多田満仲の四番目の弟山城前司満重を婿養子とし、満重は武成に改名。以後、源氏となったと書かれている。そして、村岡・中沢・東条・川原・熊谷が同族であるとする。ちなみに、武蔵国那河郡中沢郷（埼玉県児玉町・美里町）出身の中沢氏は、丹波国大山荘（兵庫県篠山市）に地頭として赴任している。

この由緒書のなかで久下重光について次のように触れている。

源頼朝が治承4年（1180）8月の石橋山合戦で敗北して、わずか7騎で相模国土肥の杉山に籠った際、久下重光が250騎を率いて「一番」に参上し、頼朝から恩賞として「一番」の旗印の文字と丹波国栗作郷地頭職・領家職、三河国篠田保（愛知県豊川市）、美作国院荘（岡山県津山市）、伊豆国玉川荘（静岡県三島市）を拝領したという。これは16世紀にできた由緒書であり、頼朝から丹波国栗作郷を実際にもらったということはない。これより20年後に獲得したことは事実であるが、彼らにとっては頼朝、すなわち源氏への忠節あるいは結びつきを重視している点こそが重要なのである。

次に伝えられるのは、久下直高という人物が承久3年（1221）正月、「西国之御敵」の蜂起により栗作郷へ下向して地頭となっていることである。そののちに彼は守護職に補任されるとともに、弟直家が川南一分の地頭となり、直弘は院荘へ下向し移住したとされる。

そして、久下時重、子息貞重・頼直・長重らは、鎌倉幕府が崩壊する元弘3年（1333）5月6日に篠村八幡宮で挙兵した足利尊氏のもとに参上し、以後、足利氏に従属したことが由緒として書かれている。

○久下氏の実像

次に由緒書でも触れられていた出自の実像について確認する。

実は久下氏の出自は武蔵国の武士団私市党（きさいちとう）の一つである。党とは複数の小武士団の連合体のようなものであるが、その武士団の一つであったことがわかっている。そして、武蔵国大里郡久下郷が本領で

あるというのも間違いない。

そこで頼朝との関係を重視した点であるが、久下重光が頼朝のもとに参上した話は由緒書以外の史料では、『太平記』に久下時重らが足利尊氏のもとに参上した際に、過去の久下氏のエピソードとしてみえる。これは久下時重らが、足利尊氏のために一番にやってきたということ、源氏との過去からの関係として、源頼朝の時代まで遡れるということ、『太平記』の中で強調したかったのかもしれない。

というのも、『太平記』は従来南朝びいきの歴史書だと言われていたが、最近ではむしろ室町幕府成立の正当性を強調するために書かれたものであることがわかってきた。

そこには多くの武士たちの活躍や経歴が多数載せられており、それらは現在われわれが目にしていく『太平記』の形になる過程で、武士たちの側から提供され、どんどん膨らんでいった可能性がある。したがって、久下氏についても『太平記』の編集過程に自分たちの家の功績を残すために、祖先の由緒を提供した可能性が考えられる。

ともあれ、承久3年5月に勃発した承久の乱で勲功のあった久下直高は、新補地頭として栗作郷へ下向した。久下政光遺言状案文の系図（【参考史料】）が直高を久下氏の最初としているように、丹波久下氏の実質的な祖は久下直高であった。彼以降、この地において丹波久下氏は繁栄していくのである。

ところで、なぜ彼らは幕府からこの地の地頭職を与えられて下向してきたのであろうか。次にこの点について考えてみたい。

○六波羅使節としての久下氏

この承久の乱後、幕府は京都に六波羅探題を置く。六波羅探題とは、幕府の京都における出先機関である。教科書などでは朝廷が再び反乱をおこさないように監視するためのものとされるが、むしろ、乱によって自前の武力を失った朝廷に代わって京都を守るために設置されたという側面が強い。

六波羅が担う職務として、次のようなケースを挙げることができる。たとえば、丹波に京都のある貴族の領地があるとして、そこに隣接した領地を持つ武士が、その貴族の領地に侵入して不法占拠したとする。そこで、貴族は六波羅に訴え、六波羅は武士に不法占拠をやめるよ

うに命じる。しかし、いくら京都からほど近い丹波に向けてやめるように命じても、武士が言うことを聞かない場合、六波羅から使者が派遣される。そして使者が現地で強制力行使して、武士の不法占拠をやめさせ、本来の持ち主である貴族に領地を返すのである。

こうした六波羅（幕府）の命令を管轄国内に伝達・実行させる使者は使節と呼ばれ、六波羅直属の被官1名に加えて現地の有力御家人1名の合計2名による両使が原則であった。

久下氏もこの両使を勤めていた。建治2年(1276)7月、六波羅探題北条義宗が久下五郎兵衛入道と小河左衛門門太郎に、丹波国波々伯部盛利の違乱停止と六波羅への出頭の伝達を命令している（【史料1】）。

京都に隣接する丹波は、六波羅にとっても重要な国である。そんな丹波において、久下氏が両使を勤めていたという事実は、六波羅から両使を勤めうる実力と地域社会への影響力を認められ、現地の紛争解決を任せられる存在として、信頼されていたことを示しているのである。

4 波々伯部氏と波々伯部保

○波々伯部保の成立

次に久下氏のような他地域から丹波へと移住してきた武士とは異なり、従前から当地に居住していた在地武士である波々伯部氏について取り上げる。

波々伯部氏の名字の地である波々伯部の地は、承徳2年（1098）に国衙領波々伯部村の田堵（たと）包末（有力農民）らが田地を京都の祇園感神院（八坂神社）に寄進して成立した波々伯部保という一種の荘園である（保とは国衙領内の行政区画で、荘が私領的性格が強いのにに対して、保は公領の性格が強い）。

○波々伯部保下司波々伯部氏の登場

波々伯部氏は、この波々伯部保を拠点にしていたのであるが、彼らの姿が史料上にはっきりとあらわれるのは鎌倉時代である。

承久3年（1221）閏10月14日、鎌倉幕府は、波々伯部保から「相伝下司（げし）盛経」を追放した角戸朝守という人物の濫妨を停止し、盛経に下司職を安堵するという命令を下している。ここにあらわれた相伝の下司盛経は波々伯部盛経のことであり、波々伯部氏は鎌倉時代から波々伯部保の領主である祇園感神院（八坂神社）の下司職に任じられ、荘園経営に関わっていたと考

えられる。

なお、彼ら自身の記録では、建久3年（1192）に存在した盛助（盛経の父）の代から当地に存在していたことがわかり、波々伯部氏は盛経の代から祇園社の波々伯部保経営に組み込まれ、下司職を相承して在地経営を主導する立場にあったとみられるのである。

○波々伯部氏と祇園社の対立

ところが鎌倉時代に入ると波々伯部氏は、領主である祇園社と対立するようになる。

建治2年（1276）7月、祇園社が、波々伯部盛利（盛経の子）が「御家人号を仮りて」波々伯部保を押領したとして、幕府に訴えるという事件が起こった（【史料1】）。「御家人号を仮りて」という表現は、御家人の名をかたるという意味である。すなわち、祇園社は、盛利が御家人の名をかたって荘園の押領に及んでいと訴えたのである。波々伯部氏が御家人であるか否かがこののちも問題となるが、盛利は御家人でなかったとするならば、なぜ御家人をかたらねばならなかったのであろうか。そこには、彼が幕府の御家人として祇園社の支配から独立した、波々伯部保の支配を企図したという背景が読み取れるのではなかろうか。この後も祇園社と波々伯部氏との対立は続けられることとなる。

○正安元年（1299）12月の相論

正安元年（1299）12月、波々伯部氏澄（盛利の子）は、祇園社から送り込まれた同保雑掌（ごつしょう）親円（祇園社僧）と、下司職名田畠と刃傷狼藉をめぐって相論となり、祇園社から幕府に訴えられている。このとき氏澄が反論した際に主張した波々伯部氏の由緒は、先述の波々伯部氏が御家人であるか否かという問題と関わっている。その主張は以下の通りである。

①波々伯部保は、先祖伝来の開発地であり、自分たちが保有する権利がある。

②祖先の盛助は、建久3年（1192）の御家人注文（ちゅうもん）（御家人の名を列記した文書）に、祖父盛経は寛喜元年（1129）の御家人交名（きょうみょう）（御家人のリスト）にそれぞれ載っている（すなわち、自分たちは御家人である）。

③角戸朝守が濫妨を行ったとき、盛経は「関東御下知」、すなわち鎌倉幕府の命令によって下司職を安堵されている。

④ほかにも守護・守護代・六波羅からもらった証文書がたくさんある。

したがって、自分たちは御家人として波々伯部保の下司職を保持しているのだと主張している。

すなわち、これら①～④の主張から、自分たちは御家人として波々伯部保の下司職を保持する正統性があると主張したのである。

一方、これに対する親円の反論は以下の通りである。

①波々伯部保は承徳2年（1098）に名主（田堵）らが祇園社に寄進して成立したものである。

②盛経は承久年中（1219～21）に祇園社からの恩として下司職に任じられたのに、どうして「開発之領主」と言えるのか。

③盛助・盛経の名前が載っているという建久・寛喜の注文は案文（写し）であり、原文書ではない。したがって証文となる文書とは言い難い。それ以外の文書も証文としては不十分である。

よって、氏澄は御家人ではないから、祇園社から独立して波々伯部保を支配する筋合いは無いとしたのである。

両者の主張に対する幕府の裁許は、氏澄は御家人ではなく、波々伯部保下司職は祇園社の支配下にある職務なので、氏澄は祇園社の言うことを聞くように、というものであった。この結果、波々伯部氏の祇園社からの独立というもくろみは頓挫することになる。

その後、正中年間（1324～26）に至って、波々伯部氏と祇園社との間で、保の領有について和解が成立する。

○鎌倉時代の波々伯部氏

以上述べてきた鎌倉時代の波々伯部氏について、まとめておこう。波々伯部氏は、平安時代末期から鎌倉時代初頭頃の盛助の代から波々伯部保に居住し、盛経、盛利、氏経と続いていた。

承久の乱後、盛経が祇園社から波々伯部保下司職に補任され、同地を管理する存在となった。盛利以降、鎌倉幕府御家人に連なって独自の支配を確立しようとする動きをみせたが、それが叶うことはなかった。しかし、その後に祇園社と波々伯部氏との間に和解がなされ、南北朝時代へと移っていくのである。

5 南北朝内乱と久下氏・波々伯部氏

○足利尊氏の挙兵と丹波武士

元弘元年（1331）8月、鎌倉幕府の打倒を目指す後醍醐天皇は、正中元年（1324）に続いて二度目の倒幕計画が露見し、山城国の笠置山に籠城した。

このとき六波羅探題は、討伐軍を笠置山へ派遣するが、比叡山の大衆（だいしゅ）（いわゆる「僧兵」）が天皇に同調する動きがあったため、丹波の久下、長沢（中沢）ら800騎余りを大津に派遣したことが『太平記』に記されている。このことから鎌倉幕府の最末期まで丹波の久下氏は畿内近国の幕府御家人として、六波羅による支配の末端を担っていたことがわかる。

笠置山は9月に陥落し、後醍醐天皇は隠岐に配流される。その後、正慶2年（1333）、天皇は隠岐から脱出し、対岸の伯耆国に逃れて船上山に立て籠もる。この間、畿内では楠木正成・護良親王と幕府軍との全面戦争が繰り広げられていた。

この年の4月に、足利尊氏は幕府から船上山に籠る後醍醐天皇の討伐に派遣されるが、伯耆国に向かう途中の4月29日に、所領の丹波国篠村荘の篠村八幡宮で幕府に対して反旗を翻し挙兵する。そして、六波羅探題を攻略するために京都へ引き返して近国の武士を召集する。このとき、「一番」と書いた旗の紋・笠符（かさじるし）（目印となる布などの付け物）の140～150騎の兵を率いて尊氏のもとに参陣したのが、久下弥三郎重時である。『太平記』には、尊氏が重時の軍勢が持っている「一番」の笠符について、執事の高師直に尋ねるというエピソードが以下のように記されている（【史料2】）。

師直は、尊氏の「一番」の文字は、久下氏の元々の家紋か、それとも今回一番に参上したということを表しているのか」という問いに対して、「あれは由緒のある紋です。彼の先祖である久下重光が、源頼朝が最初の挙兵に失敗したあとに、頼朝のもとへ一番に駆け付けました。それを、頼朝が喜んで『もし自分が天下を取れたならば、一番に恩賞を与える』と言い、「一番」という文字を重光に与えたのを、久下氏の家紋としたものです」と説明した。これを聞いた尊氏は、「今回も彼ら久下の者が一番に参ったというのは、足利家にとっても非常にめでたいことである」と言って、非常にほめたえたという。

尊氏は、源頼朝が再起した後に平家を倒して自身の政権を樹立するという結果を知っていて、その時と同じく一番に駆け付けてくれた久下氏の存在を、足利家にとつ

て吉例であると捉えたのである。

次に久下氏以外の丹波武士の動向についてみておこう。高山寺（丹波市氷上町）に籠る足立、荻野、児島、位田、本庄、平庄といった武士たちは尊氏に味方せず、丹後・若狭を経由して北陸道から京都の六波羅を攻める計画を立てていた。一方、中沢、志宇知、山内、葦田、金田、酒井、波賀野、小山、波々伯部等は尊氏のもとに参陣した。その結果、篠村の軍勢は2万余騎となった。

5月7日、尊氏は六波羅探題を攻略する。そして、同月22日には、新田義貞が鎌倉幕府を陥落させ、ここにおよそ150年近く続いた鎌倉幕府は滅亡した。そして、6月には後醍醐天皇が帰京を果たし、建武政権を樹立する。

この建武政権において幕府が再び設けられることはなかったが、武士と貴族が一緒になって政権を運営する構造であった。

しかし、武士の中には後醍醐天皇の政策に対して、いろいろと不満を持つ者がおり、政権に対する反乱の兆しがみえ始めていた。その急先鋒となるのが、当初、後醍醐天皇と友好な関係を築いていた足利尊氏である。

○足利尊氏の建武政権からの離脱と丹波武士

建武2年（1335）7月、鎌倉幕府最後の得宗北条高時の遺児である北条時行が関東で反乱を起こす（中先代（なかせんだい）の乱）。足利尊氏はその追討を後醍醐天皇に申し出るも、天皇から関東下向の許可が出されなかったため、勝手に下向して、反乱を鎮圧してしまう。天皇は再三にわたって、尊氏に帰京命令を出したが、彼がそれに応じなかったため、11月には謀叛と認定し、新田義貞を尊氏の討伐に派遣する。義貞の尊氏追討は失敗に終わり、尊氏は事実上、後醍醐天皇に対して反旗を翻すかたちとなり、建武3年（1336）正月に上洛し、楠木正成や新田義貞の軍勢と戦い、2月には敗れて九州へと西走することになる。

このとき、畿内近国の多くの武士たちが尊氏に敵対する中、建武2年12月19日の時点で、久下弥三郎時重、波々伯部次郎左衛門為光、中沢三郎入道らは丹波守護碓井丹波守盛重の館を襲撃したという（『太平記』第14巻）。つまり、久下氏以下の丹波武士は、尊氏が反旗を翻した早い時点で、尊氏に味方して自分たちも建武政権に反抗していたのである。

この後、建武3年2月には、九州に逃れていた足利尊

氏から久下時重の戦功に対して感状が送られており、足利の名字・紋と「一番」の使用が許されている。その2ヵ月後に尊氏は京都に帰ってくるが、丹波において同年3月に尊氏の側近の仁木頼章（につきよりあき）を大将として、久下、中沢、荻野、波々伯部ら高山寺城に籠城させて後醍醐天皇方に対する徹底抗戦の構えをみせている。以後、久下、波々伯部らは一貫して足利（室町幕府）・北朝方の武士として活躍していくことになる。

○室町幕府御家人としての久下氏

その後の久下氏の各地での戦功をみると、建武4年（1337）3月から暦応2年（1339）7月の間に、越前国金前（かねがさき）城（福井県）での新田義貞討伐、丹波国和久城（福知山市）の南朝軍討伐、雀部（ささいべ）城（福知山市）での合戦などに赴いている。

そして、これらの合戦を繰り返すことにより、彼らは恩賞地を増加させていった。【表】に示したように、建武4年3月から延文3年（1358）にかけて、氷上郡一帯とその他の丹波国内、丹後、飛騨、和泉等の諸所を恩賞として幕府から与えられている。

ちなみにこの【表】は、1337から1358年に久下氏が勲功賞として獲得した所領の一覧であるが、久下氏の所領は、多紀郡宮田荘、井原荘、貫々木荘、心楽荘、北の方では福知山の河口荘、小椋荘、そして柏原荘、新屋荘など、氷上郡一帯（丹波市）を含む丹波国の一円にあったことがわかる。また、興味深いのは和泉の大鳥荘（堺市）の地頭職を得ていたり、さらには飛騨、伊豆といった遠隔地の所領を与えられていることである。それだけ足利氏に忠節を誓い、戦功著しいものがあつたことの裏返しであろう。

こうした恩賞を与えられたもう一つの理由として、観応（かんのう）の擾乱（じょうらん）（1350～52）との関わりを想定することができる。観応の擾乱は、尊氏と直義の兄弟間の対立が拡大した内乱である。

この観応の擾乱が起こると各地の武士の離合集散が激しくなる。つまり、武士の間で、南朝方につく、あるいは北朝方につく、また尊氏方についたり、直義方についたりということが頻繁になる。このような中で、久下氏、波々伯部氏等は、そうした動きをみせない。

観応2年（1351）正月、直義が尊氏に対して挙兵した際、足利義詮（尊氏の息子）が京都から丹波国井原の石龕寺に逃れてくるが、義詮のもとに荻野、波々伯

部、久下、中沢が参陣している（『太平記』）。このように、久下氏等は、ほぼ一貫して幕府・北朝方として活動するのである。

南北朝期を通して勢力を拡大した久下氏は、久下重元の代の明德2年（1391）8月、第3代将軍足利義満から丹波国栗作郷地頭職・領家職以下、10カ所以上の所領を安堵されている（【史料3】）。これらの地が前述した【表】に記されている所領である。この後20年ほど後の義満の息子の4代将軍義持の頃にも、これらの所領安堵がなされており、1300年代の終わり頃から、1400年代の初頭くらいまでが久下氏の最盛期であったことがわかる。

さらに、文安年中（1444～49）以降、室町幕府奉公衆の四番にも編成されている。奉公衆とは将軍の直轄軍のことであり、幕府内でも重要な地位を占めていたのである。

○波々伯部氏の成長

次に波々伯部氏についてみておく。波々伯部信盛は、建武3年（1336）2月1日、勲功の賞として波々伯部保の現地支配権を足利尊氏から賜っている。ただし、これに関しては、同時代のものではない史料に記されているので、実否は不明である。

また、一方で波々伯部為光という人物が建武4年（1337）10月、足利尊氏から伯耆国稻光保地頭職を賜っている。波々伯部氏の古文書は多く残されており、それぞれ別の系統の古文書が存在していて、この両者の関係は不明とされるが、後述の事実から信盛と為光は一族（おそらく兄弟）であることは間違いない。このように波々伯部氏も久下氏と同様に、南北朝期の早い段階から幕府・北朝方に従属していて当地を支配していたと考えられるのである。

この南北朝期に至っても、波々伯部保の支配をめぐる祇園社との対立は問題となっていた。鎌倉末期の波々伯部保は、祇園社執行顕詮（けんせん）による一円支配が後醍醐天皇の認可によって実現していた。それに伴い波々伯部信盛は下司給分（全丸名半分）を放棄して、安行荘（篠山市）へと移住せざるを得なくなっていた。さらに顕詮は建武年間に波々伯部保の直接支配を目指して現地へ下向して、結果的に波々伯部氏と対立することとなった。

この延長上に、安行荘住人又太郎信盛（＝波々伯部

信盛）・宮田荘住人二郎左衛門尉為光（＝波々伯部為光）らが、丹波守護仁木頼章を後ろ盾に波々伯部保に侵攻するという事件が起こる。それに対して顕詮は幕府に訴え、幕府（足利直義）は信盛らの押領停止を命令するが、応永5年（1398）頃まで波々伯部氏の押領は止むことがなかった。その後も幕府は押領停止の命令を波々伯部氏に対してたびたび出すが、このことは、事実上波々伯部氏が南北朝を通して波々伯部保一円の支配を続けていたことの裏返しといえる。

室町時代に至ると、波々伯部氏と祇園社との関係に変化が生まれてくる。祇園社は文明11年（1479）以前に波々伯部保からの年貢徴収を、丹波守護細川勝元の守護請（しゅごうけ）化している。守護請とは、守護が毎年、一定額の年貢を納入する代わりに、その荘園に対する支配管理の一切を任せられる制度である。したがって、その中間に位置していた波々伯部氏の現地支配権は事実上否定されることとなるのであり、波々伯部氏の波々伯部保に対する支配の一步後退を意味する。

しかしその後、波々伯部氏は細川氏の被官として波々伯部保を管理することとなったので、祇園社は保の年貢納入を波々伯部氏に依存する関係へと変化していかざるを得なくなった。こうして波々伯部氏は、鎌倉時代以来の祇園社からの独立、あるいは祇園社から年貢納入において依存されるという、祇園社に対する優位な立場の構築を、南北朝期から戦国期にかけて達成することになったのである。

おわりに

○その後の久下氏・波々伯部氏

15世紀以降の丹波国というのは守護（細川氏）と被官による押領が激しくなっていく。その中で久下氏の所領も守護の被官たちによって押領されていく。例えば足利義政の没後（1490）、幕府管領として実権を握っていた細川政元の被官であった丹波守護代内藤氏が新屋荘を押領する。また、戦国時代の始まりといわれる明応の政変（明応2年〈1493〉）後、細川政元の被官である上原元秀が、栗作領家職を押領している。

さらに16世紀に入ると、波多野氏が台頭してきたために久下氏はますます圧迫され、天正13年（1575）の明智光秀の丹波侵攻により、没落せざるを得ない状況へと追い込まれていく。

一方波々伯部氏は、先述の明応の政変以降、幕府

の実質的な権力者となった細川京兆家（細川氏の嫡流）の有力被官となり、公家・寺社の荘園に一定の影響力を持つこととなる。その後、細川氏の勢力が弱まり、それに変わって台頭した波多野氏は、戦国期の多紀郡に地域権力を形成していくが、その中で波々伯部氏は細川氏から波多野氏の被官となる。

波多野氏に従った波々伯部氏の一族のうち、天正7年（1579）の波多野氏の八上城籠城に参加するも、生存者は帰農し、近世には大庄屋をつとめる家柄として存続したのもあった。

○久下氏・波々伯部氏の特徴

次に久下氏と波々伯部氏の特徴について述べておきたい。両者は鎌倉期には、御家人としての差があった。波々伯部氏は従来からこの地に居住していたいわば在地の武士であり、京都の荘園領主の現地管理人として活動しながら、鎌倉幕府の御家人としては認められなかった。

他方、関東武士の久下氏は、鎌倉幕府の御家人の中でもエリートであり、幕府から関東武士よりも低い位置にみられた西国の武士の上位に位置する存在であった。

それが、南北朝期に両者はほぼ同格となる。これは畿内の武士団に共通する傾向であり、伝統的な在地の武士団と西遷御家人との差が無くなっていくのである。

そして久下氏と波々伯部氏の立場は、室町・戦国期には逆転することになる。

このようにみると、丹波の武士たちには、京都の動向に左右されながら中世という時代を巧みに生き抜いたが、織田信長（明智光秀）の侵攻により停滞していったという共通点を見出すことができる。

最後に注目したいのは、信長の勢力が丹波へと侵攻してきた天正7年（1579）に、久下氏の当主であった久下重治が書き残した遺言状である（【史料4】）。意識すると以下のようになる。

このたび、織田信長公の軍将として明智光秀が、当国に差し向けられ、我らに味方に参るように使者をもって仰せ付けてきたが、これまで源家の旧恩、つまり足利家の恩を受けてきたのに、今また平家（平氏を称する織田氏）に従うことは先君（信長に追放された第15代将軍足利義昭）に対して不忠になる。したがって自分はそのまま足利氏に対して忠節を貫いて自刃するつもりである。

また、心残りなのが高倉明神のことである。ここは先

祖の時重が再建して当家の祈願所として祀ってきたが、今回自分が死んでしまったら、谷川の町の者たちが守っていくように。

ここには、今回の講座の冒頭から説明してきた久下氏の足利氏に対する忠節の深さが書き残されているのである。こうした点に、鎌倉時代末期から南北朝期以降に、南朝方となっていた他の畿内の武士たちと、久下氏のような畿内近国に入部した東国武士との大きな違いがあることを強調して、この講座の終わりとしたい。



【参考文献】

生駒孝臣 『中世の畿内武士団と公武政権』 戎光祥出版、2014年

生駒孝臣 シリーズ実像に迫る006『楠木正成・正行』 戎光祥出版、2017年

亀田俊和 『観応の擾乱』 中央公論新社、2017年

中西裕樹 「丹波波々伯部一族とその動向」（『丹波』創刊号、丹波史談会、1999年）

中野卓郎 「波々伯部氏とその菩提寺」（『歴史と神戸』第162号、1990年10月）

吉永隆紀 「祇園社領荘園の再編―顕證と丹波国波々伯部保」（『立命館文学』637、2014年3月）

兵藤裕己校注『太平記』一～六（岩波書店、2014～2016年）

『兵庫県史』史料編中世3、兵庫県、1988年

『兵庫県史』史料編中世8、兵庫県、1994年

【史料1】六波羅施行状（八坂神社文書『兵庫県史』史料編中世8）

丹波国波々伯部保難掌申、当保民盛利仮御家人号、成神領煩由事、就請文・重申状・具書如此、子細見状、為尋沙汰、度々遣日限召文之处、不参、大無謂之間、重加下知之刻、盛利可参上之由、乍載去四月十日請文、于今遅引之条、度々召文違背事、已令露頭敷、然者、早仮御家人号、成神領煩事、停止之、後若有鬱訴者、可参決之由、可被相触盛利也、仍執達如件、

建治二年七月十七日

小河左衛門太郎殿

久下五郎兵衛入道殿

（北条義宗）

左近将監（花押）

【史料2】『太平記』第九卷 五月七日合戦の事（岩波文庫『太平記』第2巻）

さる程に、足利殿は丹波篠村に陣を取つて、近国の勢を催されける。最前に、当国の住人久下弥三郎時重、百四、五十騎にて馳せ参る。その旗の紋、笠符に、皆一番と云ふ文字をぞ書いたりける。足利殿、これを御覧して、怪しく思し召されければ、高右衛門尉師直を召され、「久下の者どもが笠符に、一番と云ふ文字を書いたるは、元来家の紋か。これへ一番に参りたりと云ふ符か」と尋ね給ひければ、師直、畏まつて申しけるは、「これは由緒ある紋にて候ふ。かれが先祖、武蔵国の住人久下次郎重光、頼朝大将殿土肥の杉山にて御旗を挙げられて候ひける時、一番に馳せ参つて候ひけるを、大将殿御感候ひて、「もしわれ天下を保たば、一番に恩賞を取らすべし」と仰せられて、自ら一番と云ふ文字をあそばされてたびて候ひけるを、やがてその家の紋となして候ひける」と答へ申しければ、「さては、これ（足利殿）が最初に参りたるこそ、当家の古例なりける」とて、賞翫殊に甚だし。

【史料3】足利義満御判御教書案（久下文書『兵庫県史』史料編中世3）

（無鑑）

「鹿苑院義満公」

御判

丹波国栗作郷地頭職、同領家職、同国新屋庄井原庄内下司分、宮田庄内興法寺村・小椋庄領家職、河口庄北分地頭職、武蔵国久下郷内居出并布世川、参河国篠田半濟、但馬国朝来地頭職、和泉国大鳥庄地頭方、此外承久以来知行等「目録在別紙」事、久下長門守重元領掌不可有相違之状如件、

明德二年八月十日

【史料4】久下重治遺言状（久下文書『兵庫県史』史料編中世3）

「此度、織田信長公之軍將として明知日向守殿、被差向当国江、我等義味方参条、以使者被仰付候得共、是迄源家の蒙久恩ヲ、今又随平家、信長之就幕下事、先君江不忠之至、依之討手引請、討死相果候也、

「残心なるハ高倉明神之事、先時重再建して、寄願所奉仰所、此度我討死セハ誰カ奉守護、町家之者ハ別条も無之条、我討死之後者、谷川之町として、可致守護者也、

天正七年

従五位下右衛門尉

久下三良左衛門（*）太夫源重治

（花押）

「読み下し」

「この度、織田信長公の軍將として明知日向守殿、当国へ差し向けらる、我等義味方に参る条、使者を以て仰せ付け候えども、これまで源家の久恩を蒙り、今また平家に随い、信長の幕下に就く事、先君へ不忠の至り、これにより討手を引き受け、討ち死に相果たし候なり、

「心残りなるは高倉明神の事、先に時重再建して、寄願所仰せ奉る所、この度我討ち死にせば誰か守護し奉る、町家の者は別条もこれ無き条、我討ち死にの後は、谷川の町として守護致すべきものなり、

天正七年

従五位下右衛門尉

久下三良左衛門（*）太夫源重治

（花押）

※高倉明神…丹波市山南町谷川の高座神社。

【参考史料】久下政光遺言状案文所収久下氏系図（久下文書『兵庫県史』史料編中世3）

中務丞直高——重直——重景——重継——時重——貞重——重元——重之——
「頼重——重国——政光——重像」



【丹波国関係地図】

表. 久下氏が勲功賞として獲得した所領

No.	年月日	西暦	国名	場所・諸職	典拠
1	建武4.3.10	1337	丹波	丹波国新屋荘(一条侍従木村跡)	久下文書 4
2	建武4.3.10	1337	丹波	宮田荘内興法寺村	同上
3	建武4.3.10	1337	丹波	井原荘内下司公文名	同上
4	建武4.3.10	1337	和泉	大鳥荘地頭職(田代豊前又二郎跡)	同上
5	康永2.3.12	1343	丹後	河守郷代官職	久下文書 7
6	貞和3.3.20	1347	丹波	丹波国井原荘内牧山村	久下文書 8
7	貞和3.3.20	1347	丹波	貫々木(沼貫)荘内佐野村(臼井平太元家跡)	同上
8	観応2.1.20	1351	丹波	心楽荘地頭職(仙波三郎左衛門尉跡)	久下文書 9
9	観応2.1.20	1351	飛騨	宮石浦地頭職(宅部左衛門尉跡)	同上
10	観応2.2.10	1351	丹波	河口荘内(毛利掃部助跡)	久下文書(久下一忠氏所蔵) 2
11	観応2.2.10	1351	丹波	小棕荘領家職(小棕金熊丸跡)	同上
12	観応2.2.10	1351	丹波	某荘地頭職	久下文書(久下五三郎氏旧蔵) 1
13	観応3.7.2	1352	武蔵	池守郷地頭職	久下文書(久下一忠氏所蔵) 3
14	観応3.7.2	1352	武蔵	大里郡久下郷内(宇波五郎入道同七郎等跡)地頭職	同上
15	延文3.2.10	1358	丹波	新郷(和田次郎入道跡)	久下文書 12
16	延文3.2.10	1358	丹波	柏原荘内願王寺村	同上
17	延文3.2.10	1358	丹波	桑田郡召継保	久下文書 13
18	延文3.2.10	1358	丹波	井原荘地頭職	同上

典拠には『兵庫県史』史料編中世3所載の「久下文書」の番号を記載した

第3回

赤松春日部家と丹波国春日部荘

株式会社歴史と文化の研究所代表取締役

渡邊 大門

はじめに



丹波の武将としては、波多野氏とか、細川氏、荻野氏、赤井氏などが知られているが、赤松春日部家というのは、たぶん皆さんご存じないのではと思う。実は、赤

松春日部家というのは、隣の播磨の守護の赤松氏の傍流で、丹波の国の春日部荘を所領としていた一族である。今の丹波市春日町、そこから市島町にかけての広い一帯の荘園になる。赤松春日部家というのは、実は室町幕府の奉公衆などを勤める大変な名家である。赤松春日部家が嘉吉の乱とか、それ以前の応永 34 年（1427）の赤松満祐下国事件とか、そういう事件に関わっていたということは、意外に知られていないのではないと思う。

おそらく赤松氏と聞くと、それは「播磨じゃないの」と思う人が多いだろうが、今日はその赤松春日部家と、春日部荘を取り上げる。おそらく皆さんは大山荘については、これまでもこの講座で取り上げられたと思うので、詳しくご存じだと思う。実は、この春日部荘というのも丹波の荘園として、比較的有名なものであり、この赤松春日部家と丹波の春日部荘について述べることにする。後ほど取り上げるが、なぜ赤松春日部家と呼ぶかというと、春日部荘の春日部をとって言うわけである。今日はその辺りについても触れていきたいと思う。

今、パワーポイントに出ている古文書は赤松春日部家文書といい、岡山県立博物館が所蔵している。ここには春日部荘は出てきてないが、この文書に播磨国米田村という記載がある。ここが実は宮本武蔵が生まれた場所じゃないかと言われている。しかし、宮本武蔵の先祖が赤松春日部家の出身であるという説は、現在では否定されている。

1 丹波国春日部荘とは

今日は荘園の話をしていただくが、荘園というのはなかなか難しいものだと言われている。ごく簡単にいうと、

だいたい奈良時代から戦国時代である。おおむね長いところで天正年間の 1570 年から 80 年くらいまで続いた、貴族、寺社の大土地所有の形態といわれている。

さきほどの大山荘は京都の東寺が保持していた荘園で、そこから年貢を送って、なんとかやりくりしていくわけである。ところが、戦国時代になってくると、荘園からの年貢がだんだん送られてこなくなる。大山荘なら大山荘の代官というものが現地におり、その人に一定の手数料を払って年貢をもらうわけだが、それがだんだん機能しなくなる。そして、東寺は最後に大山荘を放棄せざるを得なくなったのである。

だいたい 8 世紀後半から 11 世紀半ば頃。これが初期荘園と呼ばれるものである。それから、確立・展開期が 11 世紀後半つまり鎌倉幕府前後から、14 世紀の前半頃までという。建武政権ができる頃から室町幕府成立期くらいまでである。そして、解体期が訪れる。14 世紀後半の 1380 年代ないし 90 年代くらいから、16 世紀末頃の 1570 年ないし 80 年ごろまでに動揺して、解体していく。このように 3 期に便宜的に区分ができる。

ところが、最近の研究では、このような単純なわけにはいかず、室町期には室町期の荘園の在り方があるというような研究も進んでいる。かつて、荘園研究というのは、大変な花形であった時代があった。いわゆる安保反対に関連して、人民闘争という視点が重視された時代があった。おおむね 1950 年代から 60 年代である。荘園も同じで、荘園に暮らす人が領主に対し、激しい闘争を繰り広げる。それを比較して、大変研究がさかんだった時代があった。それがだいたい 1970 年代くらいまで続く。ところが今は、研究する人がいないとは言わないが、かなり減ってきている。

中世をやるのであれば、戦国大名なんかが大変人気がある。丹波の方では、大山荘。こちらが大変有名な荘園ということで、過去にはたくさんの論文が出た。『大山村史』というのが昔刊行され、それが大山荘の史料を集めたものだ。『兵庫県史』が出るまでは、非常に古書の値段が高かった時代があった。今は、『兵庫県史』の史料編があり、おそらく市の方の図書館にもあると思うが、そちらの方にほとんどの史料が入っている。

荘園の研究は面白いものがあり、都会なんかではビルばかり建っているが、地方には昔の名残を残す地名が残っている。古い地籍図を見て、今の地名と過去の地名を調べてみる。また、江戸時代の絵図なんかも残っているから、そういうものを重ね合わせて当時の荘園の景観

を探るといった研究もされている。

それから、寺社とか石像遺物、民俗の調査の類が重要だ。例えば、お祭りなんかもそうだ。私は千葉県市川市に住んでいるが、都心部にはもう田んぼがない。人口が50万人ちょっと切るぐらいの人口だが、もう田植えをやっていない。ところが、この辺でも神社でも、お田植祭とかされているだろうか、何かそのようなものをいろいろ調べて、記録に残す。最近はデジタルカメラも活用して一連の流れを記録するとか、そういう研究をしている方もいる。

それから考古学をする方は、条里制と呼ばれる区画整理の遺構やさまざまな出土品の整理をし、研究をしている。史料が少なくても、さまざまな方法で荘園の研究はできるのではないかということだ。荘園研究があまり盛んでないと先程言ったが、なさっている方は今もおられる。また、丹波というのは大山荘だけではなくて、たくさん荘園がある。ところが、大山荘以外はなかなか史料が乏しく、研究の対象にはならない、そういうところがある。

今日の春日部荘もその一つである。お手元の資料にあるように、これが春日部荘に関する基本データになるので、また後ほど見ていただきたい。実は根本的な史料というのが、綾部市の安国寺の「安国寺文書」である。春日部荘の史料は、「安国寺文書」に大半が入っている。

さきほど、春日部荘の根本史料が「安国寺文書」と言ったが、他にも、岡山県立博物館の「赤松春日部文書」、また個人が所蔵する「赤松春日部文書」というものがあり、他にもいくつか関連史料が残っている。二つの「赤松春日部文書」は、『兵庫県史』の史料編にほぼ全ての史料が載っているので、関心のある方はお調べになってみてもいいと思う。

今でもいくつか春日部荘の遺構が残っていると思うが、ここに示しているように春日町のほぼ全域から市島町にかけて荘域がある、相当広大な荘園であった。同じく地図がある。これは、黒井を中心にして簡単な地図を載せている。旧春日町の大部分と市島町が一部入っていることが確認できる。

実は黒井城の講座でお聞きになったかもしれないが、赤松貞範という円心の次男が春日部荘を与えられ、それで築いたのが黒井城だといわれている。これはあくまで伝承であり、正しいかどうかはわからないが、そのような言い伝えが残っている。

2 赤松春日部家とは

今日のもう一つのテーマ、赤松氏である。赤松氏とはいったい何だろうということで最初話をしておきたいと思う。赤松氏というのは、兵庫県佐用町を本貫地とする領主である。元弘の乱のとき、後醍醐天皇が時の鎌倉幕府に反旗を翻すわけだが、その時に赤松円心が突如として史上に現れ、後醍醐天皇に味方するわけである。

ところがこの、赤松氏というのは、大変不思議な一族で、鎌倉時代の史料というのが、皆無に等しい。突如として、南北朝時代に現れるという大変不思議な一族である。最初、足利尊氏は後醍醐天皇の味方をしていたわけだが、建武政権の政治方針に賛同できないということで、反旗を翻したわけだ。ちょうど今の東京都知事の小池百合子さんみたいな感じかもしれない。

円心は嫡子の範資といっしょに尊氏に味方し、播磨、それから摂津の一部の守護に任ぜられる。その後、範資が亡くなり則祐、そして明德の乱のあとに義則が家督を継承する。やがて、備前、美作という風に領土を拡大し、義則は室町幕府の侍所所司になるなど、有力な守護大名に成長する。

ところが、嘉吉元年に満祐が將軍の義教を殺害する。これがいわゆる嘉吉の乱である。度々、満祐は足利義教から嫌がらせを受ける。それで、我慢できずに、反旗を翻すわけだが、結局は播磨の国の城山城、今のたつの市にあるが、そちらの方で最後は自害して亡くなる。

その後、赤松一族は没落してしまうわけだが、代わりに山名氏が播磨などを一族で支配する。当時、南朝の勢力というのは、後南朝と称し、大和の吉野の奥の方に潜んでいる。そのとき、後南朝は三種の神器のひとつの神璽を奪っていくわけだが、赤松一族はその神璽を奪還することで、再び歴史の表舞台に返り咲くわけである。

それで、応仁・文明の乱が始まると旧領の回復をして、再び播磨、備前、美作の3カ国の守護になる。ところが、だんだん浦上氏が台頭し、永正17年(1520)に当時の守護の赤松義村が浦上村宗に追われ、以後は衰退の一途をたどるとというのが赤松氏の簡単な流れになっている。

よって、赤松氏はあまりぱっとしない。あまり研究する人がいないというのは、そんな事情があるのかもしれない。

お手持ちの系図(赤松氏略系図)は一部だけだが、赤松氏の一族というのは、いくつか流れがある。お手元の系図でいうと、円心から範資、光範、満弘と真下に降

りて行くのが、赤松七条家と言ひ本流である。ところが、赤松氏の家督は、そちらの方は引き継がれず、かといって次の次男の貞範に行くかというそうではない。彼らの家は、赤松春日部家として存続する。

その隣の赤松則祐、これは「そくゆう」と読む。実はお坊さんだったから、「そくゆう」と言い、この家が赤松家の惣領家いわゆる本家のような形になる。他にも、赤松上野家、赤松大河内家などたくさんあるが、このくらいにしておこう。

このような、赤松氏の有力な一族というのがたくさん出てくる。次のページに書いているが、赤松春日部家は貞範、持貞、貞村といった面々になってくる。家がたくさんあるというのは、繁栄していてすばらしいというわけである。この講座でも聞かれた細川氏というのも、一族がたくさん分かれている。それで、但馬や丹波でも活躍した山名氏、彼らこそ一族がたくさん広がっているわけである。

ところが、これが両刃の剣であり、やはり有力な他の一族が家のなかから出てくると、ライバルになっていくという皮肉なことになっていく。これが、嘉吉の乱の問題の一つにもなってくると言えると思う。

それから、豆知識で申し上げておきたいが、宮本武蔵という方は皆さんご存じだと思う。武蔵の出身地は美作生誕説と播磨生誕説と2種類ある。私はこの点について、平凡社新書から著作を出した。その時の結論としては、まず美作説というのは間違いなく成り立たない。

もうひとつ有力な説として、赤松春日部家の流れを汲むという説がある。史料は少し見づらいが、家貞と書いてある。その流れを汲んで、下の方には玄信と書いてある。要するに、赤松春日部家の流れを汲む家貞という人物の子供が宮本武蔵だと。彼は宮本玄信とも言われていたので、そのような説があるが、これは全く年代が合わない。

「宮本家系図」があるが、やはり年代が合わない。そもそもあの宮本武蔵が活躍したのは天正年間だから、1500年代の終わりぐらいから1600年代ぐらいだ。家貞は15世紀の終わりぐらいに活躍していた人だから、年代が合わない。

ほかにも、似たような系図はあるわけだがやはり年代が合わない。あるいは、史料で武蔵の先祖の人というのは確認できない。というわけで、赤松春日部家と宮本家というのは、関係ないと結論付けられるわけである。これは、兵庫県の播磨の辺では、言いにくい。岡山の美作の辺でも言いにくい。じゃあどこですかと言われるが、私は今

の兵庫県太子町に斑鳩というところがあるが、おそらくそこが有力であろうということを書いている。

ついでにもう2つほど。宮本武蔵は関ヶ原の合戦のときに、西軍についたか東軍についたかいろいろ説があるが、皆さんどちらかご存知か。一般的に、武蔵は西軍に味方して負けたと言われているが、今の研究では違うらしいと言われている。実は、武蔵は東軍の方についており、九州の関ヶ原というか、黒田官兵衛が大友吉統と戦う。その時に黒田方の軍勢について、宮本武蔵とお父さんが活躍したと言われている。

もうひとつ、大坂の陣だ。大坂の陣で武蔵が豊臣方についたか、徳川方についたかご存知か。これも、今までは豊臣方だと言われていたがそれは違う。今では、福山藩の一員として徳川方に与して戦ったというのが明らかになっている。よって、宮本武蔵という人は、負ける方について運が悪かったと言われているが、そうじゃなくて、常に勝つ方についていたということが分かっている。

ところが、武蔵は浪人生活から脱却できなかったと言える。とても謎が多い人物で、史料がほとんど残っていない。前半戦の部分で、大人を殴り殺したとか、吉岡一門との決闘とかあるが、あれも嘘か本当かほとんど分からない話である。

さて、赤松春日部家の所領だが、丹波の春日部荘というところがあるが、他にも摂津、播磨、備前、美作、尾張、駿河、信濃と、かなり広範にわたって所領を持っていた。特に多いのが播磨と美作だ。

ところが、赤松春日部家の人たちは春日部荘を本貫地とし、春日部殿とか言われるわけだが、自ら丹波の春日部荘を本願寺と称するわけである。それから、受領官途が伊豆守だから、伊豆殿と呼ばれたりする。ところがこのうち、信濃とか尾張とか駿河は途中で放棄し、代わりにより近いところを所領に与えられるわけである。

というのは、荘園というのは管理が難しく、遠くにあればあるほど年貢は入ってきにくい状況になる。よって、あまりに遠い信濃とか尾張、駿河にある荘園は、今のように新幹線があるわけじゃないから、放棄して代わりのところを宛がってもらおうといった具合になっていく。

春日部荘の成立だが、昔は「かすかべのほう」と呼んでいた。『和名類聚抄（わみようるいじゅしょう）』という、10世紀の初頭に成立した辞書、そちらの方に氷上郡17郡の一つとして現れる。まあ、辞書って書いてあるが今風に言うと百科事典、そういう物になる。

ご存じなかった方もいると思うが、実は、ぽつと鎌倉くらいに出てきた荘園ではなくて、なかなか由緒ある荘園だということがこれでおわかりだと思う。春日部の読み方は、「かすかべ」です。漢字は、「か」の字が「加」という字か、可能の「可」の字かで違うが、「かすかべ」と読むのは同じである。

東急記念文庫というのが東京都にあり、そこが『和名類聚抄』の写本を所蔵している。高山寺本というのは、京都の高山寺が持っている『和名類聚抄』の写本だ。両者を比較すると、「かすかべ」の字が違う。当時は、音さえあっていれば、多少字が違ってよいという、おおかだだったところがある。

もうひとつは、式内社というのがあって、『延喜式』の神名帳に記載されている神社になる。『延喜式』というのは、平安時代中期に編纂された、格式、律令の施行細則、いわゆる法律の施行細則のような物だ。『延喜式』には、兵主神社等が出てきている。

これらの神社というのは、平安以来の大変由緒ある神社ということになる。それからもうひとつは、郷の総社ということで、これは春日部の郷の神社の祭神だ。一カ所に神社を勧請して祀るということが、荘園の中では行われるが、それが春日神社になるわけである。ここで昔の人は田植えなどで五穀豊穡を願ってお祭りをし、様々な年中行事というのをやってきたわけだ。

だから、冒頭に申したとおり、普段は気にならない神社であっても、大変由緒あるもので、特にこの3つについては平安以来の由緒ある神社だと言える。前にあるのが、『和名類聚抄』と『延喜式』だ。『和名類聚抄』と『延喜式』は、活字になった書籍もあるので、またお時間があるときにご覧になってみてはと思う。

さて、鎌倉時代の春日部荘の史料というのはほとんどない。『葉黄記』という公家の史料だが、康治元年(1142)5月9日条に春日部の荘記事がある。当時は、新日吉社領ということで、近江の日吉社の所領であった。御所の修理などは、春日部荘も含めたいくつかの荘園でまかなわれていたであろうということが分かっている。

その次に、今日の主人公の一人である赤松貞範のことだ。貞範がどういう人物かということだが、実は大変な豪傑で、お手持ちの資料にもちょっと書いているが、赤松円心の次男。彼こそが、赤松春日部家の祖である。春日部荘に所領を持ち、春日部殿と呼ばれ、祖になったわけだ。

建武2年(1335)、貞範は足利尊氏に従い鎌倉で北条時行を討ち、その後、箱根竹下で新田義貞を迎え討って破った。その一連の軍功により、美作国の守護を勤めることになった。美作国の守護というのは、赤松貞範の後は山名氏に変わってしまうわけだが、彼は美作国の守護もしていた。よって、美作国にたくさんの荘園を保持していたということが言えると思う。

余談になるが、貞範が姫路城を南北朝の争乱時に作ったといわれているが、これは確固たる証拠がない。これは、姫路の方では大論争になる。誰が姫路城を作ったのか、赤松貞範だと言う方もいる。「そうじゃない」と言う方もおり、姫路で怒る方もいる。これには証拠が無く、伝承だということである。

正平6年(1351)、これは観応2年だが、兄の範資が亡くなったときに、本当は次男である貞範が家を継ぐべきだが、先ほど申したとおり、三男の方にスライドし、則祐が幕府から播磨などの守護職を与えられ、赤松家の家督を継いでいる。

貞範が選ばれなかった理由というのは、そんなにはっきり分かってないが、どうも幕府から疎まれていたんじゃないかと言われている。ところが、その後はいろいろと不運があり、正平18年(貞治2年)(1363)に南朝に与してずっと戦っていたが、彼が幕府の方に帰順してからは、貞範は美作の守護を取り上げられ、時氏の子息・時義に与えられてしまった。

それから、貞範は守護に返り咲くことなく生涯を終え、応安7年(1374)に亡くなる。世貞という法名だ。通称は雅楽助などと呼ばれている。貞範の生まれた年は分かってないが、おそらく鎌倉の末期、1310年代から20年代くらいであったろうと考えられている。

この貞範という人は、摂津の方にいたということも分かっており、古くは何か海運などに携わっていたと言われている。ところが、史料がたった1件しかないので、いったいどのような立場で摂津の海運に関わっていたのかはよく分かっていないところがある。

それから赤松貞範と春日部荘がどう結びついていくかということになっていくが、先ほどの建武2年12月12日に箱根竹下の戦いで足利尊氏が勝つわけである。そのとき、赤松貞範は大変な軍功をあげ、尊氏から春日部荘を与えられたと言われている。

実は、この根拠が『嘉吉記』という史料と『応仁記』という史料である。こちらにしか出てこない。私は何を言

いたいかと言うと、この『嘉吉記』と『応仁記』というのは、あまり質がよろしくない史料で、これをもって与えられたかどうかは分からないが、まあおおむね認めていいんだろうと思う。

一番はっきりするのは、翌建武3年（1336）9月12日である。貞範が春日部荘に地頭職を保有していたわけだが、それに対し、荻野一族というのが奪い去ろうとするわけだ。違乱と言う。こういうことは、当時よくあったわけである。幕府は荻野一族の違乱を退け、貞範の地頭職を認めると、そういう判断をした。

貞範が春日部荘の地頭職を領有する以前は荻野一族がこれを持っていた可能性もあるかと思う。仮に持っていなくても、横取りしようとしている人はその当時いたから、持っていない可能性もあるわけだが、これは「赤松春日部家文書」（岡山県立博物館所蔵）に史料が載っている。

それから、もうひとつ。この周辺に、白毫寺というお寺がある。黒井城の北の方をずっと行くとあると思うが、あちらの方に宝篋印塔（ほうきょういんとう）がある。機会があったらぜひ行っていただきたいと思うが、こちらの下から2行目に書いてあるとおり、「春日部庄、當郡領主、播州赤松、前筑前守、沙弥世貞」と書いてある。こうした14世紀の宝篋印塔が残っているのは大変なことで、また、時間があつたら見に行ってもらいたい。こうした確固たる石像遺物が残っているの、荘園の研究というのは非常にもしろいと思うのである。

ところがこの後、赤松貞範には悲劇が訪れるが、その前に安国寺である。安国寺というのは、最初の方に申したように、「安国寺文書」に春日部荘の史料が残っている。

その創建は正暦4年（993）といい、10世紀の終わりがらうであろうか。今の京都府の綾部市だが、地蔵菩薩を本尊として開創され、もとは光福寺と称されていた。建長4年（1252）に勧修寺重房が上杉荘を賜り、上杉を姓とする。これは、ずっと時代を経、戦国時代の上杉謙信につながる家柄である。その後、光福寺は上杉氏の菩提寺になり釈迦三尊を合わせ祀ったといわれている。

この後、上杉氏と足利氏は婚姻関係を通じ、深い関係を結ぶようになる。上杉氏は室町幕府ができてから、鎌倉府へ派遣される。上杉氏は関東管領という職につき、鎌倉公方を補佐するという役柄についていくわけである。嘉元3年（1305）に生まれたのが足利尊氏で、安国寺の近くで生まれている。尊氏は丹波の生まれで、関東ではないのである。以来、安国寺は足利氏と上杉氏の崇

拝を受けている。

実は安国寺というのは、各都道府県に1つはある。延元3年（1338）に足利尊氏が夢窓疎石の勧めにより、元弘の争乱以来亡くなった多くの戦没者の霊をなぐさめるために、国ごとに安国寺利生塔というのを建立する。その際に、光福寺の名前を安国寺と改め、丹波の安国寺にしたわけだ。播磨の方で言うと、今の加東市に安国寺がある。

丹波の安国寺は、全国の安国寺の筆頭になるわけである。それで康永元年（1342）、尊氏は京都南禅寺の天庵妙受禅師を招き、ここの始祖とする。よって、丹波の安国寺というのも、大変な由緒を持つ古刹であるというわけである。おそらく、行かれた方もいらっしゃるかと思うが、宝篋印塔が建っており中央に尊氏のお墓と伝わっているものが残っている。隣に足利尊氏公生誕の地と書いてあり、ここで生まれたわけだ。このような立派な宝篋印塔があるということも珍しく、また行ってみたいと思う。

ところがこの安国寺との関わりが、赤松貞範にとっては大変な不幸であったわけである。前に「安国寺文書」をあげているが、これは承和2年（835）12月28日のもので、丹波の安国寺に尊氏が春日部荘のうちの中山村を寄進する。今も中山という地名があると思う。もともと春日部荘というのは、貞範のものだったわけである。それで、自分を春日部殿とか赤松春日部家とか呼んでいたわけだが、このような形で春日部荘が安国寺に寄進されてしまい、貞範は大変困ってしまう。以後、春日部荘の領有をめぐって、戦い続けなくてはいけないことになる。

参考までに、この人物（映したスライドを指し）は私が子どもの頃もそうだったが、足利尊氏と習ったと思う。今は違う。こちらは高師直であろうと言われている。今、「足利尊氏だよ」と言うと、お孫さんに馬鹿にされる。ちょっと変わってきている。

そして、こちらの浄土寺にある、ちょっとすりとした感じの人物（スライドを指し）が足利尊氏であろうと言われている。ちなみに、武田信玄の高野山の成慶院にあるひげがぐっと生えた人物、今、大河ドラマ「おんな城主直虎」で松平健さんが演じている武田信玄。あれも武田信玄じゃないと言われている。この人物は畠山義統だと言われている。

他にも、昔切手にもなった源頼朝像がある。神護寺にある有名なすりとした男前の人物像だが、あれも今違う

となっている。歴史というのは、ちょっとずつ間違いが発見され、改まっていく。昔は「いい国つくろう鎌倉幕府」で、1192年（建久3）に鎌倉幕府ができましたよと私も習った。あれも今、違うと言われている。よって、勉強しておかないといろいろと変わってくる。だんだん新しいことが増えてくる。

他にもいろいろある。私が大学で日本史を学んで、これが正しいと言われた事が結構変わっている。たとえば、太閤検地に関する考えとか兵農分離も今は違うと。それから、豊臣秀吉が惣無事令を出したというのも違うと、間違いだったというのが分かってきている。

横道にそれだが、このように、春日部荘の一部が安国寺に与えられたというわけだ。この後、貞範がどういう行動に出るかというと、「安国寺文書」に出てくるが、貞範はこれでじっと待って我慢しているわけではなく、やられたらやりかえすというわけになる。そこで、中山村を奪い返してやろうというわけで、いろいろとちよっかいを出す。

正平6年（観応2年）（1351）11月10日、尊氏の息子の義詮が2代将軍になる。義詮は丹波守護だった仁木頼章に命じて、赤松貞範が中山村を奪い返そうといういろいろしているが、それをやめさせ、土地を安国寺に戻すように手配しなさいというようなことを言う。

それが当時の時代はおもしろいもので、このようなことをやって、すぐに法的な措置をとって相手が引っ込むかといえば、必ずしもそうではなかった。かといって、あの人は悪いことをするからといって、捕まえて監禁するとか獄舎に入れるとか、そういうことはしない。

ちなみに「安国寺文書」のこうした文書は足利義詮から出しているが、これは安国寺の側から、幕府に要請するわけである。赤松貞範は大変悪いことをすると、だから懲らしめてやってほしいという要望を出して、このような古文書が出されるわけである。

むろん、これに対してはお金を払っている。将軍の文書が欲しければ、お金を払って交付してもらおう。当事者主義と言い、今なら、警察がパトロールしていて、殺人が起きましたよ窃盗ですよという場合は逮捕してくれる。そうじゃなくて、事件が始まったら、被害を受けた側が、被害を訴えることによって、はじめてこういう文書が出されると。しかもお金を払わなければいけないという。警察、今ならお金を取られることはないが、相応の措置をしてもらう時には、金銭の負担が必要だったわけである。これがたびたび繰り返される。

次は、貞治5年（1366）ですが、再び足利義詮が春日部荘の中山村を安国寺に安堵する。要するに、あまりに赤松氏がしつこかったからであろう。また、安国寺が要請したと思うが、一つは当時、安国寺が長老にあてたもので、貞和2年（1346）2月28日に書いている。これは最初の尊氏の古文書にしたがって、あなたには改めて中山村、春日部荘の中山村を安堵しますよということを行っているわけである。

それでおもしろいのは、（スライドを指し）赤松貞範は延文5年（1360）3月14日還補の状と書いてあるが、これは延文5年3月10日に、春日部荘の中山村を返してもらったという書状があるんだということを称しているということだ。ところが、これについてはまだ疑念があるんだと言っている。ここに書いているが、これは現存しない古文書だ。

要するに春日部荘の支配を認められたという書状は残っていないので、いわゆる謀書と書いているが、要するに文書の偽造の可能性が非常に高い。当時の考え方としては、中世的文書主義と言い、証拠書類を持っている人が信頼できると、証拠になるという事になる。ところが、赤松氏は持っていなかったの、俺は証拠書類を持っているぞと言い張って再び中山村を奪い返そうとして、いろいろちよっかいをしてくるわけである。

この謀書というのは、中世では結構行われていることだ。有名な北条泰時が作った、『御成敗式目』それから追加法が作られるわけだが、古文書の偽造というのは大変な重罪になる。それでも返してほしいから、こういう「ずる」をするわけである。

この時、丹波守護は山名時氏が務めていた。この古文書が山名時氏にあてたものである。それから、小林左近というのが丹波の守護代だが、それぞれの国には守護と守護代があり、幕府から守護に命令を伝えていた。守護というのは、在京つまり京都にいます。京都にいて、将軍を支えるといった形をとっていたので、現地の支配は守護代に任せていた。最終的に幕府の命令は、守護から現地の守護代に伝えられる。

このような命令伝達の手段を通じ、現地に伝えていたが、当時の裁判は訴えを出し、真偽を重ねて判決が下る。しかし、現代のように最高裁で結審するとか、そういうものではない。自分の訴えが認められるまで、何度も何度も訴えるというのが、当時のやり方である。さっき謀書と申したが、「実はこういう証拠書類」があると、平気で嘘をついて再審を請求する。

この件もそのまま終わらないわけだが、さらに応安2年（1369）10月5日になるが、また幕府は丹波守護代の山名時氏に対し、貞範が春日部荘の中山村を乱暴することをやめさせるように命令したが、翌応安3年（1370）4月くらいまで続くような形になる。

これが一連の「安国寺文書」になるが、要するにあのような形で3年経過するのだが、赤松氏は一向に乱暴を止めない。まあ、そういうことが続き、ここに貞治5年12月22日の御教書の旨に任せ、ということが書いてあるが、これがあのとときの裁定に従って春日部荘を返しなさいと言っているけども聞かない。

このような状況が嫌になるほど続く。その間、守護も変わり、あるいは管領が変わっても赤松氏は乱暴を止めない。このような事態が続くわけだ。当時の守護というのは、ある程度警察権というものを持っていたが、実力を持って排除するというのは、大変困難であったということが分かったと思う。

その後の春日部荘は、いったん赤松貞範は死んでしまうので、これで一件落着かなと思ったらそうはいかない。康暦2年（1380）と永徳3年（1383）の2度にわたり、丹波守護の山名氏清が春日部荘に半済というのを課す。これに対して安国寺が大変な反発をする。一難去ってまた一難というわけである。

この半済とはどういう事なのかというと、これは守護が荘園年貢の半分を受け取り、それを配下の武士に対して兵糧もしくは恩賞として1年という期限付きで給与した制度だ。荘園から出た年貢を強制的に半分奪い取って部下に与えるといった制度である。

実は戦時になると、兵糧米を徴収する慣行と結びついて行われた制度だが、戦争が起こると基本的には自弁になる。要するに自分で武器とか食料を用意して戦争に行くわけだ。ところが、戦争に参加するというのは、さっき兵農分離の話があったが、みんなが純粋な武士ではない。相当部分は雑兵というか、お百姓さんなんかも動員される。

自弁といっても、数日ぐらいで終わる戦いならいいが長期化するととても自分では賄いきれない。よって、仕方がないということで年貢を半分荘園から徴収し、これを与えるという制度が変わっていく。ちなみに戦争になると、そういったお百姓さんたちがなんで従軍するかというと、もちろん理由がある。確かに一部恩賞なんかも与えられたわけだが、基本的には戦争の時にいろいろと略奪をする。それが自

分の報酬というか、給与の代わりというところがある。

それで、南北朝の内乱が始まると、ずっと戦争状態が続くので、各地の守護が戦費を調達するためとか、恩賞を与えるために、兵糧料所というのを設け、南朝側も同じようなことをする。どのようなことになるかという、一つの荘園に南朝と北朝が戦っているから、両方から年貢をとられるという大変悲惨な状況になってくる、場所によっては。よって、いくら年貢が荘園領主の手元に残らない。

荘園領主たちは、これは困るということで幕府に禁止を求めるが、幕府の方は禁止を認めると、どうやって戦争をしたらいいんだという話になるので、泣く泣く認めざるを得ないといったところだ。ところが、文和元年になると半済法というのを幕府は法として定め、近江、美濃、尾張の三カ国を当年限り、年貢の半分を兵糧料所として、守護を通じて国内の配下の武士に与える。

今までは慣行として無理矢理やっていたが、これで法的な裏付けを得たわけである。翌年になると、範囲が八カ国に拡大していく。当初、半済法というのは、各守護が自分たちで勝手に兵糧料所を作って、減茶苦茶なことをするのを妨げようとしたわけだ。

しかし、だんだん内乱が続くと、それが有名無実化するようになり、応安の半済令が応安元年（1368）に施行されるわけである。そのときにはもう荘園領主と給人の武士が半分ずつ年貢を折半すると、そのような事例がある。よって、応安の半済令により、結局、寺社とか、中央の公家に行く年貢が徴収できなくなる。要するに現地の代官とか武士が年貢を取っていってしまうから、ほとんど余らなくなっていく、上納されなくなっていくと言われている。

春日部荘もそれは例外ではなく、どさくさに紛れて赤松伊豆入道や赤松顕則という同じ春日部家の一族、彼らが半済と号してと史料にあらわれる。彼らには半済を賦課する権利も何にもないが、半済だと言って年貢の半분을巻き上げようとするようなことが起こるわけである。

この頃にはもう、管領が畠山基国に、守護が細川満元、守護代が細川頼直にそれぞれ代わっているが、応永10年（1403）にも同様の事件が勃発する。要するにあの赤松春日部家の一族というのは、どうしてもその中山村が欲しかったのだ。仕方がないので半済だということで、関係ないのに無理矢理に年貢を奪い取ろうと強硬手段に出てくるわけである。

実はその後、半済の史料というのは出てこなくなる。応永16年（1409）に同じ赤松頼則という赤松春日部家

の一族だが、彼が亡くなる。お手元の系図にも書いてあるが、所領が息子の満則に譲られている。冒頭に丹波国春日部と書いており、これには黒井村と書いてあるが、ここにちょっと文字が読めないところがあり、たぶんあの中山村の間違いじゃないかと思う。

要するに応永 16 年に至っても、まだ赤松春日部家の中には、丹波国の春日部荘というのは自分たちの物だというような観念を持っていた。ほかにもたくさんいろんな赤松春日部家の所持する荘園があがっているが、その中の一つと考えるわけである。それで、後は同じような話が続くので省略するが、赤松春日部家は結構しぶとく粘り続けて、寛正年間、15 世紀の半ばくらいまで領有権を主張し続ける。ところが、その頃になりますともう領有権は無くなったようで、それ以降は春日部荘の史料というのは途絶えるという形になっている。

3 室町時代の赤松春日部家 —嘉吉の乱を中心に—

それで、最後になるが、その後の赤松春日部家はというと、赤松氏は最初に言ったとおり、身内に奉公衆ですとか外様衆といった将軍に直属の家臣団が存在するわけである。これは赤松の守護家、本家とまったく同じ家格で、赤松春日部家もその一つである。

要するに赤松春日部家は赤松氏の本家と比肩するような存在であり、将軍から重用される方もいたわけである。資料の赤松大河内家の赤松満政、この人も重用されたわけだが、嘉吉の乱後に幕府に反旗を翻し滅亡している。

赤松春日部家の赤松持貞という人が、この後に出てくるが、彼も4代将軍の足利義持から大変重用される。何が問題になるかというと、実は、赤松氏の諸流の人々は、本家から守護職を受け継ぐような資格があったわけだ。当時の守護職というのは、事実上の世襲であった。親から子へと引き継がれるわけだが、実は交代する可能性があったということである。その際、有力な庶流というのが候補になったわけである。

当時、だいたい 15 世紀の半ば頃、足利義持と嘉吉の乱で亡くなった足利義教は大守護家を抑制する方向に進んでいく。特に複数の国の守護を務めていた一族というのは、ターゲットになる。いろいろ嫌がらせを受けるわけだが、赤松氏はその一つだ。よって、これで大変めめてくるわけである。

赤松持貞という人は、義持から近従として重用され信

任が厚かった。義持が行くところには、持貞がいるというような形であった。たとえば、京都の醍醐寺の満濟の祈禱の巻数を管理し、あるいは義持の評定に参加するなどし、意見が採用されたとも言われている。

それから、伏見宮家の大光明寺の境内に花見に来た持貞の妻女は、院宣を破って飲酒の上、花の枝を折ったという一件があった。これは、当時の彼の傲慢ぶりを表していると言われている。よって、持貞は将軍からかわいがられ大変調子にのっていたわけである。

彼も一瞬いい夢を見る時があった。これは応永 34 年(1427)の赤松満祐播磨下克事件という、嘉吉の乱の布石になった事件である。応永 34 年に、赤松義則という播磨守護がいたわけだが、彼が亡くなったのだ。その後、息子の満祐が後を継ぐわけだが、そうとはならなかった。播磨の守護職に関しては、当時の将軍の義持が没収し自分がかわいがっていた持貞に与えようとした。

満祐は何度も播磨守護職を継承したいと頼み込むが、それは許されなかった。結局、満祐は京都の自邸を焼いて、一族を集めて播磨国に戻って合戦の準備を始める。家を焼くという行為は、謀反の時にする行為である。要するに自分はもうここに帰ってきませんという強い覚悟の表れだと言われている。

怒った義持は、備前と美作の守護は満祐に認めると最初は言っていたが、それも取り上げて討ってしまえと言いい、満祐を討伐しようとする。ところが、一色義貫という人たちなんかも、討伐を命じられるわけだが、なかなか躊躇して混乱が続くわけである。

結局、まさか満祐がそんなに抵抗するとは思わなく、しかも守護は満祐の討伐にあまり乗り気ではなかった。討伐してこいと将軍に命令されても、あまり積極的には動かなかった。まさかこうなることはないというところがあったと思う。最終的に満祐の謀反は意外な最後を迎えた。

このような戦争状態になって、これはもうどうなることかというときに、ある遁世者（お坊さん）が足利義持に対し、持貞の女犯、要するにその浮気なんかを列举した書状を持参するという事件が起きた。実は、持貞がいろいろ乱行したなかには義持の侍女も含まれていたわけである。当時の人々というのは、そういう風紀の乱れというものを嫌っていたと言われている。

たとえば、朝廷なんかで慶長年間に猪熊事件という有名な事件があり、女官と猪熊教利という人が乱行におよんだが、そういうものは嫌うわけである。結局三寶院満濟

なんかが義持を説得し、持貞の切腹はやめてくれと要請するが最終的に切腹を命じられ、家臣とともに自害したというのが顛末だ。要するに、持貞という人は大変かわいがられていたわけだが、風紀の乱れというのは許せないというわけで切腹を命じられ、これで話は終わったわけだ。結局、満祐は義持と和解し、もとの播磨、備前、美作の三カ国の守護職を安堵される。

この事件というのは、将軍は守護の強大化を防ごうとし、自分の息のかかった重用する人物に対しその守護職を与えた力を分散させようとするわけだ。一人に2つも3つも守護をさせると、力が大きくなると。ところが、意外とそういうのがうまくいかない。嘉吉の乱の予兆になってくるわけである。

これは、将軍による守護抑制策の失敗と捉えてもいいんじゃないかと思う。それでいよいよ、いろんな不満が重なり、嘉吉の乱が始まるが、これに関わったのが、赤松貞村である。赤松貞村という人は、同じ春日部家の満則（または満貞）の子どもと言われている。貞村は茶道にも通じた文人であると言われており、やはり足利義教に大変かわいがられたと言われている。嘘か本当かわからないが、二人はいわゆる男色の関係にあったと言われている。それくらい仲がよかったということだ。

応永34年に持貞が自害したと言ったが、そのあとに赤松春日部家の家督をついだのが、貞村だった。貞村も同じく将軍の近従となり、妹が6代将軍義教の側室となって男子を産んで義教に重用されるようになる。永享12年（1440）、赤松満祐の弟の義雅の所領が義教に召し上げられ、一部が貞村に与えられている。

足利義教という人は、今でいうパワハラと言うか、公家、武家問わずいろんな人に嫌がらせをしている。そして、自分が気に入らなければどんどん処罰するというような人で、満祐はターゲットにされたわけだ。結局、満祐はそういうことがあったので、次は自分の播磨の守護職を取られるのではないかと不安になり、狂乱状態だったと言われている。

嘉吉元年（1441）6月、満祐は京都の自邸で義教を殺害し嘉吉の乱がはじまる。この後、満祐は自分の家は焼き払い播磨の国に戻っていく。満祐はお金持ちだった。自分の家を2回も焼けるわけだから。実は、その場に貞村も居合わせたと言われているが、逃走したとの説もある。

義教が暗殺されたのは大変凄惨な現場で、当日は雨が降っていた。かなりの豪雨だったらしいが、ぱたぱたと

人がやってくる足音がしたが、そのときちょうど将軍の義教は能を見ていた。

「何かあったのかな」と義教が思うと、いきなり多数の武士が乱入して義教を殺害したと言われている。現場に居合わせた人たちは一部が応戦したが、大多数は逃走したと言われている。同年8月、貞村は満祐追討軍つまり幕府方につき、播磨に下向したわけだが、特に目立った戦功はなかったと言われている。まもなく、その地で亡くなったという説もあるが、『赤松諸家大系図』では、文安4年（1447）に亡くなったと書かれている。

4 赤松春日部家と丹波国春日部荘の終焉

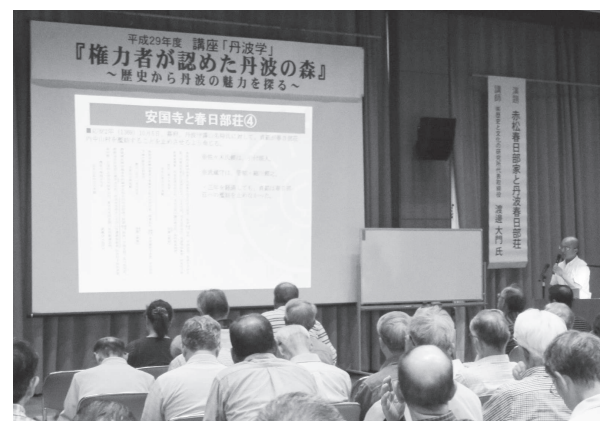
その後、貞村以降の赤松春日部家の動向というのはなりを潜め、赤松氏本家は没落したが春日部家は存続する。相変わらず将軍家に仕えるが、さほど目立たなくなる。

応仁・文明の乱に入ると、お手元の史料に赤松元範と赤松範行という2人の人物が出てくるが、彼らが赤松春日部家の家督を巡って争う。元範は東軍、範行は西軍につく。両者の抗争は長らく続くが、15世紀の終わりから16世紀の初頭にかけて、もう史料にも現れなくなる。

以降も、赤松春日部家というのは、奉公衆などとして仕えるわけだが目立った動きはみられない。赤松春日部家が史料から姿を消すころ、赤松本家の没落も始まる。このようにして、赤松家本家と赤松春日部家は没落し、やがては滅亡していくという展開になっていく。

おわりに

今日は赤松春日部家というのがこの、春日町の春日部荘の由来であったということで、まだできれば史料の方も、図書館に行けばあるので、機会がありましたら、ぜひ勉強していただけたらと思う。本日はご静聴ありがとうございました。



赤松春日部家と丹波国春日部荘

日時：2017年9月30日（土） 13:30～

場所：丹波の森公苑

講師：渡邊 大門（榊歴史と文化の研究所）

1 はじめに

丹波の武将としては、波多野氏、細川氏、荻野氏などが知られていますが、赤松春日部家のことはほとんど知られていません。赤松春日部家は播磨守護を務めた赤松氏の傍流で、丹波春日部荘を所領としていました。赤松春日部家は、室町幕府の奉公衆などを務めるなどしていました。そして、赤松春日部家が嘉吉元年（1141）年の嘉吉の乱に関わっていたことは、案外知られていないかもしれません。

また、丹波の荘園としては、東寺領の大山荘が大変有名ですが、赤松春日部家が領した春日部荘のことはほとんど知られていません。本講座ではこれまでほとんど知られていなかった、赤松春日部家と丹波春日部荘を取り上げ紹介をいたします。

- 1 丹波春日部荘とは？
- 2 赤松春日部家とは？
- 3 室町時代の赤松春日部家 ―嘉吉の乱を中心に―
- 4 赤松春日部家と丹波春日部荘の終焉

2 春日部荘の基本データ

【国名】丹波

【郡名】氷上

【荘園名】春日部庄（かすかべのしょう）

【参考市町村】丹波市春日町（旧・氷上郡春日町）

【明治村字名】和田具・広瀬・松森・上三井庄・下三井庄・中山・中・長谷・棚原・野・野上野・柚津・鹿場・本知・新知・多田・七日市

【史料村郷名】中山村・多利村・黒井・（ゆら谷）田路村

【領家・本家】新日吉社領・丹波安国寺領（中山村）・宝鏡寺領（多利村）・相国寺勝定院領（黒井）・室町幕府御料所

【初見年】宝治元年（1247）

【出典】安国寺文書・康正段銭引付・応仁記3・親元日記別録・赤松春日部文書（岡山県立博物館蔵）・赤松春日部家文書（友淵楠磨氏旧蔵）・宝鏡寺文書・播磨肥塚文書・柏原八幡神社文書・嘉吉記・応仁記

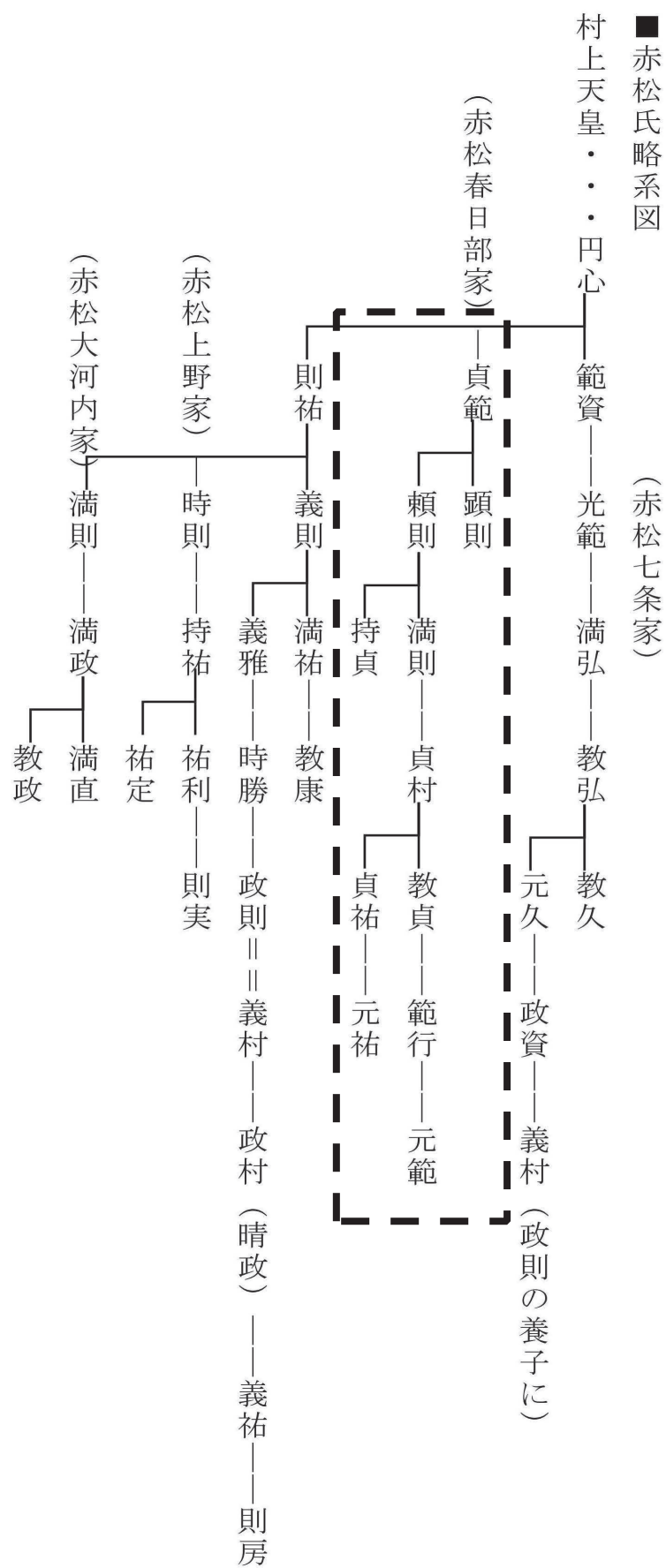
※出典のゴシック部分の史料は、『兵庫県史』中世史料編に掲載されています。

※データは国立歴史民俗博物館「荘園データベース」より。

春日部荘周辺図



赤松氏略系図



人物メモ

赤松貞範 (?～1374)

赤松円心の次男。赤松春日部家の祖。建武2年、足利尊氏に従い、鎌倉で北条時行を討つ。ついで箱根竹下で新田義貞を迎え討ち破る。一連の軍功により、のちに美作国守護となる。応安7(=文中3年)死去。通称は雅楽助。法名は世貞。

赤松持貞 (?～1427)

赤松氏の庶流春日部家の出身、顕則(頼則ともいう)の子。越後守。將軍足利義持の近習として活躍し、信任が厚かった。応永31(1424)年3月、伏見宮家の菩提寺大光明寺境内で、花見に訪れた持貞の妻女一行が禁制を破って飲酒のうえ花枝を折ったという一件は、当時の彼の傲慢ぶりを伝えている。同34年9月、赤松氏惣領の義則が没すると、義持は嫡子・満祐が播磨守護職を継ぐことを認めず、これを持貞に与えようとした。満祐は安堵を求めたが許されず、京都の自邸を焼いて播磨に下向。義持が諸大名に満祐追討を命じるという危機に発展した。ところが同年11月、ひとりの遁世者が義持に対し、持貞の女犯を列挙した書状をもって直訴におよぶ事件が起きた。しかも、そのなかには義持の侍女も含まれており、うした風紀の乱れをひどく嫌う義持は激怒。三宝院満済らの嘆願もむなしく、持貞は切腹を命じられ、家臣十数人と共に自害した。こののち、ほどなくして細川持賢の仲介により満祐は義持と和解。父の任国であった播磨・備前・美作3国の守護職を安堵された。この事件は守護の強大化を抑えようとする將軍の意向や家督を巡る守護惣領家と庶流の対立を背景に起きたもので、嘉吉の乱の予兆となった。また寵臣が1通の訴状によってたちまち死罪に処せられるという、利將軍専制化の一端を示す事件でもあった。

赤松貞村 (1393～1447?)

赤松氏庶流春日部家の満貞の子。通称次郎。伊豆守。茶の湯の道に通じた文人で、將軍足利義教の寵を受けた。永享12(1440)年、赤松氏惣領満祐の弟・義雅の所領が義教に召し上げられ、一部が貞村に与えられた。さらに満祐から守護職も取り上げられるのではないかと噂され、恐怖にかられた満祐は翌年6月、自邸で義教を殺害(嘉吉の乱)。その場には、貞村も居合わせたが逃走した。同年8月、満祐追討軍に加わって播磨に赴いたものの、目立った戦功はなかった。まもなくその地で没したという説もあるが「赤松諸家大系図」では没年が文安4(1447)年となっている。

※以上、『朝日日本歴史人物事典』などによる。

【主要参考文献】

山田徹「赤松春日部家の系譜」『十六世紀史論叢』第3号(2014)

拙稿「赤松春日部家に関する基礎的研究」『皇學館論叢』191号(1999)

※のちに拙著『中世後期の赤松氏一政治・史料・文化の視点から一』日本史史料研究会(2011)に収録。

拙著『赤松氏五代』ミネルヴァ書房(2012)

以上

第4回 松平康重の生涯

佛教大学非常勤講師、市立枚方宿鍵屋資料館学芸員
片山 正彦

はじめに



・松平康重(1568～1640)は、徳川家康の家臣。松平康親(松井忠次)の長男。父に与えられた松平を称す。天正11年(1583)、家康の1

字を賜り康次と名乗る。父について駿河国沼津城を守る。関東入国時、武蔵国寄西領で2万石。慶長13年(1608)、丹波国篠山城で5万石。元和5年(1619)、和泉国岸和田城主。寛永17年(1640)6月27日死去。京都の金戒光明寺に葬る(『戦国人名事典 コンパクト版』)。

⇔辞書的にはこのように説明されるが、史料を丹念に読み込んでいけば、より鮮明に康重の生涯を描くことができるのではないだろうか。その基本となる史料は、『譜牒余録』と『寛政重修諸家譜』である。

『譜牒余録』(ふちょうよろく):江戸幕府官撰による大名や幕臣等の系譜集成。『武徳大成記』(1686)編纂の際、幕府が諸家に命じて呈出させた家譜(貞享書上)を、『寛政重修諸家譜』(1812)の編集に当たって集録したもの。前編60巻、後編40巻。1799年(寛政11)成立。当時若年寄で『寛政重修諸家譜』の編集総裁であった堀田正敦の撰。諸家の書上をかなり忠実に転写したものといわれ、体裁・表記等は不統一であるが、幕府官撰の系譜としては『寛永諸家系図伝』『寛政重修諸家譜』に次ぐ貴重な史料である。

『寛政重修諸家譜』(かんせいちょうしゅうしょかふ):江戸幕府が寛政～文化年間(1789～1818)に編集した武家系図集。江戸時代の武家の伝記資料としてもっとも正確、広範で、信頼性が高く、研究資料としてよく利用されている。

松井松平家と康重の出生

・松井松平家の出自と父康親について

【史料1】『寛政重修諸家譜』第6、321頁～「清和源氏 支流 松井」

→松井松平家は清和源氏の支流。後白河天皇方についた長男の源義朝の手で処刑された為義の息・松井維義から15世孫を松井為維といい、忠直はその息である。康親(康重の父)の時に称号を家康から賜って「松平」と称した。

【史料2】『譜牒余録』中巻、332頁～

→松井左近(松平康親、康重父)の父の名は金四郎で、三河国播豆郡(はずぐん)相場村(現愛知県西尾市あたり)の生まれ。清康(家康祖父)・廣忠(家康父)に仕え、忠勤に励んだ。康親は家康に仕え、合戦でたびたび先手を勤めた。

・康重の出生と役割

【史料3】『寛政重修諸家譜』第6、321頁～「清和源氏 支流 松井」

【史料4】『譜牒余録』中巻、332頁～

→永禄11年(1568)生まれ、天正8年(1580)に初めて家康に拝謁した。天正11年6月に父の遺領を継いで「三枚橋の城」(現静岡県沼津市)を守り、父の計策に倣い家来を使って北条氏の軍勢を近づけさせなかった。康重はこの城を約8年間守った。

康重と井伊直政

・2017年の大河ドラマは、「おんな城主 直虎」。井伊直虎(いいなおとら、?～1582)は、戦国時代から安土桃山時代にかけての遠江国井伊谷(いいのや、現静岡県浜松市北区引佐(いなさ)町)の女領主で、同国の国衆・井伊氏の事実上の当主を務めて、徳政令などを行ったという。直虎とは直接的な関係は見出せないが、直虎の養子とされる井伊直政(1561～1602)との関係は見出すことができる。

【史料5】『寛政重修諸家譜』第12、258頁～「井伊」

→直政娘・直勝(直政息)の母は「康親が女」。

※P48 井伊直虎関係系図 を参照

【史料6】『譜牒余録』中巻、332頁～

→天正13年夏、家康が信州真田氏を征伐するために軍勢を遣わしたが、合戦に利が無く疲れてしまった。そこで重ねて井伊直政と康重を遣わした。退却するにあたっては、康重が「しんがり」を勤め、問題なく帰陣することができた。

【史料7】『譜牒余録』中巻、332頁～

【史料8】『寛政重修諸家譜』第6、321頁～「清和源

氏 支流 松井」

→天正 18 年の小田原北条攻めの際には、康重は佐野より宮城野に登り、北条の軍勢と戦い、80 余の首を捕った。同年6月、井伊直政と密談し、小田原城の篠曲輪の外より「金掘」（鉦山で鉦石を掘る坑夫）を堀に入れ穴を掘って小田原城内に入るとの策略を立てていたところ、夜中の風雨が烈しくなり、篠曲輪の壁が崩れて城兵が慌てふためいた。康重と直政はこれに乗じて兵を率いて城中に攻め入り、旗を立て敵の陣屋に火を放ち、鬨の声をあげた。

【史料9】『寛政重修諸家譜』第 12、258 頁～「井伊」
→直政が請うて康重らとともに、山角定勝が守る小田原城の篠曲輪を攻めた。城外より穴を掘ったところ、22 日夜に至って風雨が烈しくなり城壁が倒れた。直政と康重は、それに乗じて軍勢を指揮し城中に攻め入り、陣営に火を放った。

関東入部後の康重

・北条氏滅亡後、家康の関東入部に合わせて、康重は武蔵国寄西（騎西、現埼玉県加須市）に領地 2 万石を拝領し、12 年間在城する。朝鮮出兵に際しては、家康に召されて肥前国名護屋に参上した。慶長 5 年（1600）の関ヶ原の戦いの際には、遠江国掛川城を守った。翌 6 年には常陸国笠間（かすみ）に転封となり、1 万石を加増され都合 3 万石を拝領した。

【史料 10】『寛政重修諸家譜』第 6、321 頁～「清和源氏 支流 松井」

→佐竹義宣の秋田転封をうけて水戸城を守ることになったが、笠間帰城後、佐竹旧臣の車丹波・馬場和泉らが義宣のために水戸城を奪い返そうと企んでいた。康重は速やかに水戸城へ行き、彼らを処罰した。

康重、篠山へ

【史料 11】『大日本史料』慶長 13 年 9 月 25 日条〔公室年譜略〕7 高山公 4

→康重が丹波国へ移ることになったのは、前領主の前田茂勝（玄以の次男）が「狂病」となったから。茂勝は家老を殺害し、京都を徘徊、近江国水口にて住民を「打擲」（ちょうちゃく、殴ること）し、その途方もない乱行により禁錮に及んだ。家康はこのことから 5 万石を没収し、康重に与えた。

【史料 12】『大日本史料』慶長 13 年 9 月 25 日条〔条令〕3
→幕府が常陸国笠間城主松平康重を丹波へ移す際に、常陸国笠間へ発給した法度。侍は 1 人残らず（丹波国へ）

供すること、百姓が国替前に「欠落」（無断でその住居を去り行方不明になること）するのは不法である、国替にあたり地頭百姓が竹木を伐採することは禁止等、侍・百姓に法度を申し付けた。

【史料 13】『寛政重修諸家譜』第 6、321 頁～「清和源氏 支流 松井」

→慶長 13 年、丹波国篠山に 5 万石余の領地を加えられた。篠山は山陰道の要害の地であることから、家康の命をうけて八上城と篠山の地図を献上した。康重家臣の石川信昌を家康に遣わしたところ、家康は詳しく篠山の地勢を尋ねられた上で新たに城を築こうとした。このとき藤堂高虎・松平重勝らが奉行を勤め、山陰・山陽・南海道 12 箇国の人夫が動員された。

【史料 14】『大日本史料』慶長 14 年 9 条〔公室年譜略〕7 高山公 4

→丹波国は山陰道の要地であるが、八上城は要害としては良くないので廃城とし、篠山に城を築くべしとの家康の沙汰により、康重は八上に赴き城の囲いと篠山の地図を献上した。

【史料 15】『譜牒余録』中巻、332 頁～

→篠山城の普請では、特に本丸に井戸 2 箇所を掘ろうとしたところ、岩山ゆえ随分手間がかかり、普請作業の総人数の半分を用いても 2 年かかった。

【史料 16】『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔見聞集〕坤

→篠山城は「一枚岩」で、夜は薪を積んで焼き、昼は「かなつき」をし、つるはしにて作業を行っていた。本丸には井戸が 2 つあり、1 つの井戸は「貳百万石」（分の人足）を使って 2 年間掘った。もう 1 つの井戸は、「四百万石」の大名の人足を 2 手に分けて掘っていったが、非常に難航した。井戸の上に小屋を作って、雨の日も掘り進め、井戸ができると水が湧き出し、どれほど汲んでも尽きることはなかった。

【史料 17】『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔篠山城記〕

→康重は呉服町（現篠山城の北側）の北に仮家を構え、普請中は時々八上城より出てきて指揮していた。慶長 15 年正月 15 日より、八上城下町の町家を篠山町へ移した。

【史料 18】『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔丹波志〕4

→町場が移ると、どうなるか？宮田村は古くからの「駅」（いわゆる宿場）で、人家が 70 ほどあり、往還の交通路に左右に軒を連ね「宮田町」と呼ばれていた。「市」があり、課役は免じられていた（楽市のことか）。篠山城ができて、人々の商売や「駅馬」（宿場の伝馬のこと）が止

まり、衰退して人家は減り、その後田んぼとなった。字を「屋敷ノ坪」という。

康重と大坂陣

【史料 19】『譜牒余録』中巻、332 頁～

→慶長 19 年の大坂冬の陣では、川を隔てて敵方の軍勢が鉄砲を揃えて小屋に立て籠もっていたが、康重は一番に川を越え、家来の都筑助太夫が敵の小屋を焼き払い、番の者を討ち取ったり追い払ったりしたので、それ以後の軍勢は別府の川（現大阪府摂津市、神崎川と安威川の合流地点）を渡って進軍した。家康はそれを聞いてお褒めになり、天満橋まで攻め寄せた。翌年の夏の陣では、康重は守口まで出陣したが、山陰道で一揆が蜂起したとの注進があったので、それを鎮圧するために丹波亀山に陣取ることになった。この時摂津国曾根（現大阪府豊中市）の一揆の蜂起に対し康重は軍勢を遣わし、30 余の首を捕り亀山城外に掛け、一揆を鎮圧した。その間に大坂は落城した。

晩年の康重

【史料 20】『兵庫県史』史料編近世 1、214 頁「題帳」〔松井家文書 埼玉県川越市光西寺所蔵〕

→家康が亡くなった翌年の元和 3 年（1617）、秀忠が公家衆・諸大名に領知の判物・朱印状を一斉に与えた内の 1 つ。康重は、「多記（紀）郡之内四万参千八百七拾七石余、桑田郡之内四千九百五拾七石余」など「都合五万式拾石」の領知を与えられた（安堵された）。

【史料 21】『譜牒余録』中巻、332 頁～

→元和 5 年（1619）、康重は本知行 5 万 20 石のまま和泉国岸和田への所替えを命じられる。岸和田は土地の良いところで、実質的には 8 万石ほどの知行になるとのことだが、結局寛永 8 年（1631）3 月 4 日、6 万 20 石の朱印を頂戴することになった。

【史料 22】『譜牒余録』中巻、332 頁～

→康重は、参勤交代と言うこともなく、2・3 年に 1 度ずつは参勤し、2・3 ヶ月ほど江戸に在府した。お暇をいただいた後は、度々馬を拝領し、岸和田に在城していた時は摂津・河内国にて鷹狩りを行った。

【画像 1】松平康重墓碑（2017 年、筆者撮影）

【史料 23】『寛政重修諸家譜』第 6、321 頁～「清和源氏 支流 松井」

→寛永 17 年（1640）6 月 27 日、岸和田にて亡くなった。

おわりに

・松井松平氏の岸和田治世は康重・康映（やすてる）2 代で終わり、寛永 17 年 9 月に播磨国山崎に移されている（岸和田市立郷土資料館『岸和田藩の歴史』12 頁）。今回、康重の調査を行ったが、思いのほか史料が少なく、目新しい成果を得ることはできなかった。ただ、史料を丹念に読み込んでいった結果、大河ドラマで話題の井伊氏との関係が深いこともわかった。

〔主要参考文献〕

- ・『大日本史料』（東京大学史料編纂所、1901 年～）
- ・嵐瑞澂『丹波篠山の城と城下町』（発行同、1960 年）
- ・『譜牒余録』（国立公文書館内閣文庫、1973 年～）
- ・『兵庫県史』（兵庫県史編集専門委員会、1974 年～）
- ・『寛政重修諸家譜』（続群書類完成会、1980 年～）
- ・『戦国人名事典 コンパクト版』（新人物往来社、1990 年）
- ・『丹南町史』（丹南町史編集委員会、1994 年）
- ・『今田町史』（今田町史編集委員会、1995 年）
- ・『岸和田藩の歴史』（岸和田市立郷土資料館、1995 年）
- ・『岸和田市史 第 3 巻近世編』（岸和田市史編さん委員会、2000 年）
- ・『篠山城跡大書院』（篠山市教育委員会・篠山城大書院、2001 年）
- ・『大阪市史 史料編第 5 巻』（大阪市史編纂所・大阪市史料調査会、2006 年）
- ・野田浩子「徳川家康の家中序列構想—徳川一門衆としての井伊直政—」（『彦根城博物館だより』111、2015 年）
- ・拙稿「豊臣政権樹立過程における於次秀勝の位置づけ」（天野忠幸・片山正彦他編『戦国織豊期の西国社会』日本史史料研究会、2012 年、拙著『豊臣政権の東国政策と徳川氏』に再録）
- ・『図説丹波八木の歴史 第 3 巻近世編』（南丹市教育委員会、2013 年）第 1 章（筆者執筆箇所）
- ・拙稿「戦乱に敗れた者たち」（『敗者の日本史 2』洋泉社、2016 年）
- ・拙稿「大坂冬の陣後、大坂城の堀は無理やり埋められたのか」（渡邊大門編『戦国史の俗説を覆す』柏書房、2016 年）
- ・拙稿「家康と井伊直政」（歴史と文化の研究所編『井伊一族のすべて』洋泉社、2017 年）
- ・拙著『豊臣政権の東国政策と徳川氏』（思文閣、2017 年）



【史料1】『寛政重修諸家譜』第6、321頁、「清和源氏 支流 松井」

清和源氏 支流

松井

今の皇譜に曰、六条判官為義が男松井冠者維義が十五代の孫を松井惣左衛門為維といふ。忠直は其男なり。康親がとき御称号をたまひ、これより代々支族にいたるまで松平を称す。

【史料2】『譜牒余録』中巻、332頁、

松井左近（松平康親、康重父）父之名ハ金四郎、三州播磨郡相場村之生也

清康様 廣忠様江奉仕、忠功を励し候、左近儀は権現様江奉仕、御合戦之度々御先手仕候事

【史料3】『寛政重修諸家譜』第6、321頁、「清和源氏 支流 松井」

康重 初康次 次郎 左近丞 周防守 従五位下 従四位下 母は重吉が女。

永禄十一年東條に生る。天正八年はじめて東照宮に拝謁す。〈時に十三歳〉十一年三月十六日御諱の字をたまはり、康次と称す。六月遺領を継、父に継で三枚橋の城を守り、父が計策にならひて士卒を用ふるにより、北条の兵ちかづく事を得ず。康重この城をまもること凡八年なり。

【史料4】『譜牒余録』中巻、332頁、

松平周防守康親嫡子

松平周防守康重

一天正十一年三月十六日、周防守康重十六歳之時、御諱字頂戴之仕、康重と申候、同年六月、父周防守康親死去仕、則家督被 仰付之、三枚橋に八ヶ年被在城候、父在世之時に不相替、北条之兵三枚橋近辺終不得近付候事

【史料5】『寛政重修諸家譜』第12、258頁、「井伊」

直政（慶長）七年二月朔日かの地にをいて卒す。年四十二。清涼桑安祥寿院と号す。

彦根の清涼寺に葬る。これ直政がゝつて開基せしところなり。室は松平周防守（松井）康親が女。

女子（直政娘） 母は康親が女。松平薩摩守忠吉卿の室。忠吉卿逝去のち、おほせによりて弟直勝が領地、上野国安中に住し、また弟直孝が領地、近江国彦根にうつり住す。

直勝 初直継 万千代 右近大夫 兵部少輔 右近大夫 正五位下 従四位下 母は上（康親女）におなじ。

【史料6】『譜牒余録』中巻、332頁より

一 同（天正）十三年之夏、

権現様信州真田を為御征伐、諸勢を被差遣候処、合戦利なく諸勢つかれ候付而、重
而井伊直政と周防守を被遣候、引取候節者、周防守しんかりいたし候、城中より押留
事不成、無異儀致帰陣候事

【史料7】『譜牒余録』中巻、332頁より

一 同十八年、秀吉北条征伐之時、箱根中道ハ秀次、右道者

権現様御通被遊候、其節北条左衛門大夫、山中之城を捨小田原江引退候、周防守佐野
より宮城野に登り、北条之兵と合戦をとらせ、首数十余討捕之候事

一 同六月、井伊兵部少輔与周防守令密談、小田原之城笹曲輪を夜掛二乗取、旗を立て候へ
ハ、諸手之軍勢驚目候事

【史料8】『寛政重修諸家譜』第6、321頁より「清和源氏 支流 松井」

十八年小田原陣のとき、豊臣秀次は三嶋よりのほりて山中の城をせむ。城主北条左
衛門大夫氏勝城をすてゝ小田原に引退く。東照宮は山の北よりせめのほりたまふ。
康重先鋒となり、佐野より宮城野へ登り、北条の兵と相戦ひ、首八十余級をうちと
る。その余御先手の軍勢せめのほりければ、宮城野湯本等の敵兵敗北す。諸勢逃る
を追て小田原にせめいり、城の四方を囲む。六月康重井伊直政とひそかに謀り、篠
曲輪の外より金掘堀を入て土を穿ち、城中に入べきはかりことをなすのところ、夜
中風雨しきりなりければ、篠曲輪の壁崩れて城兵周章騒ぐ。康重直政是に乗じ、兵
を率いて城中に攻入り、旗を建て敵の陣屋に火を放ち、鬨の声をあぐ。城中諸門の
兵士あつまりてこれをふせぐ。康重、直政たゞかふ事数度なりといへども、後援の
兵なきにより軍を収む。

【史料9】『寛政重修諸家譜』第12、258頁より「井伊」

（天正十八年）六月直政請て松平康重等とともに山角紀伊定勝がまもれる小田原の
篠曲輪を攻。城外よりその要害を穿たしむるところ、二十二日の夜にいたり、風
雨はげしくして城壁忽ち倒る。直政康重その處に乗じて急に士卒を指揮し、城中に
攻いり、陣営に火をはなつ。こゝにをいて、城兵等所々の持口をすてゝ拒（ふせ）
ぎたゞかふ。ときに属士近藤助用、小屋基内某をうちとり、其首を獲たり。家臣長
野伝蔵業真も首級を獲。その余直政が手に敵三百余人をうちとり、をのくすゝみ
たゞかふといへども、味方に後援なきをもつて兵をおさめて城下にひき退く。

【史料10】『寛政重修諸家譜』第6、321頁より「清和源氏 支流 松井」

（慶長）七年五月佐竹右京大夫義宣、常陸国の所領を収められ、出羽国秋田に移さ
るゝにより、仰をうけて水戸城を守る。本多正信、大久保忠隣も水戸に至りて國中

の制法を定め、七月江戸に帰る。康重はしばらく彼地にとどまり、後笠間に戻る。時に佐竹の旧臣車丹波某、馬場和泉某等、義昌がために水戸城を襲ひとらんとて、ひそかに逆謀を企て、義昌が兵をまねき、一味のものをあつむるのよしきこえければ、康重速にはせきたり、水戸城にいる。其夜逆徒兵をおこして来り侵す。城兵矢砲を飛して防戦し、ことごとく逆徒を虜にす。この事上聞に達し、其罪を糾明ありて、つゐに水戸にをいて誅せらる。

【史料 1 1】『大日本史料』慶長 13 年 9 月 25 日条〔公室年譜略〕 7 高山公 4

此月、〇六月、丹波国八上ノ城主前田主膳正利宗（茂勝）侯、徳善院玄以法印ノ子、狂病ニ老臣ヲ害シ、且洛陽ヲ徘徊シ、江州ニ赴キ水口ニ於テ里民ヲ打擲シ、途方モナキ行跡乱心覆ツケキニ非ス、遂ニ禁錮ニ及ベリ、神君是ニ依テ其領知五万石ヲ沒收シ、松平周防守康重侯ニ賜フ、康重侯ハ、是迄常州笠間ノ城主、二万石也。

【史料 1 2】『大日本史料』慶長 13 年 9 月 25 日条〔条令〕 3

就今度御国替御法度条々、

- 一 侍共ノ儀ハ、一人モ不殘可令供事、
 - 一 新参之中間小者ハ、落付之所迄令供、其上ハ其身可任存分事、
 - 一 百姓共御国替已前令欠落者可為曲事之事、
 - 一 種借ノ儀、金銀米錢返弁スヘキ事、
 - 一 此已前年貢未進、自今已後不可納所事、
 - 一 夫伝馬送之儀、前々御国替ノ時ノ如クタルヘキ事、
 - 一 先納之分者、周防守一札ニ任セ可令沙汰事、
 - 一 年記并年貢等ニムケラク男女之事、本米本錢弁済セシメハ、本主工可相返事、
 - 一 就国替、地頭百姓等、其知行ノ竹木猥不可伐採事、
 - 一 笠間領内国替之人、明家ニ成上家カマイ已下不可破事、
- 右所被相定也、仍下知如件、

慶長十三九月廿五日

土井大炊助

安藤対馬守

常陸国笠間

【史料 1 3】『寛政重修諸家譜』第 6、321 頁「清和源氏 支流 松井」

（慶長）十三年領知をくはくられ、笠間を転じて丹波国篠山にをいて五万石余をたまひ、御朱印を下さる。この地は山陰道要害の地なるにより、東照宮の命をうけて八上の古城、をよび篠山の地図を獻ず。使者石川河内信昌を御前にめされ、委く其地の形勢をたづねたまひ、あらたに城を築かしめたまふ。このとき藤堂和泉守高虎、松平大隅守重勝等これを奉行し、山陰、山陽、南海道十二箇国の入夫を役す。

【史料 1 4】『大日本史料』慶長 1 4 年 9 月条〔公室年譜略〕 7 高山公 4

慶長十三年六月、此月、〇中略丹州ハ山陰道ノ要地タルニ、八上ノ城地ハ要害惠シキニ依テ是ヲ廃シ、其辺篠山ニ城ヲ築ケキノ沙汰ナリ、遂ニ康重侯八上ニ赴キ、城ノ囲井ニ篠山ノ地図ヲ駿府ニ献ス、(略)

【史料 1 5】『譜牒余録』中巻、332頁、

一同(慶長)十三年、丹波国笹山江御加増ニ而所替被仰付、都合五万貳拾石之御朱印頂戴之仕候、此所ハ山陰道之鎮護候之間、新城御取立可被遊候条、絵図仕可差上之旨上意付而、尾州清洲迄以使者八上并笹山之図差上之候、此使者石川善太夫儀、三州以来度々御目見被仰付候ものに付而、早速御前江被召出、八上古城之様子并笹山之城御普請、丹後・丹波・播磨・美作・備前・備中・安芸・四国無残・紀伊、此国々江被仰付候、御普請奉行藤堂和泉守・松平大隅守・玉虫対馬守・石川八左衛門・内藤金左衛門被仰付候、各笹山へ被参候、大造之御普請、殊本城ニ井ニツ掘候処、岩山故大分手間かゝり、惣人数半分にて二ケ年ニ漸掘仕廻候、普請出来、周防守城主ニ被仰付、十二ケ年在城仕候、右普請中為見廻、池田三左衛門・福島左衛門大夫・加藤左馬助など笹山江被参候事

【史料 1 6】『大日本史料』慶長 1 4 年 9 月条〔見聞集〕 坤

其酉の年〇慶長十四年、春、さゝ山御普請はしまり申候、丹後、丹波、播磨、美作、備前、備中、安芸、四国不残、紀州、都合四百万石にて、其年に石垣成就、淨和(康重)様御威勢、日本国にかくれも無御座候、本城一枚岩にて、よるくハ薪を積かけやき申候、ひるハかなつき、つるのはしにて、地形さけ申候、本城に井貳ツあり、一ツの井を、貳百万石して二年ほり申候つる、貳ツの井を、四百万石の大名衆貳ツにわかり御ほり候、本城一枚岩にて難儀被成候つる、井の上に小屋を作り、雨の日もほり申候つる、ほり出来、水ごとくしくわき出、何ほとくみても尽る事無之候、さゝ山御普請奉行、

藤堂和泉殿 松平大隅殿 石川八左衛門殿 内藤金左衛門殿 玉虫対馬殿 以上五人

【史料 1 7】『大日本史料』慶長 1 4 年 9 月条〔篠山城記〕

〇丹波 笹山御城御取立ニ付、縄張ハ藤堂和泉守高虎也、家臣渡部勘兵衛縄張之功者ナシハ、被召運悉相勤、周防守殿ニハ、呉服町北ニ仮家ヲ構ヘ、普請中ハ時々八上ヨリ御出有テ下知仕給フ、慶長十四酉歳六月朔日、御城歟初メ、御目付松平大隅守重勝、浅野紀伊守幸長、御奉行石川八左衛門、内藤金左衛門、手伝ニハ毛利大膳大夫、池田三左衛門尉輝政、福島左衛門大夫正則、保科肥後守、玉虫対馬守勝氏(繁茂)、有馬玄蕃頭始トシテ、拾三ケ国之大名衆参着有、同六月廿日根切り、同七月九日根石初メ、江州穴田ト云所ヨリ築(筑)後、三河、駿河ト云石垣師来テ石垣ヲ築

ク、同九月十八日、大着到百人二番本宛印ヲ持セテ御普請割配ス、諸勢都合八万人有ト云、奉行衆、諸国大名衆逗留之間ハ、黒岡村玄朝ト云者之居宅ニテ、茶店ヲ構工風流ヲ尽饗応有シト也、同十月五日、奉行衆、諸国大名衆御帰国也、同十二月吉辰ヲ撰^三、周防守殿笹山新城へ移徙仕給ふ、

同十五庚戌歳正月十五日ヨリ、八上町家を笹山町へ移ス、奉行ニハ周防守殿家老岡田内匠地割セラル、此年中ニ家建、同十七子年河原町ニ小家少々建、同十八丑歳ニ西町ニ小家少々建、

【史料18】『大日本史料』慶長14年9月条〔丹波志〕4

多紀郡郷村 河内郷 宮田村 人曰古駅ニテ人家七十字アリ、往還大道ノ左右ニ軒ヲ並へ建テリ、宮田町ト呼べリ、市アリ、因テ課役ヲ免セラシタリ、篠山城ナツテ、市人ノ交易及ヒ駅馬ヲ止メラル、故ニ衰微シテ人家滅シ、其跡田圃トナル、字ヲ屋敷ノ坪ト云是ナリ、

【史料19】『譜牒余録』中巻、332頁、

一 同十九年之冬、大坂御陣之時、周防守別府より陣取候處、川を隔堤に向ひ敵方之兵、小屋を構与鉄砲をそろへ、御番を置候、周防守一番に川を越、家来都筑助太夫敵之小屋を焼払、番之者を討捕之、又ハ追払候、其以後諸勢別府之川を渡し候、此儀権現様被 聞召被遊 御感候、其後天満橋迄攻寄しよりをつけ候、此時家来石川善大夫鉄砲疵を被候事

一 翌年同所御陣ニ付、守口迄周防守出陣仕候

権現様二条江被為 召、山陰道一揆蜂起之旨注進有之候間、可相鎮之旨被 仰付候、依之丹波亀山ニ陣取罷在候、此時摂州曾根一揆蜂起候を周防守兵差遣、首数三十余亀山之城外に切掛、一揆相鎮候、其内に大坂落城候事

【史料20】『兵庫県史』史料編近世1、214頁「題帳」〔松井家文書 埼玉県川越市光西寺所蔵〕

徳川秀忠朱印 書

丹波国多紀(紀)郡之内四万参千八百七拾七石余、桑田郡之内四千九百五拾七石余、摂津国太田郡内千八百八拾六石余、都合五万貳拾石〈目録在別紙〉事宛行之迄、可令全領知之状如件、

元和三年九月五日 朱印

松平周防守(松井康重)とのく

【史料21】『譜牒余録』中巻、332頁、

一 元和五年、本知五万貳拾石ニ而和泉国岸和田江所替被 仰付候、岸和田之儀ハ知行所務方能所故、御内意ハ高八万石程与被 思召御懇之上意ニ而被 仰付之旨、御老中

被仰渡候、其後此申立仕高を御登せ被成被下候様二と奉願候付而、寛永八年三月四日、領地六万貳拾石之御朱印頂戴仕候事

【史料22】『譜牒余録』中巻、332頁、

一周防守康重儀ハ、参勤交替与申事無之、二ヶ年三ヶ年二一度宛参勤仕、二・三ヶ月程在府仕候口、被下御暇、其上度々御馬掛領之仕候、岸和田二罷在候刻者、摂津国河内国にて御鷹場御免被遊、尤次第鷹狩仕候事

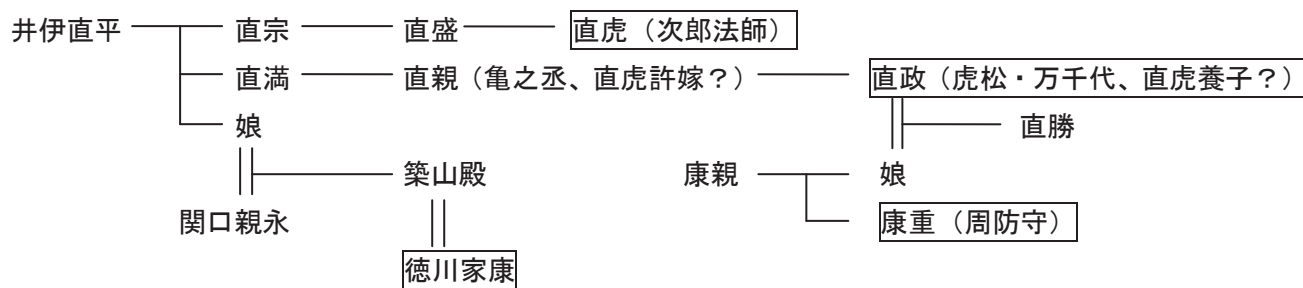
【画像1】松平康重墓碑（2017年、筆者撮影）



【史料23】『寛政重修諸家譜』第6、321頁、「清和源氏 支流 松井」

（寛永）十七年六月二十七日岸和田にをいて卒す。年七十三。龍臺淨和長安院と号す。彼地の城外に葬る。後京都黒谷の金戒光明寺に改葬す。室は石川長門守康通が女。継室は徳永石見守寿昌が女。

* 井伊直虎関係系図（〔野田 2015〕を加筆）



【表】松平康重関係略年表

西暦	和暦	できごと	典拠
1568	永禄 11	康親の子として生まれる。	『寛政重修諸家譜』6
1580	天正 8	初めて家康に拝謁する。	『寛政重修諸家譜』6
1583	天正 11	3 月、家康より御諱を頂戴し「康重」と名乗る。 6 月、父の遺領を継いで「三枚橋の城」（現静岡県沼津市）を守る。	『譜帳余録』中巻
1585	天正 13	夏、信州真田氏征伐、退却の際に「しんがり」を勤める。	『譜帳余録』中巻
1590	天正 18	小田原北条攻め、佐野より宮城野に登り、北条の軍勢と戦い、80 余の首を捕る。 6 月、井伊直政と密談して小田原中に攻め入り、旗を立て敵の陣屋に火を放ち、関の声をあげる。	『寛政重修諸家譜』6
1590	天正 18	8 月、家康の関東入部に合わせて、武蔵国寄西（騎西、現埼玉県加須市）に領地 2 万石を拝領する。	『譜帳余録』中巻
1592	文禄 1	朝鮮出兵、家康に召されて肥前国名護屋に参上する。	『譜帳余録』中巻
1600	慶長 5	9 月、関ヶ原の戦い、遠江国掛川城を守る。	『寛政重修諸家譜』6
1601	慶長 6	2 月、常陸国笠間に移封となり、1 万石を加増され都合 3 万石を拝領する。	『寛政重修諸家譜』6
1602	慶長 7	7 月、佐竹旧臣の車丹波・馬場和泉らを処罰する。	『寛政重修諸家譜』6
1608	慶長 13	9 月、丹波国篠山に 5 万石余の領地を加えられる。	『寛政重修諸家譜』6
1609	慶長 14	春、篠山城の普請が始まる。	『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔見聞集〕坤
1609	慶長 14	6 月、13 ヶ国の大名衆参着、御手伝普請。 10 月、奉行衆・諸国大名衆、帰国する。 12 月、康重、篠山城へ移る。	『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔篠山城記〕
1610	慶長 15	正月、八上町家を笹山町へ移す。	『大日本史料』慶長 14 年 9 月条〔篠山城記〕
1614	慶長 19	大坂冬の陣、康重、別府の川（現大阪府摂津市、神崎川と安威川の合流地点）を渡って進軍、天満橋まで攻め寄せる。	『譜帳余録』中巻
1615	慶長 20	大坂夏の陣、康重、守口まで出陣。山陰道で蜂起した一揆を鎮圧するために丹波亀山に陣取り、その後鎮圧。	『譜帳余録』中巻
1617	元和 3	9 月、秀忠、公家衆・諸大名に領地の判物・朱印状を一斉に与える。康重は、都合 5 万 20 石の領知を与えられる（安堵される）。	『兵庫県史』史料編近世 1、「題帳」
1619	元和 5	本知行 5 万 20 石のまま和泉国岸和田への所替えを命じられる。	『譜帳余録』中巻
1631	寛永 8	3 月、6 万 20 石の朱印を頂戴する。	『譜帳余録』中巻
1640	寛永 17	6 月、岸和田にて死去。	『寛政重修諸家譜』6

第5回

丹波立杭焼と武家茶人たち

京都造形芸術大学非常勤講師

八尾 嘉男

はじめに



氏

今日は丹波学というタイトルで考えると、ちょっと離れてしまう部分が多いのかなと思うが、丹波立杭焼と茶の湯、私は茶の湯の歴史が専門で、茶の湯の側からで少しお

話ができればなと思っている。

丹波立杭焼といえば小堀遠州の名が浮かぶが、遠州が見出した道具は、遠州が生きていた時代に評価が定着していたものではない。江戸時代前期は、前時代までの名物茶道具の価値体系がまだ支配的だったが、どうしてもそういうものだけだと、数が限られてくる。そこで、いろんな茶道具が出てくる。そういった茶道具がある中で、改めていいもの、悪いものと序列が江戸時代の後半ぐらいになって作られてくる。その価値体系を示した人が松平不昧という人である。

今日お話しをすることは、まず、茶の湯の成立要件について、茶の湯として考えることができるものと、ただお抹茶を飲んでいるだけ、その違いについて少し話をしようと考えている。

タイトルが、武家茶人となっているが、ひょっとしたら、最初の講座の案内は、武将茶人と紹介されていたかもしれない。ただ、江戸時代は武将茶人と見ていくと、若干、当てはまらない人も出てくるということで、武家の茶人としている。では、どうしてそのような言い方になるのか話をしていきたい。

次に、江戸時代前期、だいたい丹波立杭焼が見いだされるころまでの武家茶人二人について、取り上げる。その中で、遠州のところで少し、丹波焼の茶道具についてお話をしたい。最後に、先ほども少し話をしたが、丹波焼の良い物に対しては、中興名物という肩書がついていることがある。その中興名物はどういうものなのか、その位置づけを作った人を通して見ていきたいと思う。

茶の湯の成立要件

皆さんが茶の湯と聞いてイメージするものを考えてほしい。お出かけになり、和スイーツを食べた時、冠・婚・祭とかでホテルへ、または旅行に出かけた時のウェルカムドリンクでお抹茶が出された場を考えてみよう。和スイーツにセットでついてくるお抹茶とか、ウェルカムドリンクで出されるお抹茶、それが出てきて、茶の湯だという風にイメージするだろうか。それは茶の湯ではなく、お抹茶が出てきたという感じだと思う。

では、茶の湯と理解することができる条件というのは何なのか考えていくと、次の3つがあげられるのではないだろうか。

一つ目が、茶の湯のために集まること。それは亭主が茶の湯を目的に招いて、お客さんが出かけていくというのがある。そして、二つ目が、茶の湯のための専用の空間があること。お茶室である。お茶室ではなくても、美術館などでお呈茶があるとき、お茶を飲むところということで、少しフロアが分けてあると思う。

そして、三つ目が、客の前でお茶を点てる。お茶を点てるのに必要な茶道具がお客さんの前にある。もちろん、すべてが最初から出ているというわけではない。お茶碗とかを運び出してきてというのはある。いずれにしても、茶道具がお客さんの前に出され、お客さんの前でお茶が点てられる。こういった要素がそろって初めて、茶の湯といえるだろう。

美術館や大寄せの茶会に行ったとしても、全員の分は出されていない。確かにそうだ。それをやってしまうと、止め処なく時間がかかってしまうから。それでも、10人とか15人とかの全員の分が目前で点てられない、用意されないということはない。少なくとも、お一人、正客。そして二人目のところに座っている次客、場合によっては三人目の三客くらいまで目前で点てられると思う。いずれにしても、目前でお茶が点てられるというパフォーマンス自体はある。

よって、茶の湯の成立要件をふまえて見ていくと、室町幕府の将軍が御成とかの場で供された茶。御成というのは、将軍が家臣のところに呼んでいく儀式である。その中で茶の湯があったといわれていたが、実は室町時代の御成というもので出されていたものは、別室で点てられたお茶である。しかも、室町時代の御成というのは、プログラムとかも確認ができるが、それで見えていくと、正午ぐらいから始まって、一番大事なものとして品物の献上・下賜とい

うのがある。この品物というのは主に刀とか馬だ。ところが、メインを占めるのは、能とか猿楽をずっと観劇する、そしてひたすら宴会をするというのがあって、それがお昼ぐらいから始まってずっと夜中まで続いていくのである。

室町時代の御成で供された料理の献立が記録に残っており、山口県にはそれを簡単に再現したものもある。その記録を見ていくと、膳が十何膳とものすごい数である。もちろん、全てを食べるというわけではないだろう。お酒を飲みながら少しつまむという感じだ。いずれにしても、そういった形でお酒を飲みながら、大量にご飯を食べる。そうなってくると、お抹茶が持っている性格は少し違ってくる。茶の湯での食事は、お茶を美味しく飲むために、適度な量を食べるというものだが、それと違い、宴会の中で供されるものとなってくると、酔いざましである。居酒屋などで、お酒を飲んで、ある程度時間が経ったときに、温かいお茶をもらうのと同じような感覚だと思ってもらうとよいだろう。

よって、室町時代の御成とかで供されていたものは、茶の湯ではなくお抹茶が出されてそれを飲んでいた。そう考えられる。本当に茶の湯として形が整ってくるのは、珠光のあと時を経て千利休、そして利休の弟子たちによってとなってくる。

なぜ武将茶人じゃなく、武家茶人なのか

ここから話を江戸時代に移していきたい。どうして、武将茶人じゃなく武家茶人なのかを簡単に見ていくと、江戸時代の武士というのは、よく、先例を重視する官僚制社会といわれる。官僚というのはを踏まえて見ていくと、大名や旗本が命じられる役職は、大きく文官と武官に分けることができる。

文官、これは行政とか、書記役。江戸時代の奉行の名前で、作事奉行、普請奉行というのが出てきて混乱するが、作事、これは建物の建築とか修繕。普請とは土木工事のことだ。そういった役職がある。一方で、江戸城とかでの番役、武官というのがある。これは江戸城以外にも、甲府城とか、いろいろな城の番役がある。あと、武具の管理である。もちろん、こういった人たちは、有事時には本当に武士として、武の方で勤めがあるという職務規定となる。

武官だけなら武将と言ってもいいが、文官として仕事をする人がいると考えると、なかなか武将とは考えにくい。だから、武将というより身分からとった武家という表現がいいのではないかということで、武家茶人としている。

そして、江戸時代になると、戦争の機会がなくなってしまう。豊臣家が滅びた後の時代のことを武具を収めるということで、元和偃武（げんなえんぶ）という言い方をするが、実際、戦争の機会自体が無くなってしまう。よってお殿さま、大名とか、領地を持っている旗本達に求められる像というのも変わってくる。

それは、戦争（合戦）を指揮し、自らも槍や刀をふるうことが第一に必要な能力であった時代から、幕府から与えられた領地を幕府の政策に見合った形で行政指導し、人材を登用する能力が重視されるような時代への変化である。イメージと言えば、自治体の知事とかをイメージすればいいのかと思う。

よって、どちらかという行政能力が大事になってくる。そして、いろんな人と情報を共有する場も出てくる。そういつた中で重視されてくるのが、茶の湯である。このお殿さまのモデル像というのは、江戸時代の初めぐらに変わってくるが、それに対応できなかったということで、結構、取り潰しになっている大名もある。またはそのお殿さまはこれまでの所領を治めるのに適当な能力が無いということで、幕府から見れば、より重要ではないと感じる所に、転勤させられる。そういった時代の変化への対応が求められたのが、江戸時代の初めになる。

古田織部と小堀遠州

武将茶人という表現をなぜ用いないかという所から脱線をした。江戸時代の初めになって、お殿さまのモデル像が変わってくるという話をしたが、まずその前段階である、自分も刀とか槍とかを振るうことが重視されていた時代の最後に当たる茶人として、古田織部を見ていきたいと思う。

古田織部。この人は、一昨年在没後400年に当たったので、いろんな所で展示等もあったが、やはり、皆さんからすれば、織部焼という焼物の名前が一番よくイメージできるかと思う。この織部という人を考える時、なかなか時代劇とかには出てこないが、小説とかで見ていくと、司馬遼太郎さんや井上靖さんが小説のなかで描いている姿があり、それがイメージの一端になる。そして、近いところだと、マンガの方の連載がちょうど終わったところになるが、NHKでアニメ化もされた、マンガ「へうげもの」というのが、イメージになるだろう。

織部は、通称を左介、名前を重然（しげなり）といい、信長の使番役から大名に栄進を果たした人になる。

織部は、逸話として、徳川家と豊臣家との最終戦争の

大坂の陣のときに、陣中見舞いということで、茶の湯のお弟子さんの佐竹義宣（よしのぶ）の陣のところにお見舞いに行った時、茶杓に使えるようないい竹があるかなと散策をした。その散策中に、怪しい人がいて、敵から狙撃されたという逸話が残っている。

そのような所から、なかなか戦功に縁遠い印象があるが、実際は信長、秀吉の天下統一戦争で重ねた軍功というのが躍進を導いている。それは、奥さんの実家である中川家とともに歩んだ月日でもあった。この中川家は、政治的に当時大事なところであった摂津国の茨木、今の大阪府の茨木市を本拠地にしていたことで、いろいろしんどい場面に直面するが、それを乗り越えることができたのは、織部の助言があってこそといえると思う。そしてこの中川家というのは、信長が亡くなったあとの羽柴秀吉と柴田勝家の戦争である賤ヶ岳（しずがたけ）の戦いで、義兄で当主の中川清秀が戦死するが、織部は後継者である幼い秀吉を後見して、自らの長女夫婦をその家臣に加えている。

結果的に織部という人は、豊臣家が滅びた際に、謀反の咎で、家が潰れてしまうが、この中川家に嫁いでいた子孫が中川家の家老として、豊後国、今の大分県で続いている。そのため、茶の湯の流派としての織部流も存続している。

ここからは、茶の湯の方で見ていきたいと思う。織部の茶の湯というのは、千利休の書状にだいたい天正 10 年ごろに登場してくるが、それ以前は逸話とか、推測が多い。そして、織部の名前が高まるのが、利休が亡くなった後、少し時を経てからになる。大きなキーになるのは、江戸幕府の2代将軍・徳川秀忠である。秀忠と次の将軍の家光、この2人は徳川将軍家ですべて茶の湯を好んだといわれている。家光は、次の遠州の所で話をしたい。

キーといったが、2代将軍・秀忠に茶の湯を教授し、天下一の茶匠と称されたことが大きい。織部の茶の湯は、織部焼に象徴される斬新性が特徴になるが、一方で、武士の世の中に適った工夫というのも重ねている。逸話として、利休が亡くなった後、秀吉が織部に対して、このように語っている。利休の定めた茶法というのは、武家にとって都合が悪いというか、様式に見合っていない所が多い。だから、武家にとってふさわしい形に茶の湯のスタイルを変えてくれと。武士は、江戸時代の支配階級になるので、それに見合った工夫を確かに重ねているのである。

具体的には、それまでの茶室に比べて、窓を広く、明かりがたくさん入るようにしたことだ。そして八窓庵形式、こ

れは身分秩序を踏まえた相伴席の創出である。京都の藪内家にある燕庵（えんなん）形式の茶室によく表れている。

ここから少し話をするのは、燕庵形式についてである。燕に庵とかいて、「えんあん」と呼びそうだが、正しい読みは「えんなん」となる。燕庵は、近年といってもやや時間経ってしまったけども、平成 23 年（2011）に改修を行っており、屋根の葺き替えがなされた。これは大きな産物になった。私たちが今お茶室とかを目にする時、屋根とかはすすけた感じだと思う。ややもすれば、初めからそうだったというイメージを描きがちだが、そうじゃない。創建当初の姿はどんなものだったのかが分かるようになった。

この燕庵という茶室は、藪内家を象徴する茶室で、茅葺の入母屋造り、ひなびたよい姿である。屋根の妻のところに、燕庵という額がかかげられており、この額は利休から託されたもので、初代・剣中斎が織部から譲り受けた茶室に新たに掲げられ、珠光筆と伝えられている。左の方の屋根は、低く葺き下ろされており、躰口の前に土間塀を作り、刀掛け石を据えている。内部は三畳の客座があり、右に台目の点前座と左に一畳の相伴席を配した間取りの茶室である。ここは身分の差を分ける必要がないときには、襖を閉めてしまえば、皆同じ空間にいることになる。ところが、襖を取ってしまうと、三畳にお殿さまがいるとしたら、ご相伴の人たちが座る席と、身分差を反映した形になる。

ちなみに、藪内家は、町人だが、どうしてこういう形式のものを取り入れて、採用したままだったのかというと、本願寺との関係である。そして、先ほども話をしたが、お殿さまがやってきたときは襖を外して、お相伴席の畳も取ってしまって円座、円い座布団を敷く。そうすることで円座を敷いているとはいえ、畳の間と板間で段の高さが変わり、敷居から内側を上段、相伴席を下段というのが鮮明になる。これも織部の創意によるものになる。

一方で織部は利休への敬慕を持ち続けたという例がある。「武蔵鐙（むさしあぶみ）の文」というのがあるが、これは、北条氏攻め（小田原征伐）での利休と織部で手紙の遣り取りをしたものである。

そして、利休は最後切腹になるが、その切腹の前に塀に蟄居をする。利休が亡くなった所は、塀なのか京都なのかはっきりしていない部分があり諸説あるが、私は塀だと考えている。利休は実はその時は切腹していないという説もある。話を戻せば、利休の塀への蟄居を細川三斎と二人で見送ったという逸話がある。さらに織部は、茶会で利休の書状を掛物に用いた最初の人である。茶人の書状と

いうのは、今はよく茶会で使われるが実は、その最初は織部なのである。

織部の茶風は、自らと同じを嫌った利休の考えに忠実に、独自性を発揮するという所に持ち味があった。織部は丹波焼を使っていないが、伊賀焼の水指で、「破れ袋」とかが著名である。織部の主要な門人を見ていこう。徳川秀忠、これは先ほど話をした通りである。そして、小堀遠州。三人目の上田宗箇（そうこ）。上田宗箇は広島に家元がある、上田宗箇流という流派の流祖になる。

佐久間真勝と船越永景。この2人は旗本である。江戸時代に入って、いろんな大名とか旗本、その家臣たちに茶の湯を教授したのは、名前を知られている織部とか、遠州である。そして、各藩の茶道役だけだったと考えていくとどうしても無理がある。当然、大名家だけでも三百以上あり、さらに旗本ということになると、どうしても織部や遠州や茶道役だけだったとは考えられない。当然、旗本の茶人たちも教授していた。また、旗本で教授者がいると、旗本も学びやすいということで、旗本茶人も、教授者であったという事も記憶に留めていただければと思う。

次からは、武家ではなくなるが、安楽庵策伝。この人は京都の誓願寺というお寺の住職で、落語の祖とされる人である。他には、本阿弥光悦。光悦は、たくさん茶道具を残している人でもある。教授者としての茶道役について先ほど話をしたが、当然お茶は、建物とか、庭も関わってくるので、庭師の人も出てくる。清水道閑、この人は伊達政宗に召し抱えられて、仙台藩で茶の湯の仕事につく人である。

ここからは、こういった形で織部焼のデザインが作られていたかという話である。幾何学の文様を組み合わせ、中には十字架に見えるものがあり、織部はキリシタンだったという話もある。いろいろなデザインを組み合わせたものだ。懷石道具がどちらかというと多いというのも特徴である。織部の用いる茶道具を周りは、どう感じたかというので見ていくと、博多の商人の神屋宗湛が残した『宗湛日記』という茶会記がある。そこで、宗湛は「ハウケモノ也」という表現をしている。この「ハウケモノ」というのは、おどけたものという意味だが、織部の好みはそのような特徴がある。

ところで、織部焼は江戸時代初期にブームになるが、ちょうど同じころ、今の佐賀県の焼物である唐津焼、また、萩焼とか、「うえのやき」と読んでしまいがちだが、上野（あがの）焼や薩摩焼。そういったいわゆる国焼と呼ばれるものがたくさん産声をあげる。その背景として、秀吉が朝鮮

半島に武力侵略する文禄・慶長の役があった。その時に、陶工さん、焼き物を作る職人さんが日本に連れて帰ってこられた。そういった人たちが、指導者となったという理由があった。

織部焼はこれらの焼物とは違い、今の岐阜県から出てきた焼物である。丹波焼、丹波立杭焼が茶道具として脚光を浴びるのは、もう少し後の時代になる。さらに、もう少し見ていくと、萩焼は、江戸時代には基本的に贈答品、献上品である。あまり一般的に出回るものではなかったといわれている。

あとは、茶道具自体はあまりないが、このころに出てくるものとして、伊万里である。そして、樂焼はすでに登場している。茶道具でいいものとして、「一樂、二萩、三唐津」と言ったりするが、この三つが江戸時代初めに出揃っている。

そして、江戸時代の初めは、土地によって若干焼き物の好みというものが出てくる時代になる。よって、この時代には瀬戸の焼物が流行ったという記述があったとしても、それが全国共通かという、必ずしもそうではない。京都の三条に瀬戸物屋町という所があり、書いて字のごとく瀬戸物屋さん、道具を扱うお店が軒を並べていたが、江戸時代前期の遺構から発掘された出土品を見ていくと、織部焼が大量に出てくる。つまり、在庫がそれだけあるということは、売れる、人気があるということである。一方で、唐津焼はあまり出てこない。ところが、場所を変えて同じころの大坂の方の発掘の成果を見ていくと、全く逆で、唐津焼がたくさん出てくるが、織部焼はそんなに出てこない。京都では織部焼は人気があったが、大坂ではそんなに人気がなく、唐津焼の方が人気があったといえる。どちらかといえば、大坂は派手な印象があるので、織部の方を好みそうな気がするが、こういった感じで、土地柄によって好みの違いが出てくるというのも、江戸時代の初めである。

小堀遠州の茶会記にみる丹波焼の使用

では、次に小堀遠州について見ていきたいと思う。今日の話の初めに文官と武官という話をしたが、遠州は完全に文官である。小堀遠州は、利休の孫にあたる千宗旦と一歳違いである。だいたい世代で言えば、生きていた利休を知っている最後の世代に当たり、自らもその姿を目にしていたし、人からの話も聞いていた。

遠州は、本名を政一と言う。遠州、遠江守という名前があり、静岡の方かというそうではなく、もともとは近江国

の坂田郡小堀村という所の出自で、戦国大名の浅井家の縁戚に当たる。小堀家は、浅井家の滅亡後は秀吉の弟・秀長に仕える家であった。その後、秀吉の直属の家臣になり、秀吉が生きていた頃は、古田織部から茶の湯を学ぶとともに、大徳寺の春屋宗園（しゅんおくそうえん）に参禅し、茶の湯者として修練を積んだ時代であった。遠州は家督をいまの岡山県、備中国松山で相続している。その代官を務めた後、慶長11年（1606）の後陽成天皇の御所造営奉行を皮切りに、多くの建築、作庭に携わる。公的に関わったものは、桂離宮、二条城、名古屋城とかがある。そういったものの他に、亡き子・喜太夫の菩提を弔うために大徳寺の塔頭・孤篷（こほう）庵に設けた茶室、直入軒がある。

それとともに、遠州は、上方の摂津、河内、和泉、山城、大和の行政に携わった人として知られている。伏見奉行という京都の南側、今で言うと京都市伏見区に屋敷、事務所を持つ伏見奉行という仕事も行っている。

茶の湯で見ていくと、遠州は、将軍・家光への献茶を江戸近郊の品川でしている。こういういい方をすると違和感をお持ちかも知れないが、品川は、江戸時代は、江戸を離れた最初の宿駅になり、あくまでも江戸ではないという位置づけである。江戸近郊の品川に東海寺というお寺があるが、そこを作った際に、家光に献茶をしている。また、いろんな人を招いて、400回くらいのお茶会をしている。

茶会記を見ていくと、いろいろな大名を招いた公的な面がある一方で、私的な楽しみもあり、両者を取り混ぜた形で茶会を行なっている。特徴を見ていくと、後に名物道具とされる国産の焼物をたくさん見いだしたことがある。それとともに、藤原定家の掛物を使うといった、王朝文化の意識を取り入れたというのが挙げられる。今のお茶会のイメージでいうと、和歌の掛物は多いし、昔から当然のように使われていたイメージがあるのではないかと思う。だが、和歌の掛物は、少なくとも近代に入るまでは使われてない。数少ない使った人たちとして、天皇家とか、公家があげられる。天皇や公家たちは、連歌ですとか和歌を教養にしているので、自分たちの中で使っていた。

茶道具をさらに見ていくと、今目にする茶道具は何々茶入や、銘、何々と名がついているかと思う。こういった銘には、『伊勢物語』や『源氏物語』と和歌にちなんだ銘のあるものが多いが、この感覚は、遠州が始めたものになる。

遠州を取り巻く人々として、お手元の資料では何人かの名前をあげている。左側の公家・僧侶という所に目を移し

ていくと、真ん中にある松花堂昭乗、この人は寛永の三筆の一人だ。遠州は、先ほども名前をあげた上野焼、あと丹波焼とか、奈良の赤膚焼、宇治の朝日焼など、全国各地の七つの窯からいろんな茶道具を使った人になる。

そして、そういった中から優品が生まれてくるということになる。年代を溯っていくと、織田信長のころまでは、基本的にそういったお茶碗とかお抹茶を入れる入れ物として使われていた茶入などは、唐物、中国大陸からやってきた物だった。それは、お茶をやる人の数は限られているし、だからこそ成り立っていたと言えるが、ただ、そういった唐物の中でも足利将軍家旧蔵などの名品は、織田信長が名物狩りという形で流れを作るが、権力者の元に再集結していく。そして、その流れは秀吉、家康の流れへと引き継がれていくのである。

すると、中国製の茶道具や日本製でも名品とされる良いものは、江戸時代になると、基本的にどこかの大名家や将軍家の下にあるようになる。

そのため、こういった名品は大名から将軍家に対して、亡くなった先代の遺品という形で献上されたり、代替わりなどの節目で下賜されたり、大名家と大名家同士の間で行き来するだけになる。また、持っているとすれば、大きな商人の家である。そういった所ぐらいいに限られてくる。商人もどうしてもお家が潰れるとか、経営状況が芳しくないといった事情がない限り、手放すことはあまりない。当然、商人からすれば、評価額の高い茶道具というのは、不動産的な側面もある。

なかなかそういった形で、既に高い評価を受けている茶道具というのは、手に入らないし、目にする機会すら少なくなっていく。そういった中で、お茶をしたいという人が増えてくる。そのような需要に応えるように、国産の茶道具が代わりに出てくる。最初は備前焼とか、信楽焼といったもの。そこからいろんな国で作られた焼物が入り入れられるようになってくる。また、いろんな所から茶道具の注文があり、茶道具を作り出すようになる。

その流れを後押しした一つが、先ほども少し話をした、秀吉の朝鮮出兵で職人さんが朝鮮半島から連れてこられたというのがある。遠州が見いだしたものとして、代表的なものをお手元の資料にいくつかあげてある。遠州はたくさん茶道具を持っていて、亡くなったあとの形見分けの記録も残っている。どの大名の所にどれだけの数の茶道具が遺品として贈られたかが分かる。

丹波焼では耳付茶入の銘、生野。これは地名にちな

んで名前をつけた茶入になるが、丹波焼の産地に近い名所を銘とする国焼茶入の代表格になる物である。耳が特徴になるもので、伝来で見えていくと、小堀家にあった後、土屋政直、この人はちょうど元禄時代頃に、大坂城代という役職に就いていた人である。その土屋政直とかの手を経て、松平不昧。後で話をする人である。そこから所有者の変遷を重ねて、今は大阪の淀屋橋近くにある湯木美術館。吉兆の湯木貞一の収集品を元にした美術館に所蔵されている。

他に、高取焼であるとか、このころになると、瀬戸焼でもいろんな分類が出てくる。

遠州がどういう茶道具を使っていたのかを茶会記から見ていきたいと思う。まず、茶入の先ほど話をした、銘「生野」に関わって見ていく。最初の記録は、寛永7年9月4日の朝。お手元の資料にあるのは、お客さんとか、茶道具がどのようなものであったかを説明するために用意した。お客さんが、江月和尚となっているが、江月宗玩（こうげつそうがん）という、大徳寺の住職にもなった人だ。堺の豪商だった津田宗及の子で、信長や秀吉が生きていた時代に天王寺屋という堺の商人の家があるが、その天王寺屋の子どもである。そして瀧本坊、松花堂昭乗である。竹中筑後守は竹中重信という人で旗本である。秀吉の話で軍師として最初に出てくる竹中半兵衛という人がいるが、その末裔になる。4客目は上柳彦兵衛。この人は京都の商人だ。遠州が武家だからといって招かれる客は、何も武家だけとは限らない。墨跡を見ていくと、無準師範という中国の禅僧の墨跡を使っている。そして、斗々屋茶碗。これは利休旧蔵の茶碗だが、それとともに茶入。これが、銘「生野」と推定されている茶入初出になる。

中立（なかだち）とあるのは、食事を軽く頂いたあと、一旦外に出て、濃茶を飲むための準備をする時間になる。中立の後を見ていくと、花があり、水翻（こぼし）。これはお茶碗を清めて温めた後の水を捨てるもので、建水という。その建水として丹波焼が初めて出てきている。

この茶会から、だいたい17日ほど経た茶会になると、はっきり生野茶入として出てくる。そして、同じく水翻として丹波焼を使っている。さらに見ていくと、しばらく道具をあまり変えていない。同じ年の10月2日の朝の茶会を見ていくと、この時は、茶碗は瀬戸ではなく高麗である。翌年9月21日の茶会では、同じく生野茶入を使っている。

ここまで出てきた物で考えると、丹波焼の建水は、生野とセットでしか出てこないといえる。寛永7年10月27日の

茶会を見ていくと、掛物として、仏光を使っている。無学祖元の墨跡である。棚の下に染付の香合、これは丸の瓢箪形である。そして、水指。茶碗は大坂高麗となっており、これは高麗茶碗で大坂という名前である。それとともに、丹波焼が使われている。同じく推定される物として、11月3日の茶会をあげている。

こういった形で、建水を使っているが、他に丹波焼の水指も使っている。丹波焼の茶道具は、お茶碗、お茶入、あと懐石道具というイメージが強いし、お茶碗より茶入という感じが強いと思うが、建水とか水指とかでも使われているのである。

中興名物とは？

では次に、遠州が見いだした茶道具に対して価値をつけた人ということで、時代は江戸時代後半になる。松平不昧に目を移していきたいと思う。この人は、本名を治郷という。お茶の方では、松平不昧という法号で知られている。亡くなったのが1818年なので、来年在没後200年になる。来年は皆様何かの形で耳にすることがある茶人になると思う。

松平不昧は、寛延4年（1751）、出雲国松江藩6代藩主の次男として生まれている。長じて明和4年（1767）、お父さんから家督を譲られるが、このころ、松江藩はかなり財政状況が厳しい状況で、宝暦11年（1761）に幕府から命ぜられた比叡山諸堂の修理による出費もあり、破産寸前であった。ちなみに、何もこれは松江藩に限った話ではない。江戸時代後半ぐらになると、どの藩も財政的には厳しい状況になった。また、資料の方では幕府から命ぜられた比叡山諸堂の修理による出費とあるが、そういった、幕府の命令でどこそこを修理してというのは、幕府から修理費用が出るわけではない。自分たちの持ち出した。手伝いとしてやるものなので、それが回ってくると、財政的にはかなり厳しくなる。

不昧が藩主になった際、家老の朝日丹波が金蔵を不昧に見せ、「我が藩の蔵の中は空っぽでございます」と教えたといわれている。そこから不昧は、朝日丹波と二人三脚で、増税と徹底した儉約を行ないながら、治水とか、河川改修を計画し、産業の育成も図ることで、赤字財政解消に取り組んでいる。ちょうど時代的に見て、江戸幕府でいえば、松平定信が寛政の改革という行政改革を行った時代だが、幕府だけでなく様々な行政改革が藩でも行なわれていたと理解していただければと思う。結果、公共

事業と農政の成功、砂鉄の生産とか、漆工といった産業の育成に成功したことで増収に転じ、藩の金蔵に多くの金を蓄えることができた。

同じ時代に上杉治憲（鷹山）という人が行政改革に成功した事が知られている。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」という歌を教訓として詠み与えたという話は有名だ。江戸時代に、そういった名君はたくさんいるので、隠れて忘れられがちだが、不味も名君として改革を行なっている。

そして、財政状況が好転したことで、安永3年（1774）に、茶道具を買うことが可能になり、翌年には、茶会の開催も確認できるようになる。茶道具の収集の前で見えていくと、この人は遠州流の茶の湯を学んだ後、いろんな流派のお茶を学んで最終的には、石州流のお茶を学んでいる。そういった中で、茶人としての深みを示している一端として、茶の湯は本来「天下国家を治める助」であるべきだが、今の茶の湯は華美贅沢を助長するものに堕落していると論破したことが、著作の『贅言（むだごと）』や『茶礎（ちゃそ）』からも窺える。

話を茶道具収集の方に移すと、不味は、安永3年に伏見屋という商人から、伯庵茶碗という茶碗を500両で購入したのを皮切りに、『雲州蔵帳』という茶道具のカタログ兼蔵帳を作るが、そういったものを構成する茶道具を次々と集めていく。これを可能にしたのは、谷松屋という茶道具屋や友人の存在があったからだ。そして、不味の業績として、『古今名物類聚（ここんめいぶつるいじゅう）』や『瀬戸陶器濫觴（らんしょう）』という名品茶道具の記録の執筆をした。三井家とか、酒井宗雅（そうが）、朽木昌綱（まさつな）などとの親交が大きく寄与している。

『古今名物類聚』は、寛政元年（1789）以降、9年をかけて出版された。その意義は、それまで名物に準じるとされていた小堀遠州が関与した茶道具を多く含む、江戸時代前期以降にこの世に現れた茶道具たちに「中興名物」という位置づけを与えたことだ。親交のあった酒井宗雅もそうだが、不味の生きていた時代は、寛永のころの文化が脚光を浴び、評価された。ちょうどこのころ、大名家としての小堀家は断絶してしまうが、そういった中、遠州にゆかりのある大徳寺の孤篷庵（こほうあん）の再建等に助力している。

『雲州蔵帳』で見えていくと、序列を形作っていく一つが、一番いい物として「宝物」。そして、次が「大名物」。次いで「中興名物」。丹波焼耳付茶入、銘「生野」は

ここに含まれる。その下に、「名物並」。名物に準ずるものだ。そして「上」。こういった評価を定めるとともに、カタログといったが、これは意味のあるものである。茶道具は災害とかで失くることがあるものだから、そういった時に備えて記録を残すという意味である。不味が評価される理由というのは、定めた茶道具の序列が、基本的に今もずっと踏襲されている所にある。目が確かということだ。この序列に従って、近代になると、大名という立場の人はいなくなる。次に茶の湯の担い手になってくる大きなグループの人たちとして、政界とか財界の人達とが出てくるが、彼らは松平不味を思慕し、その序列を引き継ぐ形で茶道具を収集し、茶人としての活動を行なっている。

時代を戻し、江戸時代前期、遠州以外に丹波焼の茶道具を用いた人としては、織田有楽（長益）がいる。織田信長のずいぶん年の離れた弟になる。

ここから先は、用意した資料も終わったので、残った時間は持ってきた画像データに目を移し、いろいろと話をしようと思う。

（以下、略）。

本日は長時間、誠にありがとうございました。

（付記）この講義録は口述の内容をもとに構成し、用意した資料は当日、ご参加頂けた皆さまのお手元にあるものとして一部割愛させて頂きました。講義録という性格と、資料を後で見られるのであれば、参加する意味が半減するという点をお汲み取り頂ければと思います。



◎ 小堀遠州の茶会記にみる丹波焼の使用

★ 茶入 銘「生野」

(史料1) 寛永七年九月四日之朝・小堀遠州茶会

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 一、墨跡 無準 | 客 江月和尚 |
| 一、棚 上ニ 香合 鳥簪 | 瀧本坊 |
| 下ニト、ヤ茶碗 茶入 | 竹中筑後守 |
| 中立 | 上柳彦兵衛 |
| 一、掛物トル 花入 籠耳 | 村井不及 |
| 一、水指 島物 | |
| 一、右之茶入 地敷居脇 前ニ引切 柄杓 水こぼし 丹波やき | |

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、47頁〜48頁)

※銘「生野」と推定される茶入の初出、水零し(建水)での丹波焼の使用。

(史料2) 寛永七年九月二十一日夕・小堀遠州茶会

同廿一日之夕

- | | |
|-------------------|--------|
| 一、掛物 無準 | 客 村井不及 |
| 一、棚 下 生野茶入 鳥簪 | 五十嵐宗林 |
| 中立 | 三条道仁 |
| 一、掛物トル 花入 金ノ四方物 | 久古 |
| 一、水指 島物 右之茶入前ニ置テ | 道志 |
| 一、棚ノ上ニ 柄杓 引切 下ニ鳥簪 | 宗玄 |
| 一、茶碗 瀬戸 水滴 丹波焼 | |

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、48頁)

※銘「生野」として登場

(史料3) 寛永七年九月二十二日晚・小堀遠州茶会

同廿二日之晩

- | | |
|----------------------|---------|
| 一、掛物 三筆ノ絵賛 前ニ花入 金ノ四方 | 客 平野権十郎 |
| 一、棚 上 茶入 生野 鳥簪 | 玄治法印 |
| 手水之間 | 小川甚右衛門 |
| 一、水指 島物 | 小堀権左衛門 |
| 一、茶入 水指前ニ置合 柄杓 敷居ニ掛テ | |
| 一、茶碗 瀬戸 水滴 丹波やき | |

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、48頁)

(史料4) 寛永七年十月二日朝・小堀遠州茶会

十月二日之朝

一、掛物 無準	客 竹中筑後守
一、棚 上 フクベ 下 鍬 鳥簀	後藤勘兵衛
中立	岡田四郎兵衛
一、掛物 トル	道閑
一、水指 備前焼 姥口	権太夫
一、茶入 生野 地敷居脇二引切	正玄
一、茶碗 高麗 柄杓 棚ノ下二鳥簀	

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、48頁)

(史料5) 寛永八年九月二十一日夕・小堀遠州茶会

同同九月廿一日之夕

一、棚 上 (ミセケチ) 下 生野茶入 羽簀	村井不及
中立	
棚上ニ 柄杓 引切 棚下 羽簀	

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、50頁)

★ 「生野」と合わせて登場するもの以外での丹波焼建水の使用

(史料6) 寛永七年(1630) 十月二十七日朝・小堀遠州茶会

同廿七日之朝

一、掛物 仏光	
一、棚ノ下 染付香合 羽簀	
中立	
一、墨跡 トル 花入 丸ひやう	
一、水指 備前焼 ウハ口	
一、棚ノ上 柄杓 下 高昌ノ茶入 引切置合	
一、茶碗 大坂高麗 水滴 丹波焼	

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、49頁)

(史料7) 寛永七年(1630) 十一月三日朝・小堀遠州茶会

霜三朝

一、墨跡 驢馬 国師賛 前二花入	客 板倉周防守
大丸龍耳	仙石大和守
中立	小林十郎右衛門

一、水さし 竹中筑後守
一、茶入 在中庵 水指置合 柄杓 風炉向ニ置テ 風呂や道閑
(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、49頁)

(史料8) 年不詳、霜月二十九日晚・小堀遠州茶会
霜月廿九日晚

一、懸物 徹翁 横物 天祐和尚
一、たな 上 茶入 在中庵 鶴彫物 朱之四方盆ニ 清岩和尚
下 香合 青貝布袋 羽簪 安室和尚
中立 玉舟
一、懸物 花入 竹 二重きり 水仙 了首座
一、水さし 瀬戸 きくすり 右之茶入 盆ニテ 置合
一、ひさく(柄杓) じしきひ(地敷居) 脇ニかけて
一、滴物 丹波やき 引切
鎖の間
一、床之内 日観 蒲(葡) 萄 讃 季潭
一、違たな 巻物 山谷筆
(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、169頁)

(史料9) 年不詳、十二月四日朝・小堀遠州茶会
極月四日朝

一、懸物 一休 一行物 青木甲州
一、棚 上 ふくく 後藤顕乗
下 香合 青貝布袋 羽ほうき 同 覚乗
中立 瀬川宗徳
一、掛物取 花入 竹筒 山婆 水仙 唐物屋道伯
一、たな 羽ほうき
一、水さし 瀬戸
一、茶入 地敷居脇ニ置合 前引切
一、茶碗 瀬戸
一、水滴 丹波焼 ひしやく
鎖の間
一、南床 雪舟 三幅一對
右之外同前
(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、169頁～170頁)

(史料10) 年不詳、十二月二十七日・小堀遠州茶会

極月廿七日

一、懸物 徹翁	清水清左衛門
一、棚した 香合 青貝 五葉 羽簪	豊永堅斎
中立	小野惣左衛門
一、懸物取 花入 金クタ耳	同 長左衛門
一、たなした 羽ぼろき	同 半右衛門
一、茶入 野田 地敷居脇二置合 前二引切	
一、茶碗 瀬戸	
一、水滴 丹波焼	
其外右同	

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、170頁)

★ 丹波焼の茶碗と水指

(史料11) 寛永十年(1633)五月二十二日朝・小堀遠州茶会

寛永七(十) 五廿三日之朝 風炉	客 江月和尚
一、掛物 養叟	道閑
一、たな 上 組物ノ炭斗 中 布袋ノ香合	道玄
下 茶わん 丹波焼 内ニ瀬戸ノ尻ツクラ	道甫
中立	ケ庵
一、墨跡トル 花入 丸籠耳	
一、水さし 丹波焼 水滴 カウシ	
一、ちやいれ 地敷居ノ前二引切 柄杓カケテ	

(小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』 1996年、主婦の友社、51頁)

※丹波焼茶碗、丹波焼水指ともに遠州の茶会では初出

＜参考資料＞ 丹波に展示収蔵されている丹波焼茶道具



1 かいゆうておけがたみずさし 灰釉手桶形水指 「久左」 きゆうざ めい 銘 （江戸時代前期）所蔵：兵庫陶芸美術館



2 ちやいれ 茶入 （江戸時代前期）所蔵：兵庫陶芸美術館（田中寛コレクション）

※ 1， 2 ともに撮影者は加藤成文

3 講師紹介

福島 克彦 氏（城郭談話会 会員）

兵庫県生まれ。立命館大学文学部卒業。専門は日本中世都市史、城郭史。丹波地域の戦国史および城と城下町を研究している。著書に『畿内・近国の戦国合戦（戦争の日本史 11）』（吉川弘文館）、『近畿の名城を歩く 大阪・兵庫・和歌山編』『近畿の名城を歩く 滋賀・京都・奈良編』（編纂・吉川弘文館）、『明智光秀：史料で読む戦国史』（編纂・八木書店古書出版部）などがある。

生駒 孝臣 氏（関西大学非常勤講師、大阪市史料調査会調査員）

三重県生まれ。関西学院大学文学研究科博士課程後期課程修了。博士（歴史学）。専門は日本中世史（中世武士論、畿内地域史）。著書に『中世の畿内武士団と公武政権』（戎光祥出版）、『新修大阪市史史料編』第4巻中世Ⅲ（大阪市）、『楠木正成・正行（シリーズ・実像に迫る6）』（戎光祥出版）、呉座勇一編『南朝研究の最前線』（共著・洋泉社）などがある。

渡邊 大門 氏（株式会社歴史と文化の研究所代表取締役）

神奈川県生まれ。関西学院大学文学部卒業。佛教大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学）。戦国時代の研究においては、特に赤松氏、山名氏、宇喜多氏を手がけるほか、戦国大名全般にも詳しい。著書に、『戦国期赤松氏の研究』（岩田書院）、『戦国期浦上氏・宇喜多氏と地域権力』（岩田書院）、『赤松氏五代』（ミネルヴァ書房）、『戦国・織豊期 赤松氏の権力構造』（岩田書院）、『論集 赤松氏・宇喜多氏の研究』（編著・歴史と文化の研究所）など多数。

片山 正彦 氏（佛教大学非常勤講師、市立枚方宿鍵屋資料館学芸員）

大阪府生まれ。佛教大学大学院文学研究科日本史学専攻博士課程修了。博士（文学）。専門は日本近世初期政治史、近世地域史（北河内地域）。著書に『豊臣政権の東国政策と徳川氏（佛教大学研究叢書 29）』（思文閣出版）、「くらわんか舟と鍵屋太兵衛」（日本史史料研究会編『日本史のまめまめしい知識』岩田書院）、「家康と井伊直政」（歴史と文化の研究所編『井伊一族のすべて』洋泉社）などがある。

八尾 嘉男 氏（京都造形芸術大学非常勤講師）

三重県生まれ。佛教大学大学院文学研究科日本史学専攻博士課程単位取得満期退学。専門は日本近世史、茶の湯史。著書に、『図解 茶の湯人物案内』『茶の湯を愛したお殿さま』『千利休』（いずれも淡交社）、論文に、『山上宗二記』にみる山上宗二の茶人観（『茶道文化研究』第6輯）などがある。

編集後記

平成29年度の講座「丹波学」は、119名の方々に受講をいただき開講することができました。受講生の皆様、本当にありがとうございました。

本年度は、テーマを「権力者が認めた丹波の森 ～歴史から丹波の魅力を探る～」として、時代区分や分野を限定せず、丹波の優れた技術や豊かな資源にかかわりのある歴史にスポットを当て、改めて丹波の魅力について考えることをテーマとする講座でした。

どの講座の先生も資料を丁寧に解説し、読み解いていただきました。文書や絵、写真等を元に、人や物の動き、時の政治の様子等を鮮やかに浮かび上がらせる様は圧巻でした。具体的な地名や食物、遺物においては丹波と関係のある所以とともに史実が紹介され、歴史を身近に感じさせていただきました。

また、その時代の食文化、荘園や武士の文化、茶の湯文化等について学びましたが、時代背景とともに学びますと、それぞれに深みがあり、時代を映す鏡としての側面があると感じました。同時に、現代の私たちとは違うその時代の価値観も感じさせていただきました。さらに、講師先生には歴史研究のおもしろさについて語っていただいたり、豊富な知識に裏打ちされた関連事項を教えていただいたりする中で、我々を研究者の視点へと誘っていただいた場面も印象的でした。

丹波には豊かな資源があることを改めて学ばせていただきました。その中で、私達が知っている知識と知識がつながり、意味づけられることには、大変意義がありました。

講座「丹波学」講義録の紙面において、前述のような講義において感じられたものが読む方に伝わるようにと願っております。

歴史を学ぶことは、次の時代に活かす知恵や思考を学ぶためとも言われます。丹波について学ぶことは、現在の丹波をより深く知ることにつながり、さらには丹波に対する新たな見方や考え方を生み出すきっかけとなると考えます。講座「丹波学」では、今後も丹波をテーマとした講座を開設し、活力ある丹波地域創生の一助となれればと思っております。

最後になりましたが、講師先生におかれましては、講義録の作成にあたり惜しみなくご協力いただきましたことに、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

平成 29 年度講座「丹波学」講義録

平成 30 年 3 月発行

発行 (公財) 兵庫丹波の森協会
丹波の森公苑 文化振興部

〒669-3309

丹波市柏原町柏原5600

TEL 0795-72-5170
